

平成26年度和歌山市行政評価委員会
意見書

和歌山市行政評価委員会

平成26年度行政評価について（答申）

平成26年4月28日付け和行経第11号で諮問のあった、市長が実施するその権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について、意見をまとめたので答申する。

平成26年10月14日

和歌山市長 尾花正啓様

和歌山市行政評価委員会

委員長 吉村 典久

副委員長 末吉 亜矢

委員 片山 直子

委員 小西 里枝

委員 小山 正人

委員 下村 泰彦

委員 辻 健

委員 中村 達也

委員 古川 孝明

委員 和中 善之

目 次

1 総評.....	1
(1) 一部、「惰性」の事業の存在	1
(2) 地域の多様な活動主体との連携の深化	2
(3) 成果の見せ方の工夫	2
(4) 内なる「ベストプラクティス」の探求	2
2 外部評価結果の概要.....	3
(1) 外部評価結果の総括	3
(2) 外部評価対象事業の評価結果	4
【外部評価結果】	
平成26年度外部評価公開事業	5
平成26年度外部評価非公開事業	5 4
参 考 資 料	
1 外部評価の概要	1 1 2
2 外部評価の流れ	1 1 4
3 公開外部評価のタイムスケジュール	1 1 4
4 和歌山市行政評価委員会委員名簿	1 1 5
5 和歌山市行政評価委員会活動状況	1 1 5

1 総評

和歌山市行政評価委員会は、平成15年度に設置され、外部評価を行ってきた。

今年度は、平成26年4月28日付けで和歌山市長から自身が実施するその権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うよう、本委員会に対し諮問があった。

これを受け、本委員会において審議を重ね、対象事業を選定し、全623事業のうち、25事業について外部評価を行った。

具体的には、「第4次和歌山市長期総合計画 後期基本計画」の施策のうち(1)事業費(人件費を除く。)が概ね300万円以上の事業(2)人件費が概ね1千万円以上の事業を参考とし、本委員会が必要であると判断した事業を選定し、各事業の担当課からヒアリングを行い、点検及び評価を行った。

外部評価の目的は、(1)成果や必要性を考慮したより効率的・効果的な行政運営の推進(2)コスト意識の醸成等、職員の意識改革(3)市民の皆様への説明責任の向上であるが、本年度は昨年度同様、より市政の透明性を高めるため、対象事業の一部(25事業のうち5事業)について、その審議過程を市民の皆様へ公開した。外部評価の審議過程を公開することは、市民の皆様に対して行政の行う事業内容を少しでも理解していただいたことと、担当課の意識改革に役立ったのではないかと考える。

なお、点検に当たっては、妥当性、有効性、効率性の3つの視点から(1)市の関与は妥当か、民間で行うべきではないか(2)対象や目的を変更することで、費用対効果が向上しないか(3)上位の政策体系(施策等)に貢献しているか(4)事業の成果は十分か、向上の余地はないか(5)類似事業がある場合、再編することで成果を向上できないか(6)成果を下げることなく、コスト削減できないか(7)受益者負担の適正化の余地はないか、といった項目で行い「事業内容の方向性」と「コスト投入の方向性」の両面から評価を行った。

この意見書に記載している行政評価委員会の意見は、学識経験者、企業経営者及び公募市民等がそれぞれの専門性を生かし述べたものであり、これらの意見を今後の効率的・効果的な行政運営のために役立てていただければ幸いである。

以下、今年度の外部評価を通して、全体的に感じた事を書き添えたいと思うので更なる改善への取組に結び付くことを期待したい。

(1) 一部、「惰性」の事業の存在

多くの事業は事業ニーズが明確に確認されるものであった。

しかしながら、一部の事業については、事業全体が市として実施する必然性に疑問が生ずるような、あるいは事業内容の一部に適切さを見いだせないようなものがあった。事業全体あるいは一部が、惰性で継続されていると言わざるを得ない。こうした事業については当然に、成果の確認(Check)、見直し・改善(Action)に取り組

んだ上で、新たな姿の計画（P l a n）を打ち出していくことが急務である。

（２）地域の多様な活動主体との連携の深化

民間企業の経営スタイルを行政にも導入することを主眼とする「ニュー・パブリック・マネジメント（NPM）」の考え方は、行政サービスの質と効率性の向上につながるものとして、注目を浴びてきた。

そうした考え方にくわえて（あるいは、代わるものとして）注目を集めている考え方に「ニュー・パブリック・ガバナンス（NPG）」がある。各種の社会的課題の解決を行政だけに委ねるのではなく、また、外部の委託先に委ねるだけでもなく、地域の住民、企業やNPOといった様々な活動主体が連携して解決に向けてコミットし、政策立案・実施に参加していこうという考え方である。

評価対象となった事業のなかには、事業の実施にそうした活動主体の参加を積極的に求めるもの、活動主体の各種の取組を支援しようとするもの、今後、連携が求められるものなどがあつた。

市が有する資源（資金や人員のみならず、各種の事業を立案・実施していくに必要な情報・知識・知恵・ノウハウなども含む。）は有限である。各種の事業を有効かつ効率的に推進していくためには、こうした新たな考え方をより積極的に取り入れる必要があろう。そのためには、連携がより適切に行われるよう、その経験を積み重ねていく、学習を深めていく必要性を指摘できよう。また、適切に行われていくためには、こうした新たな考え方についての市民の理解が必須となる。より多くの市民に対して、こうした新たな行政の考え方を伝えていき、参加を促していく努力も必要であろう。

（３）成果の見せ方の工夫

行政評価の実施に際して、活動指標、成果指標については以前に比較すると、不十分なものがあつたことは否定できないが、その「見える化」に向けての各課の努力を認めることが出来る。

しかしながら、プレゼンテーションや質疑応答の際、その「見せ方」に適切さに欠けるケースがあつた。活動内容そのものを見せることに終始し、そこから得られた具体的な成果は見えにくいものがあつた。たとえば、活動内容を伝えるための写真などを映し出すとしても、その活動が具体的に市民にいかにより有益なものであつたのかを伝える工夫が必要となろう。

（４）内なる「ベストプラクティス」の探求

事業の見直し・改善を考えて行くに当たっては、他都市の優れた事例を参照すべきとの指摘は過去にも行ってきた。それにくわえて、市内にも優れた事例があることを認識し、それも参照にすべきであろう。たとえば、市内の複数の活動主体に対して、市が何

らかのサービスを提供しており、そのサービスからのリターンが非常に大きい活動主体とそうではない活動主体が存在する事業があった。そうした事業においては、大きなリターンのある主体をモデルとして、それを市内の他主体が見習うような取組も求められよう。

2 外部評価結果の概要

(1) 外部評価結果の総括

本年度の外部評価（全25事業）の概要は以下のとおりである。

（公開・非公開全体）

評価区分		担当課評価	外部評価
①	拡大（コストを増やしてでも成果を向上させる必要がある事業）	5事業	2事業
②	生産性向上（コストを増やすことなく、成果を向上させる必要がある事業）	7事業	17事業
③	効率性向上（成果を下げることなく、コストを縮小させる必要がある事業）	0事業	0事業
④	協働化（コストを縮小させるとともに、成果を向上させる必要がある事業）	0事業	2事業
⑤	現状維持（計画どおりに進めることが適当である事業）	13事業	2事業
⑥	縮小（事業を縮小させる必要がある事業）	0事業	2事業
⑦	廃止（抜本の見直し、廃止の検討が必要な事業）	0事業	0事業

【参考】評価表

事業内容の方向性	充実		④	②	①
	現状維持		③	⑤	
	縮小		⑥		
	廃止	⑦			
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
		コスト投入の方向性			

上記については、今回外部評価を行った全25事業についての事業の評価であるが、担当課評価（自己評価）を見ると、事業内容及びコスト投入の方向性がともに「現状維持」とした事業が、全25事業中13事業となっており、全体の52%を占めている。これは、担当課において事業の点検をした結果、現行の事業の内容、進め方、成果について問題はなく、またコストの投入についても適当であると判断したものであり、「見直し・改善」は必要ないといった評価結果である。

一方で、外部評価の結果を見ると、事業内容及びコスト投入の方向性がともに「現状維持」とした事業が、2事業にとどまっております、全体の8%となっております。逆に23事業、全体の92%において、何らかの「見直し・改善」が必要と判断している。

特に外部評価において、事業内容は、「充実」させるべきだが、コスト投入は、「現状維持」と判断された事業が17事業、全体の68%となっております、現行のコストで「見直し・改善」を進め、事業をより良くするための工夫が必要と判断したところである。

これらは、マネジメントサイクル（PDCA）に基づく「見直し・改善」の意識が、行政組織内において浸透していない現状の表れであり、外部評価の結果の大半は、「見直し・改善」を求めており、職員の強い意識改革が必要と考える。さらに、コストを増加させることなく事業を充実させるよう、行政組織内で智慧を絞り、創意工夫して行政サービスの向上に向けて更なる努力を行っていただきたい。

（2）外部評価対象事業の評価結果

「和歌山市行政評価委員会による外部評価結果」は次のとおりである。

なお、外部評価の結果については、公開事業と非公開事業に分けて行うものとする。

平成26年度 外部評価公開事業

	分野別 目標	政策	施策	事業名	担当課	担当委員	担当課評価		外部評価結果		ページ
							事業内容	コスト	事業内容	コスト	
1	子どもが 輝き、文化が薫る 教育のまち	学校教育 の充実	高校教育 の充実・ 高等教育 機関との 連携	大学地域連携事業	企画課	吉村委員長 末吉副委員長 片山委員 小西委員 小山委員 下村委員 辻委員 中村委員 古川委員 和中委員	充実	現状維持	充実	現状維持	6
2	市民と地 域がつく る元気な まち	地域コ ミュニ ティの充 実	地域コ ミュニ ティの充 実	NPO・ボランティア推進事 業（サロンの機能の充実、交 流会開催等）	市民協働推 進課	吉村委員長 末吉副委員長 片山委員 小西委員 小山委員 下村委員 辻委員 中村委員 古川委員 和中委員	充実	現状維持	充実	縮小	12
3	個人を尊 重し、 人々がと もに助け 合う優し いまち	高齢者・ 障害者支 援の充実	障害のあ る人の自 立と社会 参加の推 進	外出支援事業（福祉タク シー、バス、公衆浴場利用助 成）	障害者支援 課	吉村委員長 末吉副委員長 片山委員 小西委員 小山委員 下村委員 辻委員 中村委員 古川委員 和中委員	現状維持	現状維持	充実	縮小	26
4	自然環境 と都市基 盤が調和 した快適 なまち	都市景観 の形成	都市緑 化・都市 美化の推 進	生産緑地指定事業	都市計画課	吉村委員長 末吉副委員長 片山委員 小西委員 小山委員 下村委員 辻委員 中村委員 古川委員 和中委員	現状維持	現状維持	縮小	縮小	36
5	市民と地 域がつく る元気な まち	地域産業 の振興	水産業の 振興	つくり育て管理する漁業推進 事業（ヒラメ、マダイ等の中 間育成・種苗放流、禁漁区域 及び期間の設定等）	農林水産課	吉村委員長 末吉副委員長 片山委員 小西委員 小山委員 下村委員 辻委員 中村委員 古川委員 和中委員	現状維持	現状維持	充実	現状維持	48

※各事業に対する評価内容や意見については、各「事業シート」の行政評価委員会意見をご覧ください。

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 1/2

事務事業名	大学地域連携事業
-------	----------

位置づけ	所 管	総務公室	政策推進	部	企画	課	
	長期総合計画における位置づけ	分野別目標	子どもが輝き、文化が薫る教育のまち	政策	学校教育の充実		
		施策	高校教育の充実・高等教育機関との連携	基本方針	重点	高等教育機関との連携強化	
	根拠法令及び個別計画						
	3つのキーワード	いのちを守る	人と文化を育てる	○	ふるさと力を高める		
	関連課・関連事業						
事業実施方法	<input type="checkbox"/> 全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付事務 <input type="checkbox"/> その他【 】						

事業概要	事業期間	開始年度	平成22年度	終了年度		
	事業の目的	対象者(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)			
		市民 和歌山大学の学生	平成22年2月19日に締結した地域連携推進協定のもと、和歌山市と和歌山大学が緊密に連携・協力関係を構築し、産業・経済・教育・文化・行政等総括的分野での地域の振興と活性化に貢献する。			
事業の内容	連携推進を図るための組織として、地域連携推進協議会及び企画運営委員会を設置し、緊密な連携・協力関係の構築に取り組んでいる。 「人と情報の交流」として、主に次の5つの方針のもと、企画課が市と和歌山大学の橋渡しをして連携事業を行っている。 ①共同組織の充実(事務局の設置など)、②人事交流(職員の相互派遣など)、③学生のインターンシップの拡大、④行政課題の解決能力(観光資源掘り起こし事業など)、⑤市民向け事業等の相互協力(広報連携、文化交流協力など) また、地域連携推進協議会主催で、「和歌山を学ぶ」をテーマとした公開講座「まちかど楽交」を実施しており、文化・芸術のまちづくりに寄与するとともに、将来教師を目指す学生の教育実践力の向上を図っている。					

コスト	事業費及び人件費の推移	事業費(千円)	(財源内訳) ※人件費は除く					人件費(千円)	年間経費(千円) (事業費+人件費)	従事職員数(人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源			常勤	非常勤
	26年度当初予算	987					987	2,487	3,474	0.15	0.95
	25年度決算	919					919	2,487	3,406	0.15	0.95
	24年度決算	967					967	2,609	3,576	0.16	0.97
26年度当初予算 主な内訳(千円)	委託料 922千円、使用料及び賃借料 65千円										

評価指標	活動指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠	
		地域連携推進協議会、企画運営委員会の開催回数	回	目標	4	4	4	4	4	4	地域連携推進協議会1回 企画運営委員会3回
			実績	4	4	4	4				
	長期総合計画	達成率	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%					
	成果指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠	
		「まちかど楽交」開催回数	回	目標		40	48	48	44	48	企画運営委員会で決定
実績				42	56	49					
長期総合計画	達成率		105.00%	116.67%	102.08%						

評価指標	成果指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠	
		「まちかど楽交」参加者数	人	目標		650	700	750	800	850	企画運営委員会で決定
			実績		655	707	781				
	長期総合計画	達成率		100.77%	101.00%	104.13%					
	活動指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠	
			回	目標							
実績											
長期総合計画	達成率										

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 2/2

他都市の状況	比較参考値 (中核市の状況、国等の基準との比較等)	平成26年5月、中核市の状況を調査。和歌山市を含め回答があった38市について (連携事業の有無) 有:37市 無:1市 (参考)東大阪市…有、大津市…有 (連携事業を実施している37市のうち、連携協定締結の有無) 有:35市 無:2市 (参考)東大阪市…無、大津市…有 (市民公開講座開催の有無) 有:27市 検討中:1市 無:10市 (参考)東大阪市…有、大津市…無	未実施都市の有無 ○有 ・ 無
---------------	------------------------------	--	------------------------------

事業の点検	妥当性評価(事業ニーズはあるか) <input type="checkbox"/> 増加している <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少している	妥当性評価(事業手段は妥当か) <input checked="" type="checkbox"/> 現行の手段でよい <input type="checkbox"/> 一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> 見直しが必要
	妥当性評価(官民の役割は妥当か) <input checked="" type="checkbox"/> 市が行うべき <input type="checkbox"/> 他の主体との協働も可能 <input type="checkbox"/> 市が行う必要性は薄れている	妥当性評価(緊急的に取り組む必要はあるか) <input type="checkbox"/> 急いで取り組む <input checked="" type="checkbox"/> 中長期的に取り組む <input type="checkbox"/> 緊急性は薄い
	有効性評価(更に効果が期待できるか) <input checked="" type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> あまりできない <input type="checkbox"/> できない	有効性評価(成果目標はどの程度達成しているか) <input checked="" type="checkbox"/> 達成している(90%以上) <input type="checkbox"/> おおむね達成(70~90%未満) <input type="checkbox"/> 達成していない(70%未満)
	有効性評価(上位施策への貢献度) <input type="checkbox"/> 重要かつ高い貢献度がある <input checked="" type="checkbox"/> 一定の貢献度がある <input type="checkbox"/> 貢献度は低い	効率性評価(事業費を抑制できるか) <input type="checkbox"/> できない <input checked="" type="checkbox"/> 制約はあるが可能性はある <input type="checkbox"/> できる
	効率性評価(受益者負担の見直し) <input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 負担は求められない <input type="checkbox"/> 見直しが必要	

廃止又は休止した場合の影響
 「まちかど楽交」は、大学が持つ知的資源を地域に還元し、地域のまちづくりに寄与する連携事業の代表的なものであり、市民の方々の交流の場、学びの場、学生の創造的な教育実践の場となっているため、その機会がなくなることで、学術文化の振興、教育研究機能の向上に影響が生じるおそれがある。

担当課 評価(一箇所に“○”を記入)				
事業内容の方向性	充実		○	
	現状維持			
	縮小			
	廃止			
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

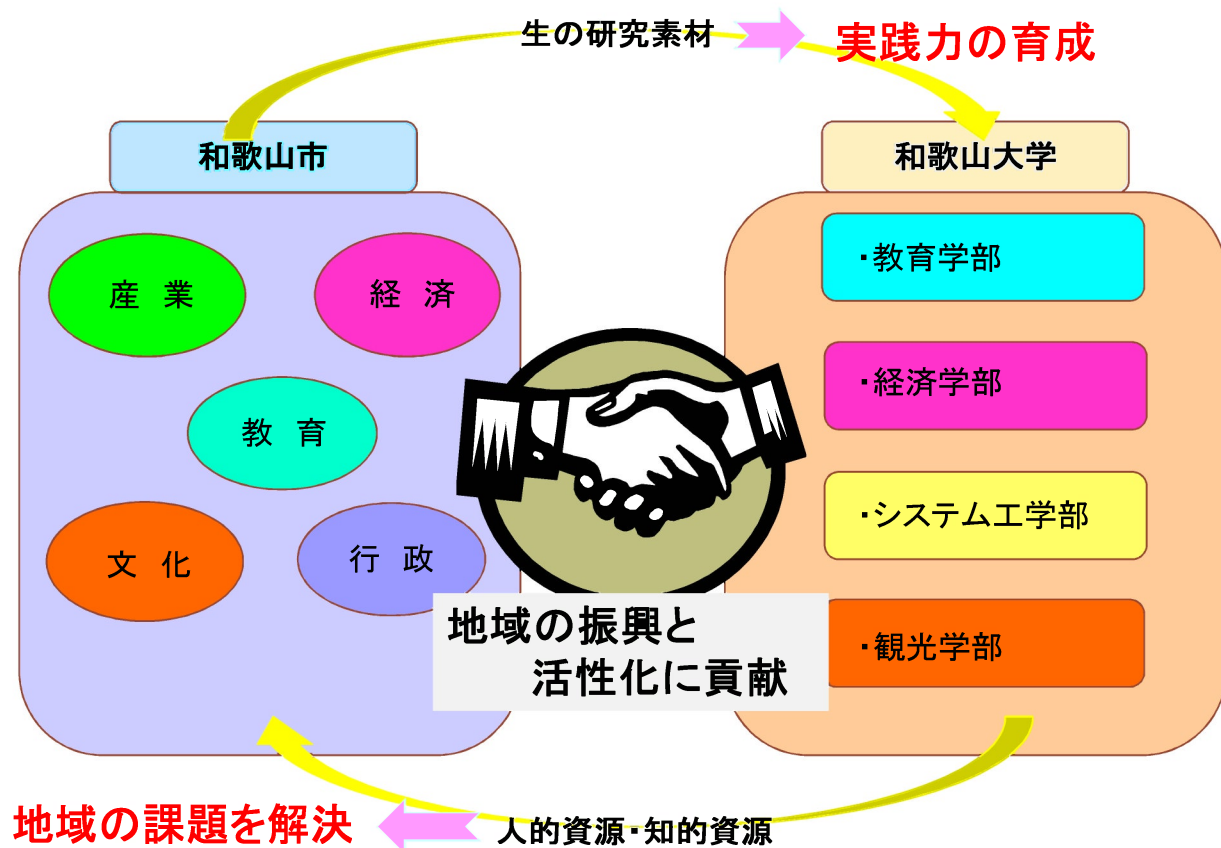
行政評価委員会 評価				
事業内容の方向性	充実		○	
	現状維持			
	縮小			
	廃止			
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

担当課評価の根拠
 「まちかど楽交」の参加者数は年々増加傾向にあり、和歌山大学が有する知的資源や人材等をより多くの方々に還元することで、個性豊かで活力あるまちづくりにつながると考える。

見直し・改善(案)
 ・ワダイノカフェのテーマについて、市民の方々のニーズに沿ったテーマ展開をする。
 ・平成26年度は協定締結から5年目を迎えることから、これまでの連携事業について検証し、今後の連携のあり方を検討したうえで、今後は市政全般にわたる行政課題の抽出を行い、共同研究をより一層拡大することで課題の解決につなげていく。

行政評価委員会意見
 ・様々な社会的課題が多いが、市単独で解決することは困難である。このような中、総合大学である和歌山大学と連携して課題解決を図ろうとする事業であり、市と大学の架け橋となる事業である。現在はそのつながりの土台を築いている過程であって、今後も色々な形での共同研究を進めていただきたい。
 ・医療・介護分野など市民の関心の高い分野において、各大学の得意分野での連携や地元企業とも連携を広げていくべきである。
 ・単発的なイベントだけでなく、高齢化などの恒常的な問題に対して、地域を巻き込んで日常的な交流を生み出す活動を行う必要がある。

・ 事業目的



・ 事業内容①

①共同組織の充実

- ・協議会事務職員派遣事業
- ・公開講座「まちかど楽交」開設事業

②人事交流

- ・事務職員交流事業
- ・市職員講師派遣事業

③学生のインターンシップの拡大

- ・インターンシップ事業
- ・教育実習生受入事業
- ・幼稚園、小中学校の教育ボランティア事業
- ・博物館実習生受入事業
- ・ミュージアムボランティア受入事業
- ・イベント実習事業

④行政課題の解決協力

- ・観光振興課題検討事業(平成23年度)
- ・観光資源掘り起こし事業(平成24年度)
- ・施設見学バス事業(平成24年度～)

⑤市民向け事業等の相互協力

- ・広報連携事業
- ・文化交流協力事業

・ 事業内容②

まちかど楽交

学校

土曜楽交(年24回)

和歌山大学教育学部の学生がオリジナルの教材を使って、小学4～6年生と中学生を対象に体感してわかる授業を展開。

子どもたちの興味・関心を引き出す“楽しい交流”の場

ワダイノカフェ(年20回)

— 宇宙カフェ

— 歴史かふえ

— 情報デザインカフェ(平成26年度～)

和歌山大学の教員等と中学生以上の市民の方々が、市内のカフェで飲み物片手にそれぞれの分野について語り合う交流の場

事業費 987千円(平成26年度)

～土曜楽交～

「教員養成」の効果と 教育現場における活用方法の実践的検証



和歌山ポスターを作って、
和歌山市を知る



普段学校では使う機会がない、
タブレット端末を使用



土曜楽交で使った教材が・・・



一般校でも採用！！

～ワダイノカフェ～



中心市街地のカフェに、
たくさんの方が集まる。



大学生～年配者が集まり、
気軽に意見交換！



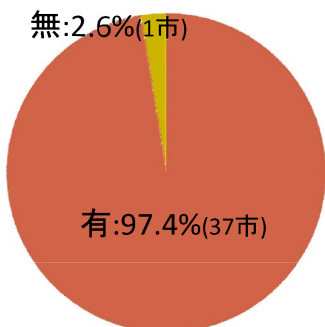
小型衛星の打ち上げを解説つきで
パブリックビューイング

和歌山の歴史から最新の情報まで、気軽に聞ける！
まちなかの活性化につながる！



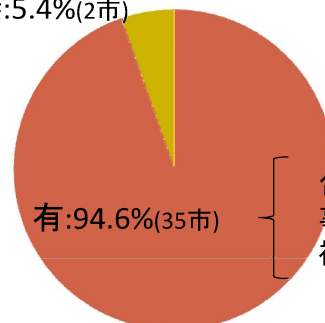
・ 他都市の状況等（平成26年5月中核市照会結果）

〈連携事業について（回答があった38市）〉



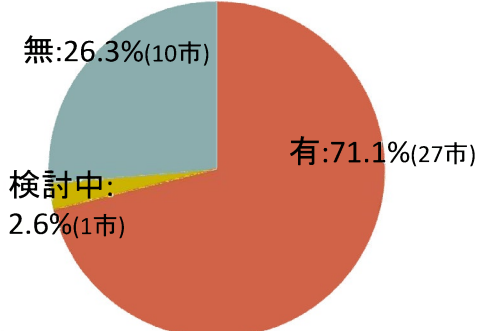
〈協定締結について（連携事業がある37市）〉

無:5.4%(2市)



包括連携協定:100件
事業別連携協定:17件
複数事業連携協:1件
(35市118件中)

〈市民公開講座について（回答があった38市）〉



【参考】文部科学省は・・・

「大学COC (Center of Community) 機能の強化」
⇒大学等(短大・高専を含む)が地域の課題を直視して解決にあたる取組を支援し、大学の地域貢献に対する意識を高め、その教育研究機関の強化を図る。

・今後の展開について

和歌山大学が有する人的資源及び知的資源をより多くの方々に還元することで、個性豊かで活力あるまちづくりにつながると考える。



①ワダイノカフェのテーマについて、市民の方々のニーズに沿ったテーマ展開をする。

②これまでの連携事業について検証し、今後の連携のあり方を検討したうえで、今後は市政全般にわたる行政課題の抽出を行い、共同研究をより一層拡大することで課題の解決につなげていく。

・平成22年2月19日 和歌山市・和歌山大学地域連携推進協定締結

「人と情報の交流」をテーマに・・・

人事交流

新たなネットワークの構築、相互の組織・運営体制の評価や見直しのきっかけになっている。

インターンシップ事業

公務職場での就業体験等で、和歌山市について知ってもらい、卒業後の就職に向けた意識啓発を図れた。
和歌山大学卒業生の市役所への就職が増え、市役所職員の和歌山大学卒業生が占める割合が今年1位に。

観光資源発掘・
調査事業

観光学部に依頼し、若い人々の目線から見た観光資源の発掘調査としてモニターツアーを実施、報告書を作成していただいた。⇒小学校高学年対象「和歌山市観光出前講座」

今

連携締結5年目を迎え、人の交流等で連携体系の土台が固まってきた

これからは...

これまで築いてきた土台を基に、
更なる連携強化を図り、
行政課題の解決に積極的に取り組んでいく！！

和歌山市と和歌山大学が連携を密にし、様々な事項について情報交換、また連携による共同事業を推進することで、地域の知的創造力の向上、地域の振興・活性化につなげる

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 1/2

事務事業名	NPO・ボランティア推進事業(サロンの機能の充実、交流会開催等)
-------	----------------------------------

位置づけ	所 管	市民環境 局		市民 部		市民協働推進 課	
	長期総合計画における位置づけ	分野別目標	市民と地域がつくる元気なまち		政策		地域コミュニティの充実
		施策	地域コミュニティの充実		基本方針	重点	市民公益活動の促進 ○
	根拠法令及び個別計画	・和歌山市NPO・ボランティア推進協議会規約 ・和歌山市NPO・ボランティアサロン使用基準					
	3つのキーワード	いのちを守る		人と文化を育てる	○	ふるさと力を高める	
	関連課・関連事業						
事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全部直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付事務 <input type="checkbox"/> その他【 】						

事業概要	事業期間	開始年度	平成14年		終了年度	
	事業の目的	対象者(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)			
		和歌山市を中心に活動しているNPOやボランティア団体	市民公益活動を行う団体や個人がボランティア活動の登録をすることにより、交流や情報交換及び連携・協働を促進し、NPO・ボランティア活動の活性化を図る。			
事業の内容	「NPO・ボランティアサロン」を設置し、ボランティア登録をしている団体や個人に「NPO・ボランティアサロン」の会議室等の無料貸出しや印刷機等の設備の貸出しを行い、市民公益活動を支援している。また、登録団体による交流会等を開催して、情報交換の場を設けている。					

コスト	事業費及び人件費の推移	事業費(千円)	(財源内訳) ※人件費は除く					人件費(千円)	年間経費(千円) (事業費+人件費)	従事職員数(人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源			常勤	非常勤
	26年度当初予算	14,997					14,997	9,974	24,971	1.18	0.57
	25年度決算	21,749					21,749	8,952	30,701	1.18	0.00
	24年度決算	3,981					3,981	8,777	12,758	1.18	0.00
26年度当初予算主な内訳(千円)	建物借上料12,390千円、ボランティア活動保険料1,196千円、光熱水費519千円 等										

評価指標	活動指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠	
		NPO・ボランティアサロンを使用している団体数(利用状況)	団体	目標	650	650	650	650	740	800	過去の実績を考慮して設定している。
				実績	611	626	694	752			
	長期総合計画		達成率	94.00%	96.31%	106.77%	115.69%				
	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠		
	登録団体による交流開催回数	回	目標	9	8	7	7	8	8	●市長との懇談会 1回 ●和歌山市NPO・ボランティアフェスタ 1回 ●おしゃべりカフェ・よりあい 3回 ●清掃活動 3回	
実績			9	8	7	7					
長期総合計画		達成率	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%					

評価指標	成果指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠	
		NPO・ボランティア団体の登録団体数	団体	目標	250	260	270	270	330	400	過去の実績を考慮して設定している。
				実績	270	282	295	324			
	長期総合計画		達成率	108.00%	108.46%	109.26%	120.00%				
	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠		
	ボランティア登録者総数	人	目標	23,000	24,000	25,000	25,000	26,000	29,000	長期総合計画のまちづくり指標となっているため。	
実績			22,378	25,145	26,518	27,950					
長期総合計画	○	達成率	97.30%	104.77%	106.07%	111.80%					

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 2/2

他都市の状況	比較参考値 (中核市の状況、国等の基準との比較等)	NPOや市民活動団体など、いわゆる志縁組織を支援するための施設を設置している中核市で、人口が30万～42万の中で17市を抜粋調査。参考として近隣の東大阪市も調査。(詳細は別紙のとおり)	未実施都市の有無
			有 ・ ○(無)

事業の点検	妥当性評価(事業ニーズはあるか)	妥当性評価(事業手段は妥当か)
	<input checked="" type="checkbox"/> 増加している <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少している	<input checked="" type="checkbox"/> 現行の手段でよい <input type="checkbox"/> 一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> 見直しが必要
	妥当性評価(官民の役割は妥当か)	妥当性評価(緊急的に取り組む必要はあるか)
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が行うべき <input type="checkbox"/> 他の主体との協働も可能 <input type="checkbox"/> 市が行う必要性は薄れている	<input type="checkbox"/> 急いで取り組む <input type="checkbox"/> 中長期的に取り組む <input checked="" type="checkbox"/> 緊急性は薄い
	有効性評価(更に効果が期待できるか)	有効性評価(成果目標はどの程度達成しているか)
	<input checked="" type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> あまりできない <input type="checkbox"/> できない	<input checked="" type="checkbox"/> 達成している(90%以上) <input type="checkbox"/> おおむね達成(70～90%未満) <input type="checkbox"/> 達成していない(70%未満)
	有効性評価(上位施策への貢献度)	効率性評価(事業費を抑制できるか)
<input type="checkbox"/> 重要かつ高い貢献度がある <input checked="" type="checkbox"/> 一定の貢献度がある <input type="checkbox"/> 貢献度は低い	<input checked="" type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> 制約はあるが可能性はある <input type="checkbox"/> できる	
効率性評価(受益者負担の見直し)		
<input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 負担は求められない <input type="checkbox"/> 見直しが必要		

廃止又は休止した場合の影響 市民公益活動を行う団体や個人の交流の場が減り、活動に必要な会議や練習を行う場所や印刷料金が必要となり、自己負担額が増えるため、ボランティア活動が減少する恐れがある。

担当課 評価(一箇所に“○”を記入)				
事業内容の方向性	充実	/	/	○
	現状維持	/	/	/
	縮小	/	/	/
	廃止	/	/	/
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

行政評価委員会 評価				
事業内容の方向性	充実	/	/	○
	現状維持	/	/	/
	縮小	/	/	/
	廃止	/	/	/
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

担当課評価の根拠 平成24年度より、サロン利用数、登録団体数、登録者総数が目標値を上回って来ている。又、平成25年度サロン移転により、和歌山市NPO・ボランティア推進協議会においても、サロンを利用する交流会や、サロンでの会議充実により、地域活性化のためのイベントも拡大している。平成26年度よりの土・日曜日開館につき、サロン利用数が増加している。

見直し・改善(案) 平成25年度 寄合町よりフォルテに移設
平成26年度 金曜日休館、土曜日・日曜日の開館開始
(これまでは、土曜日は第1第3のみ開館 日曜日は休館)
登録団体・個人の意見や統計を取りながら、よりよい利用法を検討していきたい。

行政評価委員会意見

- ・ボランティア団体を登録する際の明確な客観的基準を設ける検討をすべきである。
- ・サロンの稼働率が低いので、向上策について検討すべきである。
- ・サロンは税金で運営されているものであるため、利用が特定の団体に偏っていないか調査すべきである。
- ・建物借上料が高額であるため、再検証すべきである。
- ・サロンの利用が無料であるため、受益者負担について検討すべきである。
- ・膨大な個人情報扱っているため、セキュリティには万全を期すべきである。

他都市の状況

自治体名	【人口】 (平成26年4月1日現在)	【世帯数】 (平成26年4月1日現在)	NPOや市民活動団体など、いわゆる志趣組織を支援するための施設を設置している中核市で、人口が30万~42万の中で17市を抜粋調査しました。参考として近隣の東大阪市も調査しました。					NPOや市民活動団体など、いわゆる志趣組織が登録して情報発信を行うポータルサイトを設置について						
			設置施設の名称および平成25年度実績 (登録団体数、年間のべ利用団体数、年間のべ利用者数)					【志趣組織が情報発信を行うポータルサイト】	設置している場合には、サイトの名称(URL)および登録団体数 (平成26年4月1日現在)					
旭川市	347,799 人	175,817 世帯	旭川市市民活動交流センター	登録団体数	登録制ではない	年間のべ利用団体数	— 団体	年間のべ利用者数	74,420 名	設置している	サイトの名称(URL)	旭川市市民活動情報サイト	登録団体数 (平成26年4月1日現在)	297 団体
秋田市	318,186 人	133,716 世帯	市民活動センター「市民交流サロン」	登録団体数	登録制ではない	年間のべ利用団体数	1,183 団体	年間のべ利用者数	7,337 名	設置していない	サイトの名称(URL)	—	登録団体数 (平成26年4月1日現在)	— 団体
前橋市	340,123 人	139,769 世帯	前橋市市民活動支援センター(愛称「Mサポ」)	登録団体数	—	年間のべ利用団体数	230 団体	年間のべ利用者数	1,310 団体	設置していない	サイトの名称(URL)	—	登録団体数 (平成26年4月1日現在)	— 団体
高崎市	374,416 人	156,627 世帯	市民公益活動促進センター(高崎市市民活動センター内)	登録団体数	—	年間のべ利用団体数	288 団体	年間のべ利用者数	複合施設のためデータなし	設置していない	サイトの名称(URL)	—	登録団体数 (平成26年4月1日現在)	— 団体
柏市	406,973 人	169,020 世帯	柏市民活動センター	登録団体数	—	年間のべ利用団体数	420 団体	年間のべ利用者数	3,678 団体	設置している	サイトの名称(URL)	市民活動情報サイト「かしわん、ほ??」	登録団体数 (平成26年4月1日現在)	393 団体
横須賀市	406,994 人	165,370 世帯	横須賀市市民活動サポートセンター	登録団体数	登録制ではない	年間のべ利用団体数	—	年間のべ利用者数	12,261 団体	設置していない	サイトの名称(URL)	—	登録団体数 (平成26年4月1日現在)	— 団体
長野市	384,202 人	156,130 世帯	長野市市民公益活動センター	登録団体数	登録制ではない	年間のべ利用団体数	—	年間のべ利用者数	データなし	設置していない	サイトの名称(URL)	—	登録団体数 (平成26年4月1日現在)	— 団体
岐阜市	415,113 人	173,006 世帯	岐阜市NPO・ボランティア協働センター	登録団体数	登録制ではない	年間のべ利用団体数	—	年間のべ利用者数	1,037 団体	設置していない	サイトの名称(URL)	—	登録団体数 (平成26年4月1日現在)	— 団体
豊橋市	378,530 人	150,605 世帯	市民活動プラザ	登録団体数	—	年間のべ利用団体数	405 団体	年間のべ利用者数	804 団体	設置している	サイトの名称(URL)	東三河市民活動情報サイト「どすごいネット」※東三河地方5市で協議会を結成し、運営	登録団体数 (平成26年4月1日現在)	403 団体
豊中市	400,143 人	183,339 世帯	豊中市市民活動情報サロン(貸室は無し)	登録団体数	登録制ではない	年間のべ利用団体数	—	年間のべ利用者数	185 団体	設置していない	サイトの名称(URL)	—	登録団体数 (平成26年4月1日現在)	— 団体
高槻市	355,752 人	156,491 世帯	高槻市市民公益活動サポートセンター	登録団体数	—	年間のべ利用団体数	150 団体	年間のべ利用者数	129 団体	設置していない	サイトの名称(URL)	—	登録団体数 (平成26年4月1日現在)	— 団体
大津市	342,343 人	141,497 世帯	大津市市民活動センター	登録団体数	—	年間のべ利用団体数	180 団体	年間のべ利用者数	4,693 団体	設置していない	サイトの名称(URL)	—	登録団体数 (平成26年4月1日現在)	— 団体
枚方市	407,558 人	174,720 世帯	サブリー村野NPOセンター	登録団体数	登録制ではない	年間のべ利用団体数	—	年間のべ利用者数	1,564 団体	設置していない	サイトの名称(URL)	—	登録団体数 (平成26年4月1日現在)	— 団体
東大阪市	504,822 人	220,416 世帯	設置していない	登録団体数	—	年間のべ利用団体数	—	年間のべ利用者数	—	設置している	サイトの名称(URL)	市民活動支援ポータルサイト「スクラムは〜と」	登録団体数 (平成26年4月1日現在)	115 団体
奈良市	364,326 人	157,276 世帯	奈良市ボランティアインフォメーションセンター	登録団体数	—	年間のべ利用団体数	190 団体	年間のべ利用者数	2,559 団体	設置していない	サイトの名称(URL)	—	登録団体数 (平成26年4月1日現在)	— 団体
高松市	419,011 人	179,881 世帯	高松市市民活動センター	登録団体数	—	年間のべ利用団体数	320 団体	年間のべ利用者数	不明	設置している	サイトの名称(URL)	ふらっと高松	登録団体数 (平成26年4月1日現在)	328 団体
高知市	338,806 人	152,342 世帯	高知市市民活動サポートセンター	登録団体数	—	年間のべ利用団体数	449 団体	年間のべ利用者数	841 団体	設置していない	サイトの名称(URL)	—	登録団体数 (平成26年4月1日現在)	— 団体
那覇市	321,678 人	142,261 世帯	那覇市NPO活動支援センター	登録団体数	—	年間のべ利用団体数	298 団体	年間のべ利用者数	4,382 団体	設置していない	サイトの名称(URL)	—	登録団体数 (平成26年4月1日現在)	— 団体
和歌山市	364,610 人	155,509 世帯	和歌山市NPO・ボランティアサロン	登録団体数	—	年間のべ利用団体数	324 団体	年間のべ利用者数	752 団体	設置している	サイトの名称(URL)	市民協働推進課	登録団体数 (平成26年4月1日現在)	105 団体
回答市平均値	378,494 人	162,305 世帯		登録団体数	296 団体	年間のべ利用団体数	2,527 団体	年間のべ利用者数	18,252 名				登録団体数 (平成26年4月1日現在)	274 団体

市民協働推進課 沿革

平成11年9月 市民生活課内にボランティア推進班を設置

平成12年4月 NPO・ボランティア推進室に（ワイチビルへ移転）

平成14年4月 NPO・ボランティア推進課に

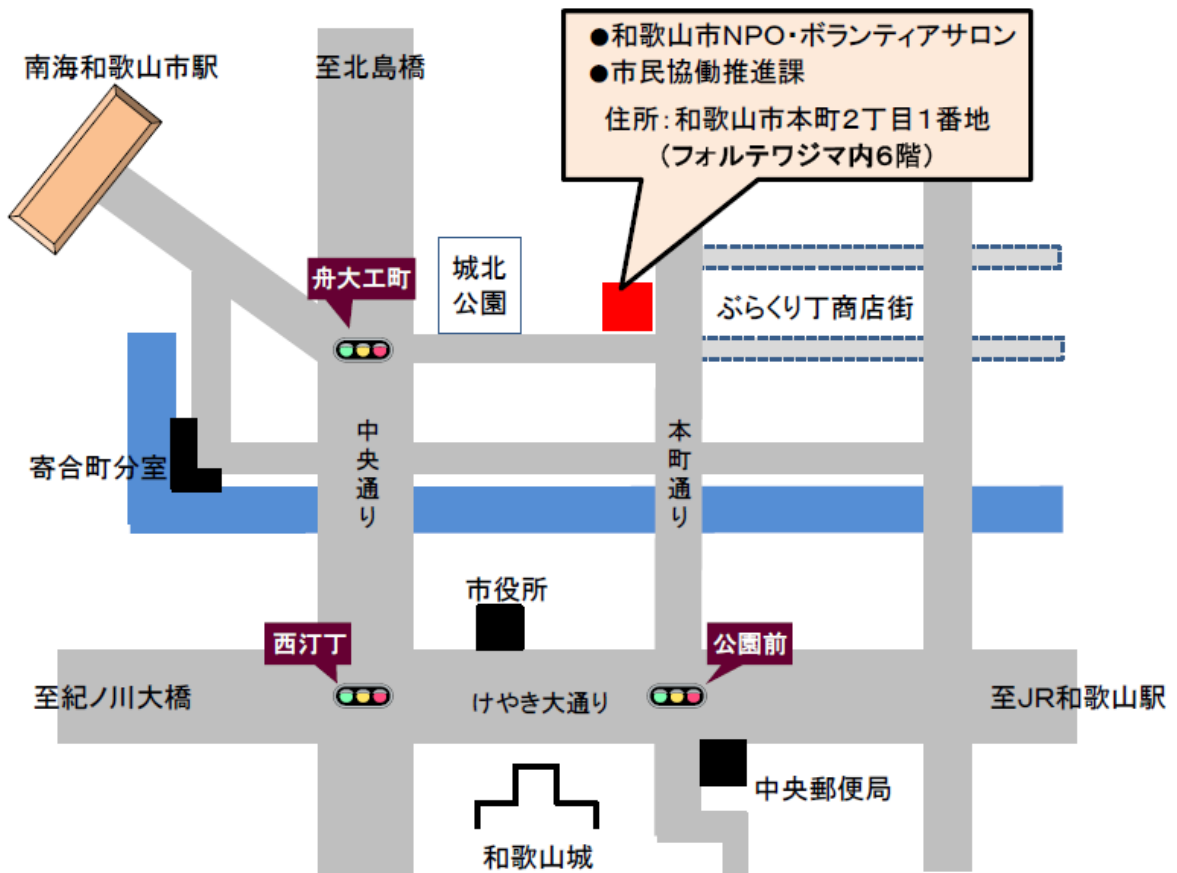
平成14年8月 NPO・ボランティア推進課内にNPO・ボランティアサロンを開設

平成17年6月 勤労者青少年ホーム跡へ移転
当時は、3Fと2Fの一部を産業部 以外を当課で監理

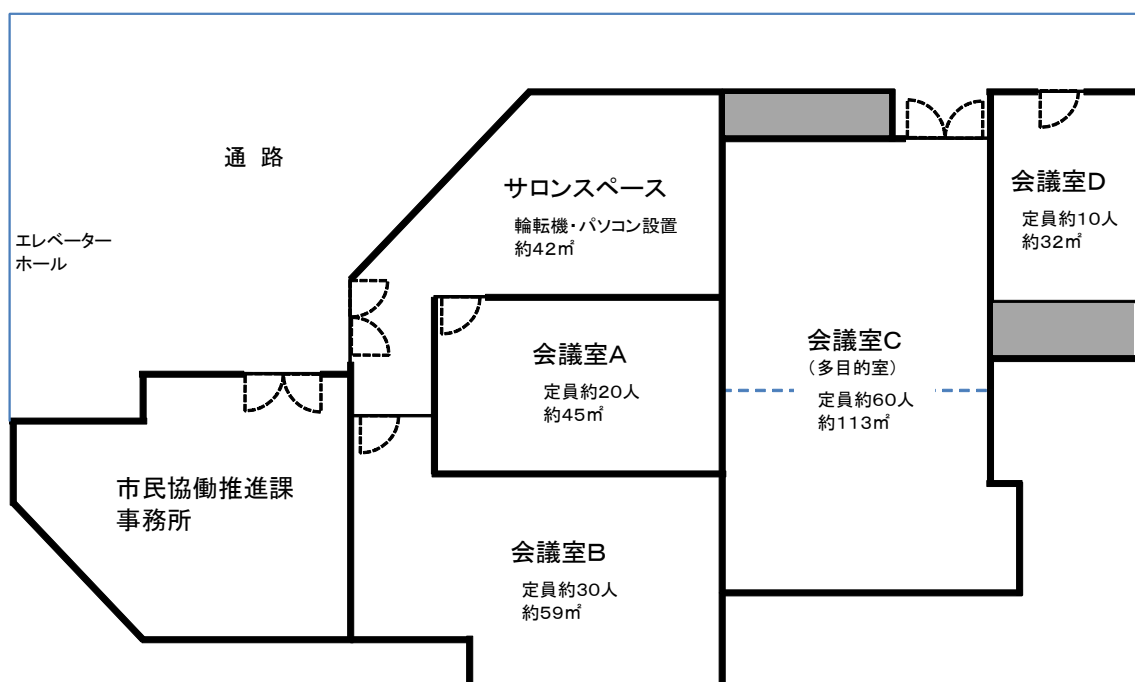
平成24年4月 NPO・ボランティア推進課から市民協働推進課に課名の変更

平成25年5月 フォルテワジマ6階へ移転

アクセスマップ



和歌山市NPO・ボランティアサロン (場所)和歌山市本町2丁目1 フォルテワジマ6F



和歌山市NPO・ボランティア推進協議会規約

1 会の名称

当会の名称は、和歌山市NPO・ボランティア推進協議会（以下、『協議会』という。）とする。また、当会の愛称は、『よりあい・まち』とする。

2 設置の目的

協議会は、和歌山市におけるNPO・ボランティア活動の活性化及び公民協働の推進を目的として、行政と協働で活動する。

3 組織

協議会は、和歌山市市民協働推進課に登録した団体等により組織する。

4 協議会の運営

協議会は、上記の設置の目的を達成するために、運営委員会及び事業委員会を設置する。

5 運営委員会

- (1) 協議会を円滑に運営することを目的として、運営委員会を設置する。
- (2) 運営委員会は、和歌山市におけるNPO・ボランティア活動及び公民協働の推進に向けて、次の各号に掲げる事項について協議する。
 - ① NPO・ボランティア活動及び協働に関する情報収集及び情報交換に関すること。
 - ② NPO・ボランティア活動及び協働に関する人材育成に関すること。
 - ③ 和歌山市NPO・ボランティアサロンの有効利用に関すること。
 - ④ 協議会の年間活動方針に関すること。
 - ⑤ その他必要な事項
- (3) 運営委員会は、前年度運営委員会の推薦を受けた団体及び当該年度の協議会から公募等により選定された団体等を代表する者（団体の代表者に限らない。）10人程度で組織する。
- (4) 運営委員会には、委員の互選により定める以下の役職を置く。

① 会 長	1人
② 副会長	1人
③ 会 計	1人
④ 監 事	1人
⑤ 運営委員	若干名
- (5) 会長は、会務を総理し、運営委員会及び協議会を代表する。
- (6) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。
- (7) 会計は、会の会計を担当する。
- (8) 監事は、会の活動・会計等について、監査する。
- (9) 運営委員会は、会長が必要に応じて召集し、会長がその議長となる。
- (10) 運営委員会は、おおむね2か月に1回程度開催する。
- (11) 会長は、必要と認めるときは、運営委員会の会議に委員以外の者に出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

6 事業委員会

- (1) 協議会主催事業の実施の円滑化を図ることを目的として、事業委員会を設置する。
- (2) 事業委員会は、NPO・ボランティア活動を実際に行っている者の知識及び経験をNPO・ボランティア活動支援等に関する施策に反映させるため、次の各号に掲げる事項について協議する。
 - ① 協議会主催事業の企画・運営・報告等に関すること。
 - ② その他必要な事項
- (3) 事業委員会は、協議会主催事業の必要に応じて、協議会から公募等により選定された団体を代表する者（団体の代表者に限らない。）10人程度で組織する。
- (4) 事業委員会には、構成員の互選により定める座長及び副座長を置く。
- (5) 事業委員会は、座長が必要に応じて召集し、座長がこれを主宰する。
- (6) 座長は、必要と認めるときは、協議会の会議に委員以外の者に出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

7 任期

委員の任期は1年とし、再任は妨げない。ただし、欠員を生じて補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

8 守秘義務

委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

9 庶務

この協議会の庶務は、和歌山市市民協働推進課において行う。

10 その他

この規約に定めるもののほか、その他協議会の運営に関して必要な事項は、運営委員会において定める。

附 則

この規約は、平成14年7月13日から施行する。

附 則

この規約は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成15年7月17日から施行する。

附 則

この規約は、平成17年7月21日から施行する。

附 則

この規約は、平成19年5月14日から施行する。

附 則

この規約は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成24年4月1日から施行する。

和歌山市NPO・ボランティアサロン使用基準

NPOやボランティア活動など、市民の自主的で営利を目的としない公益活動を支援することを目的として、和歌山市NPO・ボランティアサロン（以下「サロン」という。）を設置し、その管理・運営に必要な事項を次のとおり定める。

1 名称及び所在地

名称	所在地
和歌山市NPO・ボランティアサロン	和歌山市本町2丁目1番地 フォルテワジマ6階

2 運営等

- (1) サロンの管理・運営は、市民環境局 市民部 市民協働推進課が行う。
- (2) サロンの自主運営を目的に、和歌山市NPO・ボランティア推進協議会を設置する。

3 施設及び設備

- (1) 会議室A（約45㎡ 定員20名程度）
- (2) 会議室B（約59㎡ 定員30名程度）
- (3) 会議室C（約113㎡ 定員60名程度）
- (4) 会議室D（約32㎡ 定員10名程度）
- (5) 設備（サロンスペース内 印刷機・紙折機・裁断機・パーソナルコンピューター）

4 休館日

サロンの休館日は、次のとおりとする。

- (1) 金曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 12月29日から翌年1月3日まで

5 使用時間

- (1) 会議室の使用時間は、月曜日から木曜日までにあつては9時から21時までとし、土曜日及び日曜日にあつては9時から17時までとする。
- (2) 設備の使用時間は、9時から17時までとする。
- (3) 前2号の規定にかかわらず、市民協働推進課長が特に必要があると認めるときは、使用時間を変更することができる。

6 使用者及び使用の範囲

(1) 使用者

- ア 和歌山市を中心に広域的に市民公益活動を行っている個人や団体
- イ 和歌山市内に居住又は通勤・通学し、市民協働推進課に市民公益活動登録をしている個

人及び団体とする。

(2) 使用の範囲

- ア 会議・ミーティング・交流会・奉仕活動の練習場（イベントや施設慰問・ダンス・空手道場等）等
- イ 講演会・講座・研修会・ワークショップ・各種行事の準備作業等

7 使用基準

- (1) 会議室の時間区分は、午前（9時から12時まで）・午後（13時から17時まで）・全日（9時から17時まで）・夜間（18時から21時まで）とする。
- (2) 会議室の使用許可を受けようとする者は、次に掲げる時間区分に応じ、それぞれ次に定める期間内に、NPO・ボランティアサロン使用申込書を市民協働推進課長に提出し、許可を得なければならない。
 - ア 午前、午後及び全日 使用しようとする日の2月前から使用日まで
 - イ 夜間 使用しようとする日の2月前から7日前まで
- (3) 設備のうち、印刷機の使用許可を受けようとする者は、印刷機使用申込書兼報告書を市民協働推進課長に提出し、許可を得なければならない。
- (4) 設備のうち、パーソナルコンピューターを使用する者は、パソコン使用申込書兼報告書を市民協働推進課長に提出しなければならない。
- (5) 会議室及び設備の使用に係る使用料はすべて無料とする。ただし、印刷機使用に係る用紙は各自持ち込みとする。
- (6) 会議室の使用に関し、収益を目的とした参加費を徴収するものであってはならない。ただし、材料費等の実費や開催にかかる諸経費など市民協働推進課長が認めたものはこの限りでない。
- (7) 会議室の使用に関し、同時申込者が2者以上ある場合は、抽選とする。

8 使用の制限

サロンを使用する者が次の各号のいずれかに該当するときは、サロンの使用を制限することができる。

- (1) サロンにおける秩序を乱し、又は公益を害するおそれがあると認められるとき。
- (2) サロンの設置目的に反した使用をするおそれがあると認められるとき。
- (3) サロンの運営・管理上支障があると認められるとき。
- (4) その他、市民協働推進課長が使用の制限が必要であると認められるとき。

登録団体（公開希望団体）一覧（平成26年6月18日現在）

	団体の名称	活動内容
1	和歌山市難病患者・家族交流会（通称WNKスマイル）	難病患者会の運営面でのサポート（車による送迎、介助等）
2	特定非営利活動法人 つなごら和歌山	和歌の浦地域活性のため、月一度片男波野外ステージを使い、イベントを開催
3	和歌山いのちの電話協会	1. 電話相談・自殺予防等 相談員（現在114名）による相談業務 2. 理事会・評議員会・運営委員会による協会活動の円滑化 3. 研修活動・相談員アドバイザー制度充実のための研修
4	雑賀衆・沙也可で街おこしの会	・『沙也可』の研究・普及・啓発（講演会の開催等） ・『沙也可』を通しての日韓交流と観光客の誘致 ・『沙也可』ゆかりの地の整備とマップの作成 ・語り部の養成 ・『沙也可』ゆかりの地めぐりバスツアーの実施
5	特定非営利活動法人 近畿在宅介護協会	・高齢者の外出応援、生きがいづくり ・安全な地域のまちづくり ・災害救援等、なんでも相談下さい。
6	紀風べっぴん衆	よさこい踊り、県内外の祭・イベント、慰問など、よさこい踊りでコミュニケーション
7	夢天翔	よさこいグループ
8	ちあいむ	主に高齢者施設などを訪問し、「トーンチャイム」の演奏や歌、手遊び等を披露しています。
9	特定非営利活動法人 花いっぱい推進協議会	・花、緑に関する調査、研究、指導 ・花、緑に関する知識の普及及び人材育成 ・花、緑に関するボランティアの育成 ・花いっぱいのまち創りの振興を図る
10	わかやま楽落会	・落語ワークショップの開催 ・子ども落語ワークショップの開催 ・寄席の開催 ・地域寄席の視察 ・文化講座の開催 ・まちづくり、都市と農村の交流 ・災害ボランティア
11	冒険あそび倉庫	1. 子どもの遊びプログラムの企画から実施まで（講師の派遣、機材の貸出、遊び場や交通手段の確保など）の応援 2. 子どものメンタルケア（電話相談や個別訪問など）の実施 3. サイエンスコミュニケーション活動（実験工作プログラムの研究開発や啓発普及など）の実施 4. 環境啓発活動（河川や海岸の清掃、再生可能エネルギーの研究や啓発普及など）の実施 5. 減災啓発活動（地震や津波に関する調査研究やダメージコントロールの啓発普及など）の実施
12	特定非営利活動法人 市民の力わかやま	（1）インターネットを利用した各種講座や現地スクーリング講座の運営支援事業 （2）まちづくりの推進、伝統文化芸術等の普及・継承を目的としたイベントなど種々の事業 （3）健康、医療、保健及び福祉等の増進・充実に係る事業 （4）教育の機会が失われている住民への教育機会の提供及び教育環境の改善事業 （5）地域経済の発展のためのコミュニティビジネス等事業創出事業 （6）各地域の活動グループ・団体等の交流連携を図るための基盤整備及び支援等の事業 （7）（1）～（6）の事業に関する調査・研究等の事業 （8）その他この法人の目的を達するために必要な事業
13	和歌山県立紀伊風土記の丘ボランティアの会	・紀伊風土記の丘園内の古墳ガイド ・紀伊風土記の丘資料館の展示案内 ・体験学習（勾玉・埴輪作り）の指導
14	名勝和歌の浦クリーンアップ隊	名勝和歌の浦の清掃
15	和歌山労災病院ボランティアの会	・病院外来受付案内、車椅子介助 ・病院入院患者様への移動図書巡回 ・病院手術用材料づくり など
16	北4の会	・町内の清掃活動 ・新堀川沿いの植木剪定 ・個人（高齢者）宅の植木の剪定等
17	秋葉山公園地域活性化会議	・まちづくりの推進を図る活動 ・環境の保全を図る活動 ・地域安全活動
18	地域通貨わかかの会	・会員相互の助け合い ・会員交流事業
19	さくらんぼ友の会	依頼、訪問、慰問などの音楽交流活動、主に老人福祉施設、歌、踊り、三味線、マジック等
20	おはなし ぼん！	読み聞かせ会で紙芝居、絵本のおよみかせと手あそび、童謡を参加者と楽しんでいます。
21	特定非営利活動法人 Hand-to-hand	・動物愛護 ・国際協力
22	特定非営利活動法人 子どもの命と健康を守る会	子ども大人の合法的な擁護
23	小梅日記を楽しむ会	・小梅日記の研究 ・小梅日記の普及・啓発 ・小梅日記を通しての和歌山の活性化
24	和歌山市西大谷自治会	主に子供の登校下校の見守りです。
25	三陸鉄道を応援する会：わかやま	・三陸鉄道の復興支援活動（連帯メッセージなど） ・三陸鉄道の復興情報提供（パネル、プラスター、チラシなど） ・三陸鉄道の物品販売活動 ・上記に含まれないが当会が必要として認めた企画等
26	水軒の浜に松を植える会	水軒の浜に沿った水軒堤防の松林の再生と市民のいこいの場としての水軒公園の実現を目指して、松の植樹、公園設備の設置などを行う。
27	美化推進会さわやかマダン	ボランティア15年 平成11年より里親として市より受ける。色々あってボランティアとして続いて第4緑地の周りの草刈りを年4回、広場も年2回、野球場の内野は草が生え次第、ごみ拾いは1日2回365日行っています。
28	つれもて和歌山	障害者の外出応援
29	ジョワシャンテ	音楽による高齢者施設へのボランティア活動

	団体の名称	活動内容
30	和歌山市語り部クラブ	和歌山市を訪れる観光客に当地歴史や文化を紹介して観光ガイドの一役を担うことを目的としています。
31	和歌山市パークゴルフ協会	和歌山市内在住の方を対象にパークゴルフを通じ会員の健康増進と親睦を図ると共に、地域社会に貢献できる様、ボランティア活動を企画・実行しています。また、和歌山市内にパークゴルフ場の新設を市に要望しています。
32	プライベート	・高齢者施設等でのバンド活動 ・各種行事への音楽による参加 ・会議の前の余興 ・歌声喫茶での演奏
33	親と子のステップアップの会 ぐりつとら	・知的、発達しょうがいをもつ子ども（主に就学児）を対象とした音楽・体操教室の開催。しょうがいを持つ子どもの親のための交流会、学習会企画。・夏祭りやコンサートなどのイベント開催
34	劇団 桜吹雪	老人福祉施設やデイサービスでのボランティア活動
35	和歌山市ウォーキング会	月1回の例会、県内外へ計画実施。 会員はもちろんのこと、一般の人達も気軽に参加していただく様、広報でも募集しています。（ニュース和歌山、リビング新聞、朝日新聞）12月には和歌山城内会場にて全国ツアーマーチを毎年開催しています。
36	和歌山県中途失聴・難聴者協会	・中途失聴・難聴者の不自由を広く世間にPR ・同じ仲間の親睦を通して福祉の情報支援を訴えていく。
37	特定非営利活動法人 わかやまNPOセンター	大きなミッションは「起業型NPOの育成・支援」です。NPOが行っている事業の継続と拡充、財政基盤の確立、並びに新たな社会貢献事業の「起業」、さらにはNPOでの新たな雇用創出につながる取り組みをサポートします。また、行政や企業を含めた様々な分野の異分野交流やパートナーシップを推進します。
38	グループあかり	・視覚障害児のための拡大写本作り ・障害児のための布の絵本、遊具、教材づくり
39	公益社団法人 紀の国被害者支援センター	・被害者等に対する電話相談・面接相談及び裁判同行等の直接的支援事業 ・支援を支える人材の育成及び研修事業 ・被害者等の支援に関する広報啓発事業
40	ボランティアグループ アップル	高齢者施設や病院に出向いて音楽療法の理論をプログラムに盛り込んだレクリエーション活動です。（童謡、唱歌、ナツメロ、手遊び、リズム楽器）
41	あゆみの会	障害者の外出介助及び施設行事等の手伝い
42	住友金属詩吟部	介護施設や老人クラブ等、すべての所に出かけて詩吟、その他できることは何でもやる。別に詩吟に問われない。
43	特定非営利活動法人 和歌の浦万葉新能の会	1. 新能の開催 2. 高津子山の整備 3. セミナーの開催・・・「万葉」「和歌の浦」「能楽」をキーワードに講演会や野外活動等 4. 能狂言ワークショップ 5. クリーンアップ隊の清掃活動・・・和歌の浦の諸団体と協働で名勝和歌の浦の清掃 6. 狂言鑑賞会の開催
44	太田東自治会	・資源ごみ等の集積場所の美化活動 ・旧大門川の美化活動（清掃活動 他）
45	楽人	・施設などへの慰問 ・イベントなどへの参加
46	オールディーズ	各種行事（夏まつり・クリスマス等）及び各施設でのボランティアによる生演奏 ドラム、トランペット、キーボード、ベース、サクスの5人組
47	特定非営利活動法人 新和歌山エヌピーオー	高齢者の自立支援
48	トンガの鼻自然クラブ	トンガの鼻の歴史環境と自然環境を大切に活動 ・トンガの鼻の「雑賀崎台場遺跡」に通じる里道及び遺跡周辺の草刈りと里道の整備 ・トンガの鼻周辺（なだの浜、ナカヤマの浜広場）の環境整備 ・彼岸の中日に「夕陽からハナがフルのを見る」という雑賀崎の風習を伝承するイベント“夕日を見る会”の開催
49	特定非営利活動法人 花咲か	障害者の仕事作り
50	サロン・ド・K	・ファッションショーのウォーキング練習 ・イベントの打合せ
51	おしゃべり広場 ホッピング	・子育て支援カフェ ・母親の就労支援
52	おはなしボランティア きいちご	県立図書館、市民図書館、ふたば保育所、紀北養護学校愛徳分教室、紀伊コスモス支援学校等での絵本読みきかせおはなし会 夏休み高校生読み語りボランティア養成講座の講師
53	日本けん玉協会和歌山北支部	けん玉の練習 けん玉大会への参加 けん玉の普及（講師・パフォーマンス）
54	「新老人の会」和歌山支部	県下に約200名余の会員が居ます。他の会場をお借りして、お手玉・マジック・腹話術・短歌と古典・絵画・社交ダンス・コーラスのサークル活動をしています。
55	和歌山のお手玉の会	定期的には、第1土曜日14：00～県立図書館ふれあいルーム、第3月曜日10：00～河北コミュニティセンターで、いろいろなお手玉を使って昔遊びの伝承をしています。要望があれば、保育所から学校、老健施設で「お手玉教室」を開かせていただいています。イベントにも参加します。
56	茶道 なごみの会	・障害者の外出応援 ・JRPS主催のイベントで茶道にふれあっていただく
57	家庭倫理の会 和歌山市	生涯学習講座 おはよう倫理塾、秋津書道会、しきなみ短歌会、子育てセミナー、倫理の集い、家庭倫理講演会、岡公園清掃
58	和歌山MOVE	・小学校や地域のお祭りの応援演舞 ・小中学校や支援学校、福祉団体等への演舞指導 ・敬老会や老人福祉施設等への慰問演舞
59	特定非営利活動法人 V. O. V	・動物の適正な飼育管理の指導と普及啓発 ・動物愛護の調査、研究、普及啓発等 ・環境と動物に関する調査研究 ・その他上記の目的を達成するために必要な内容

	団体の名称	活動内容
60	図書ボランティア虹	図書の分類、整理、作業
61	和歌山県立近代美術館図書ボランティア i n g	美術館の図書資料の分類、整理作業
62	特定非営利活動法人震災から命を守る会	<目的> (当会の定款より) 第3条 この法人は、国民すべてに対して、地震防災に関する事前対策活動及び広報に関する事業を行い、地震に依る被害軽減に寄与することを目的とする。 ※防災講演会 企画・講師、避難訓練の指導実施・プログラム、予防対策の指導及び診断事業、防災グッズ販売・紹介等
63	和歌山市子育て支援ネットワーク実行委員会	・地域の子育て関連情報の提供 「すくすく通信」の発行、ホームページ開設 ・ネットワーク実行委員会の開催 和歌山市内のつどいの広場、サークル代表、子育て支援者の交流 「つどいの広場」等と和歌山市の子育て支援を広めるための宣伝活動 ・子育て支援者研修講座・講演会
64	ハンド・マリー・ゴールド	ろう者、難聴者の方々への主に手話を通じてのお手伝いをします。
65	なでしこ	ウォーキング(室内で正しい姿勢とバランスで歩き、ねこ背、腰、足を正す) 楽しいダンス(ウォークでバランスが取れるようになってから軽い社交ダンス)
66	特定非営利活動法人 きのくに子どもNPO	① 子どもの芸術の向上・普及のための事業(舞台鑑賞) ② 子どもの主体性に基づく活動の支援(中学生・高校生グループの活動、交流会、高学年キャンプ、子どもキャンプ) ③ 機関紙および広報誌の発行。 ④ 子どもに関わる人々との学習交流、及び人材育成。 ⑤ 子どもと文化に関する情報収集と広報活動。 ⑥ 子育て支援に関する事業。2004年より、和歌山市の委託を受け、親と子のほっとルーム「ぐるんぱ」を常設している。(第二種社会福祉事業) 児童発達支援事業。(児童福祉法に基づく障害児通所支援事業)
67	フリースペース イン ワカヤマ (略称F S W)	ひきこもり青年の居場所(フリースペース) 毎週 月・木曜の14:00~17:00 NPO・ボランティアサロンの2Fをかりて活動しています。 ・会話、卓球、ゲーム、勉強 ・クリスマス会、お花見、施設見学(博物館、美術館など) ・ご家族の話を聞く
68	松下PHP和歌山友の会 くろしお	松下幸之助翁が提唱しているPHPの精神を理解し、我々が目標としている素直な心を学び実践する。 1:松下幸之助著 一日一話の輪読と感想 2:体験発表、生誕地の利用企画、提案、松翁忌と偲ぶ会の協賛 3:他団体の共同企画
69	福寿会	高齢者の生きがいづくり。 応援又は自分達の心の応援(ケア)
70	点訳グループ「みちしるべ」	・和歌山県立盲学校の児童、生徒用図書の点訳 ・個人希望による点訳(家庭用品取扱説明書)、薬服用説明書、講座のテキスト 他) ・「さわる絵本」の作成
71	和歌山県LD等発達障害親の会「ほっぷ」	・講演会(年1回) ・定例会(原則毎月第2日曜日)
72	子どもたちの未来と被ばくを考える会	・講演会の開催や、市への申し入れ等 ・放射能から子どもを守る活動
73	和歌山カトリック・ボランティア	独居老人、障がい児・者の通院及び外出介助。 老人ホーム、障がい児・者施設、病院等における活動。国際協力、災害支援、野宿者支援
74	雨の森 陶芸の里	環境保全や村、町山間地域の清掃
75	NPOわかやま子育てサークル本部サンマザー	・子育てサークル最新情報の発信 ・サークル利用者の受付サポート ・サークルリーダー育成講座の実施 ・サークル情報交換会 ・親子ふれあいイベント主催 ・ちびっこ運動会主催 ・新規サークル結成の支援 ・地域交流(異年令、異世代)
76	わかやま童謡・唱歌をうたう会”つぼみ”	・数多い童謡・唱歌やなつかしい思い出の歌を合唱し、歌の味わいと、たのしさを深め、演奏活動(県内・外)をする。 ・心身ともに、さわやかな歌声。みんなで一緒に歌うよるこび、はげましあうなど、生涯学習として大きな役割を持ちながら
77	特定非営利活動法人 日本ガーディアン・エンジェルス	・JR和歌山駅~新内~ぶらくり丁周辺の防犯パトロール ・安全講習会(小中学生、一般向け) ・青少年健全育成活動 ・災害支援活動
78	ひまわりグループ	・地域の清掃(ミラー清掃、加太海岸の清掃) ・老人ホームの慰問
79	和歌山市生活学校連絡協議会	・地域の生活環境(食育を通じての地域の子育てなど) ・研究交流集会の参加等 ・行政機関が行う事業等への協力 ・他団体との協力
80	空手グループ太陽	空手の練習を通して、青少年の健全育成と老若男女を問わず健康促進
81	NPOよみかきパソコン	・パソコンなんでも相談(無料) [パソコンに関する困ったことがある場合、一緒に解決しましょう。] ・各種パソコン教室開催、サポート ・ホームページ作成サポート
82	わかやまイネ!プロジェクト	本プロジェクトは、「和歌山を幸福度日本一の住みよいまちにすること」を目的とし、そのために、「まちなか」を「人と情報が集まり賑わいのある、市民の誇りとなる場所」とすべく活動する。その目的を達成するために以下の活動を実施する。(1)まちなかへの興味関心を集めるための気運醸成活動 (2)各種イベント参加とイベント効果を高めるための調査・研究 (3)活動状況やイベント等の情報発信 (4)他団体・個人との相互連携 (5)その他本プロジェクトの目的達成に必要な事業
83	特定非営利活動法人 A I E L 言語・国際教育協会	家庭教育支援・学校教育支援・社会教育支援・国際教育支援の4分野において児童から青少年の健全育成を目指し、小学校における外国語活動のサポートや各分野の専門家を招いた講座やイベントを年2回~3回開催しています。
84	おかざき村の応援団	岡崎地区の自然や文化財の保護・住民の交流・子どもたちの健全育成・地域安全の推進や確保・防災意識の向上

	団体の名称	活動内容
85	特定非営利活動法人 子どもNPO和歌山県センター	乳幼児と親のためのつどいの広場「キッズステーション」 子育て中の親のための相談電話「ママパパライン」 18歳までの子どものための電話「チャイルドライン」 おもちゃと本の貸し出し「まちかど子どもライブラリー」 乳幼児と親のための表現あそび等
86	和歌山ビクトリーズ	全日本少年硬式野球連盟ヤングリーグが主催する大会への参加、練習試合等、中学生を学年別に分け、多くの出場機会を作り経験を積んでもらえるように努めています。8月に和歌山大会を県下5チーム共同開催（全国から中学1年2年3年のチーム合計約120チーム参加）（平成24年公式試合、練習試合約100試合） 活動場所：和歌山市水場跡グラウンド（北島橋東側） ボランティア：紀の川河川敷の清掃
87	片男波自治会 8の字会	8の字公園に14年前に設置されている公衆トイレの清掃活動です。13年間一日も休むことなく活動をしている。又公園内にある花壇の管理と並行して活動をしている。花壇に咲いた花をトイレに欠かすことなく生けている。
88	和歌山有機認証協会	・有機JAS認証事業【有機農産物の、農産・加工・小分けの各段階での検査認証を実施】 ・特定JAS認証事業（地鶏）【地鶏の生産・小分けの各段階での検査認証を実施】 ・和歌山県特別栽培農産物認証事業 ・セミナー事業 ・「ニッポンの食 がんばれセレクション」審査業務
89	産消提携倶楽部ふうど	産消の顔の見える関係を軸とする有機・環境保全型農業推進及び地域食料自給力向上事業
90	いきいきシニアわかやま	概ね55歳以上のシニアの皆様に 1. パソコン教室・健康教室 2. 工場見学 3. ハイキング 4. 歴史散策などの実施
91	特定非営利活動法人ひまわり基金	子供の命と生活を守る（養護施設）里親栄養倶楽部（食育）月～金
92	防災ママプロジェクト	・ママのための防災マニュアル作り ・コミュニティー防災講演会
93	クロスハーツ	①子供、高齢者、障がいのお持ち方、等どなたでも楽しめるミュージックケアの実践（ http://www.music-care.net/ ） ②たいこ等のリズム楽器を使つてのコミュニケーション ドラムサークル（ http://dcfa.jp/ ） 音楽経験不問！どなたでもこころを開放して一体感を楽しめ、最大参加者40名まで楽器貸し出し対応可能♪ ③施設での定期的な音楽療法セッション ④小学校での“いのちとこころの課外授業～一緒に音を楽しもう～” ⑤各種イベント、チャリティーイベント出演
94	特定非営利活動法人新極真会 和歌山支部	空手を通じての青少年育成、地域交流、社会福祉活動
95	特定非営利活動法人 わかやま環境ネットワーク	◎交流と啓発のためのイベント ◎会報の発行 ◎地球温暖化防止活動推進員の活動支援 ◎環境マイスターの活動支援 ◎受託事業 ◎連携事業
96	子ども学習支援ボランティア 匠の会	和歌山市内の児童養護施設等において、放課後の補習教室を開催し、児童の学習活動を支援する。各教科の基礎学力の向上と定着を図り、学ぶことの楽しさを感じてもらうことを活動の目的とする。また障害のある児童のレクリエーションやスポーツなど余暇活動の支援、および留学生の語学能力を生かした地域交流の促進等を行う。
97	NPO 家庭薬膳の会	・胎児と母体との経路のつながりや、自然界と経路のつながりなど五臓六腑と手足指先との流れを学びながらの体操 ・四季の変化や体調の変化に合わせた薬膳調理実習。 ・東洋医学ベースの陰陽五行学の勉強。 ・薬膳学に関する見学や催しを行います。
98	和歌山城から始めよう！みんなにやさしい和歌山をつくる会	車椅子では登りづらい石段にはスロープなどを設置することを手始めに、ハード・ソフトの両面から和歌山城をより多くの人に楽しんでもらえる場所にしていきます。
99	ワーク・カフェ☆オーナーズ	活動目的：若者の「働く」をより良くすることによって若者の生きづらさを軽減し、若者が生き生きと暮らせる地域社会づくりを目的とする。 活動内容：和歌山市内のカフェで2ヶ月に一度、和歌山で働く異業種の若者が集まり、「仕事」「働くこと」の不安や悩みを語り合うことの出来る場（ワークカフェ）を開催している。
100	手話サークル たんぽぽ	・手話学習 ・聴覚障害者と一緒に行事等を通して交流をする。 ・聴覚障害者について理解を深めるが学習
101	特定非営利活動法人 トレス	児童自立生活援助事業 児童養護施設退所児童等へのアフターケア事業 カウンセリング事業 学習支援事業、慶風高等学校サポート校「プログレス」 居場所事業
102	わかやま城下町バル実行委員会	事前に定められたチケットを購入頂き参加店舗にて提示頂くとお得なセットメニューが頂けます。普段気になるが入った事のお店を気軽にまわれる事で、和歌山の美味しい外食を楽しんで頂ける事と、お店にとっては殆どが新規顧客が来店されるので、顧客の開拓に繋がる。
103	わかやまマジカルミュージックツアー実行委員会	ライブハウス等音楽に理解の有る17店舗に協力を頂き、約120組のアーティストが音楽を披露した。（2013年度 第8回実績）
104	Mom & Kids にこにこHouse	・親子で触れ合う交流の場 ・ママ講師の勉強会
105	孫市の会	・毎年春に雑賀衆本拠の街で『孫市まつり』を開催。 ・関係の深い場所をまとめた「雑賀衆ゆかりの地マップ」の作成と普及。 ・小学校の総合学習で「和歌山にも素晴らしいヒーローがいた」ことを知ってもらうために雑賀孫市や雑賀衆を語り、街づくり・手作り甲冑・火縄銃などについて講習。 ・手作り甲冑教室開催と作成。 ・親子・子どもも甲冑教室の開催と作成、模擬火縄銃を作成。 ・雑賀衆本拠の街夏開催『孫市の街！市夏まつり』に参加して雑賀衆と雑賀孫市をPR。 ・全国各地の祭りで雑賀衆と雑賀孫市をPR。
106	特定非営利活動法人 紀州えこなびと	・山林保全活動 ・自然エネルギー推進 ・エコツアー ・産業振興
107	やまと舞	やまと舞の普及、（日本の伝統を伝える）祭りや地域行事への参加

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 1/2

事務事業名	外出支援事業(福祉タクシー、バス、公衆浴場利用助成)
-------	----------------------------

位置づけ	所 管	福祉	局	社会福祉	部	障害者支援	課
	長期総合計画における位置づけ	分野別目標	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち		政策	高齢者・障害者支援の充実	
		施策	障害のある人の自立と社会参加の推進		基本方針	重点	社会活動への参加促進
	根拠法令及び個別計画	障害者基本法第6条、第24条、和歌山市障害者計画					
	3つのキーワード	いのちを守る		人と文化を育てる		ふるさと力を高める	
	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 全部直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等交付事務 <input type="checkbox"/> その他【 】					

事業概要	事業期間	開始年度	平成5年度	終了年度	
	事業の目的	対象者(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)		
		身体障害者手帳及び療育手帳所持者(一部要件あり)	バスカード、公衆浴場回数券、タクシー券を配布することにより、外出の促進を図り、福祉の向上に資する。		
事業の内容	身体障害者手帳及び療育手帳所持者を対象に、バスカード、公衆浴場回数券、タクシー券(身体1、2級、療育A1,A2のみ)を配布する。バスカード、公衆浴場回数券は、1種の手帳所持者については介護人も配布。				

コスト	事業費及び人件費の推移	事業費(千円)	(財源内訳) ※人件費は除く					人件費(千円)	年間経費(千円) (事業費+人件費)	従事職員数(人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源			常勤	非常勤
	26年度当初予算	59,301					59,301	4,603	63,904	0.62	0.00
	25年度決算	57,430					57,430	4,603	62,033	0.62	0.00
	24年度決算	59,275					59,275	4,981	64,256	0.67	0.00
	26年度当初予算主な内訳(千円)	タクシー委託料 29,310 公衆浴場利用交付金 9,751 バス利用交付金 15,856									

評価指標	活動指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠	
		実交付枚数(冊数)	枚(冊)	目標	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	過去の実績も考慮して設定している。
				実績	40,702	40,770	40,244	38,875			
	長期総合計画	達成率	96.90%	97.10%	95.80%	92.60%					
	成果指標	延交付対象者数	人	目標						240,000	手帳の所持者数(一部等級制限あり)によるため、目標値設定に馴染まない
				実績	69,543	70,013	69,876	69,730			
長期総合計画				達成率							

評価指標	成果指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠	
		交付率	%	目標	60	60	60	60	60	60	過去の実績も考慮して設定している。
				実績	58	58	57	56			
	長期総合計画	達成率	96.70%	96.70%	95.00%	93.30%					
	支援人数(延利用人数)	人	目標	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	過去の実績も考慮して設定している。	
			実績	239,328	233,751	220,199	211,281				
長期総合計画			達成率	99.70%	97.40%	91.70%	88.00%				

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 2/2

他都市の状況	比較参考値 (中核市の状況、国等の基準との比較等)	○各事業の実施状況(回答のあった34中核市) ・タクシー券実施 32市(94.1%) ・バスカード 10市(29.4%) ・公衆浴場利用券 0市(0%) ○タクシー券交付率(H24又はH25) 和歌山市(H25) 65.8% ・高崎市 20% ・長野市 65.1% ・岡崎市 49.0% ・奈良市 53.0%	未実施都市の有無 ○ 無
--------	------------------------------	---	-----------------------------------

事業の点検	妥当性評価(事業ニーズはあるか)	妥当性評価(事業手段は妥当か)
	<input type="checkbox"/> 増加している <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少している	<input checked="" type="checkbox"/> 現行の手段でよい <input type="checkbox"/> 一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> 見直しが必要
	妥当性評価(官民の役割は妥当か)	妥当性評価(緊急的に取り組む必要はあるか)
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が行うべき <input type="checkbox"/> 他の主体との協働も可能 <input type="checkbox"/> 市が行う必要性は薄れている	<input type="checkbox"/> 急いで取り組む <input checked="" type="checkbox"/> 中長期的に取り組む <input type="checkbox"/> 緊急性は薄い
	有効性評価(更に効果が期待できるか)	有効性評価(成果目標はどの程度達成しているか)
	<input checked="" type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> あまりできない <input type="checkbox"/> できない	<input type="checkbox"/> 達成している(90%以上) <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成(70~90%未満) <input type="checkbox"/> 達成していない(70%未満)
	有効性評価(上位施策への貢献度)	効率性評価(事業費を抑制できるか)
<input type="checkbox"/> 重要かつ高い貢献度がある <input checked="" type="checkbox"/> 一定の貢献度がある <input type="checkbox"/> 貢献度は低い	<input checked="" type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> 制約はあるが可能性はある <input type="checkbox"/> できる	
効率性評価(受益者負担の見直し)		
<input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 負担は求められない <input type="checkbox"/> 見直しが必要		

廃止又は休止した場合の影響 交通の手段をバスやタクシーに頼っている障害者は多く、また、身体等が不自由な障害者にとって、公衆浴場での入浴は数少ない外出の機会であるため、廃止すると影響は大きい。

担当課 評価(一箇所に“○”を記入)				
事業内容の方向性	充実	/	/	/
	現状維持	/	○	/
	縮小	/	/	/
	廃止	/	/	/
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

行政評価委員会 評価				
事業内容の方向性	充実	/	○	/
	現状維持	/	/	/
	縮小	/	/	/
	廃止	/	/	/
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

担当課評価の根拠 障害者からは、タクシー券等の枚数増加等の要望はあるが、市単独事業でもあり、当市の財政状況等を考慮すると現状維持が妥当と考える。

見直し・改善(案) 障害者団体からの要望もあり、タクシー券の枚数を増やす等の改善を行いたい、予算が限られていることから、その予算内で障害者の方々のニーズに少しでも応えられるよう、努力工夫していきたい。

行政評価委員会意見
・障害者の外出の機会の支援という事業目的とそれを達成する手段を考慮すると、外出先が公衆浴場が適当なのかを検証し、もっと多様な方法を検討すべきである。
・障害は相当な多様性がある(公衆浴場に行けない重度な障害者もいる。)ので、きめ細かな対応ができるよう手段の検討が必要である。
・利用実績が低いので、実績を上げるために、利用状況について調査を行い、分析の基礎資料とすべきである。
・高齢者・地域福祉課や介護保険課が実施している事業との統合、棲み分けが必要ではないか。

和歌山市福祉タクシー利用券



手帳番号	和歌山 第 号
氏名	
利用券番号	第 NO 07833 号

有効期限 平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで

和歌山市

平成26年度障害児者外出支援回数券



本人以外使用禁止

公衆浴場回数券

ご利用時には、必ず身体障害者手帳又は療育手帳を提示してください。

回数券番号	S 011679
-------	----------

和歌山市



平成26年度障害児者外出支援回数券

介護用

本人と一緒に
のみ利用できます



公衆浴場回数券

ご利用時には、必ず身体障害者手帳又は療育手帳を提示してください。

回数券番号	S 007640
-------	----------

和歌山市



26年度 介護人用

有効期間：平成26年4月～平成27年3月末日
(月2日利用可)

和歌山市
介福祉バスカード

紛失等による再発行はいたしません。
単独使用不可 本人と同時期のみ有効
もし、不正使用が判明した場合は、本券を無効として回収し、
通常運賃の倍額を申し受けます。

- 和歌山市内に限り、月に任意の2日無料で利用できます。
- 乗車の際は、本券をカード読み取り機に通してください。
- 降車の際は、身体障害者手帳等を乗務員にご呈示のうえ、
本券をカード読み取り機に通してください。
- 市外へまたがってご利用の場合は、市外区間相当運賃を
お支払い下さい。

和歌山バス
和歌山バス那賀



26年度 男性用

有効期間：平成26年4月～平成27年3月末日
(月2日利用可)

和歌山市
福祉バスカード

紛失等による再発行はいたしません。
本人以外は使用禁止
もし、他人に貸与、譲渡等不正使用が判明した場合は、本券を
無効として回収し、通常運賃の倍額を申し受けます。

- 和歌山市内に限り、月に任意の2日無料で利用できます。
- 乗車の際は、本券をカード読み取り機に通してください。
- 降車の際は、身体障害者手帳等を乗務員にご呈示のうえ、
本券をカード読み取り機に通してください。
- 市外へまたがってご利用の場合は、市外区間相当運賃を
お支払い下さい。

和歌山バス
和歌山バス那賀



26年度 女性用

有効期間：平成26年4月～平成27年3月末日
(月2日利用可)

和歌山市
福祉バスカード

紛失等による再発行はいたしません。
本人以外は使用禁止
もし、他人に貸与、譲渡等不正使用が判明した場合は、本券を
無効として回収し、通常運賃の倍額を申し受けます。

- 和歌山市内に限り、月に任意の2日無料で利用できます。
- 乗車の際は、本券をカード読み取り機に通してください。
- 降車の際は、身体障害者手帳等を乗務員にご呈示のうえ、
本券をカード読み取り機に通してください。
- 市外へまたがってご利用の場合は、市外区間相当運賃を
お支払い下さい。

和歌山バス
和歌山バス那賀

和歌山市福祉タクシー料金助成事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、身体障害者、知的障害者、精神障害者、身体に障害を有する児童、知的障害の児童（以下身体障害者という。）の外出の促進を図るため、身体障害者等に対してタクシーの利用料金の一部を助成し、もって身体障害者等の福祉増進に寄与することを目的とする。

(福祉タクシー)

第2条 この要綱において「福祉タクシー」とは、道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定により、一般乗用旅客自動車運送事業の免許を受け、本市と業務委託契約した一般乗用旅客自動車運送事業を行う法人等又はその加盟団体（以下「協力機関」という。）が運行する一般乗用旅客自動車をいう。

(対象者)

第3条 この要綱により助成を受けることのできる者（以下「対象者」という。）は、本市に居住している者で次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号。）別表第5号に掲げる1級又は2級に該当する身体上の障害がある者で、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者。
- (2) 和歌山県療育手帳制度要綱（昭和51年1月20日施行。）別表に規定する重度の認定を受け、療育手帳の交付を受けた者。
- (3) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条（平成7年7月1日施行。）により精神障害者保健福祉手帳の1級又は2級の手帳の交付を受けた者。

(助成額)

第4条 助成額は、福祉タクシーの乗車1回につき500円を助成するものとする。

(利用券)

第5条 この要綱により、助成を受けようとする者は、和歌山市福祉タクシー利用券交付申請書（別記第1号様式）を市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、前項の申請を審査の上、対象者と認めるときは、和歌山市福祉タクシー利用券（別記第2号様式。以下「利用券」という。）を当該申請者に交付するものとする。

(利用方法)

第6条 利用券の交付を受けた者（以下「利用者」という。）は、福祉タクシーを利用しようとするときは、その都度協力機関に対し、利用券1枚を提出するとともに利用料金から利用券面記載金額を控除した額を支払うものとする。

- 2 第3条に規定する対象者は、手帳を携帯し協力機関の請求があったときは、いつでも呈示しなければならない。

(利用券交付枚数の限度)

第7条 利用券の交付枚数は、対象者1人につき年間24枚を限度とする。ただし、当該年度途中で新たに対象者となった者は、第5条第1項の申請書提出月より起算して月2枚の割を限度とする。

(未使用の利用券の返却)

第8条 利用券の交付を受けようとする者は、前年度に交付を受けた利用券で未使用の利用券が

あるとき、その未使用の利用券を市長に返却しなければならない。

(資格の喪失)

第9条 利用者又はその関係者は、利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、速やかに和歌山市福祉タクシー利用資格喪失届（別記第3号様式。）に未使用の利用券を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 死亡したとき。
- (2) 市外に転出したとき。
- (3) その他対象者に該当しなくなったとき。

(利用券の紛失)

第10条 利用者は、利用券を紛失しても再交付を受けることはできない。

(不正使用の禁止)

第11条 利用者は、利用券を有効期限を超えて使用し、又は他人に譲渡する等不正に使用してはならない。

(不正利用の措置)

第12条 市長は、偽り、その他の不正な手段によって福祉タクシーを利用した者があるときは、その者に対して当該利用に係る助成金額を返還させるものとする。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、その都度市長が定める。

附 則

この要綱は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

障害児者外出支援事業（バス利用）実施要綱

（目的）

第1条 この事業は、身体障害者、知的障害者、精神障害者、身体に障害を有する児童、知的障害の児童（以下この条において「障害者等という。」）及びそれらの介護者（介護者を必要とする者がバスを利用する場合に限る。）のバスの利用について1月当たり2回の優待（第3条及び第6条において「サービス」という。）をすることにより障害者等の外出の促進を図り、もって福祉の向上に資することを目的とする。

（定義）

第2条 この要綱において「バス」とは、和歌山バス株式会社及び和歌山バス那賀株式会社が運行する一般路線バス（主として高速自動車国道、都市高速道路等を利用し、本市と他の市町村との間を路線とするものを除く。）で、乗車及び降車場所が本市であるものをいう。

（対象者）

第3条 サービスを受けることのできる者（以下「対象者」という。）は、本市が援護を実施する者で、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- （1）身体障害者手帳を所持する者（第1種身体障害者にあつては、当該身体障害者及びその者を介護するためにその者と共にバスを利用する者）
- （2）療育手帳を所持する者（当該療育手帳の障害の程度の記載欄にAの記載のある者にあつては、当該療育手帳を所持する者及びその者を介護するためにその者と共にバスを利用する者）
- （3）精神障害者保健福祉手帳を所持する者（当該精神障害者保健福祉手帳に1級の記載のある者にあつては、当該精神障害者保健福祉手帳を所持する者及びその者を介護するためにその者と共にバスを利用する者）

（乗車カード）

第4条 この事業の対象者には、和歌山市福祉バスカード（別記様式。次条において「乗車カード」という。）を交付するものとする。

（利用方法）

第5条 対象者はバスに乗車する際、乗車カードを機械に通し、降車する際、運転手に身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかを提示し、乗車カードを機械に通すものとする。

（利用料）

第6条 提供するサービスに要する利用料は、無料とする。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成6年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成9年4月1日から施行する。ただし、第1条及び第2条の改正規定は、同年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成10年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

障害児者外出支援事業（公衆浴場）実施要綱

（目的）

第1条 この事業は、身体障害者、知的障害者、精神障害者、身体に障害を有する児童、知的障害の児童（以下この条において「障害者等」という。）及びそれらの介護者の公衆浴場等の利用について1月当たり2回の優待（第3条及び第6条において「サービス」という。）をすることにより障害者等の外出の促進を図り、もって福祉の向上に資することを目的とする。

（定義）

第2条 この要綱において「公衆浴場等」とは、次に掲げるものとする。

- (1) 和歌山県公衆浴場業生活衛生同業組合和歌山市支部に加入している公衆浴場
- (2) 和歌山市共同浴場条例（昭和37年条例第27号）第2条に規定する共同浴場
- (3) 株式会社山本進重郎商店及び株式会社ワカヤマアスレティックスの経営する公衆浴場

（対象者）

第3条 サービスを受けることのできる者（以下「対象者」という。）は、本市が援護を実施する者で、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 身体障害者手帳を所持する者（第1種身体障害者にあつては、当該身体障害者及びその者を介護するためにその者と共に公衆浴場等を利用する者）
- (2) 療育手帳を所持する者（当該療育手帳の障害の程度の記載欄にAの記載のある者にあつては、当該療育手帳を所持する者及びその者を介護するためにその者と共に公衆浴場等を利用する者）
- (3) 精神障害者保健福祉手帳を所持する者（当該精神障害者保健福祉手帳に1級の記載のある者にあつては、当該精神障害者保健福祉手帳を所持する者及びその者を介護するためにその者と共に公衆浴場等を利用する者）

（回数券）

第4条 この事業の対象者には、障害児者外出支援事業利用回数券（別記様式）を交付するものとする。

（利用方法）

第5条 対象者は、公衆浴場等に入場する際、入場窓口で身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかを提示し、障害児者外出支援事業利用回数券（公衆浴場）を提出するものとする。

（利用料）

第6条 提供するサービスに要する利用料について、大人は100円とし、中人と小人は無料とする。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成5年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成6年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成9年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成10年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成11年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成11年12月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年7月1日から施行する。

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 1/2

事務事業名	生産緑地指定事業
-------	----------

位置づけ	所 管	まちづくり	局	都市計画	部	都市計画	課
	長期総合計画における位置づけ	分野別目標	自然環境と都市基盤が調和した快適なまち		政策	都市景観の形成	
		施策	都市緑化・都市美化の推進		基本方針	重点	生産緑地の指定
	根拠法令及び個別計画	生産緑地法、生産緑地法施行令、生産緑地法施行規則、和歌山市生産緑地地区指定要綱 全般					
	3つのキーワード	いのちを守る		人と文化を育てる		ふるさと力を高める	○
	関連課・関連事業	資産税課、農業委員会					
事業実施方法	<input type="checkbox"/> 全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付事務 <input type="checkbox"/> その他【 】						

事業概要	事業期間	開始年度	H18		終了年度	
	事業の目的	対象者(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)			
		市街化区域内農地の所有者	生産緑地法に基づき、市街化区域内の農地の生産活動により生まれる優れた緑地としての機能や雨水調整、災害時の避難地など多目的保留地としての機能に着目し、都市計画上、市街化区域内にある農地を保全し、自然と共生する良好なまちづくりを図る。			
事業の内容	市街化区域内の農地所有者からの申請に基づき、生産緑地地区指定について事前審査、本申出書、都市計画案の作成、公告縦覧及び都市計画審議会への付議・審議を経て生産緑地地区の都市計画決定を行う。 なお、生産緑地地区に指定された土地は、農地としての営農することが義務付けられます。					

コスト	事業費及び人件費の推移	事業費(千円)	(財源内訳) ※人件費は除く				人件費(千円)	年間経費(千円) (事業費+人件費)	従事職員数(人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源			
	26年度当初予算	754					754	7,891	8,645	常勤 1.04 非常勤 0.00
	25年度決算	269					269	7,891	8,160	常勤 1.04 非常勤 0.00
	24年度決算	288					288	8,837	9,125	常勤 1.19 非常勤 0.00
26年度当初予算 主な内訳(千円)	看板等製作委託料 754千円									

評価指標	活動指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠	
		生産緑地制度の広報の種類	種類	目標	4	4	4	4	4	4	常時:2種類(HP、パンフレット) 臨時:2種類(市報、農協広報誌)
				実績	4	4	4	4			
	長期総合計画		達成率	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%				
	成果指標	生産緑地地区の年間指定面積	ha/年度	目標	5	3	3	3	3	26	累計指定面積(H22~H29目標値)
				実績	7	9	4	3			
長期総合計画					達成率	144.00%	313.33%	139.33%	100.00%		
活動指標	事前審査申込件数	件/年度	目標	-	-	-	-	-	-	目標値を掲げるべき指標ではない。	
			実績	36	38	24	15				
			長期総合計画		達成率	-	-	-			-

評価指標	活動指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠	
		生産緑地地区の年間指定面積	ha/年度	目標	5	3	3	3	3	26	累計指定面積(H22~H29目標値)
				実績	7	9	4	3			
	長期総合計画		達成率	144.00%	313.33%	139.33%	100.00%				
	成果指標	生産緑地地区の年間指定面積	ha/年度	目標							
				実績							
長期総合計画					達成率						

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 2/2

他都市の状況	比較参考値 (中核市の状況、国等の基準との比較等)	中核市名	開始年度	市街化区域面積 (ha) ①	市街化区域内農地面積 (ha) ②	市街化区域内農地割合 ②/①	生産緑地指定地区数 (地区)	生産緑地指定面積 (ha) ③	市街化区域内農地+生産緑地の割合 (②+③)/①	未実施都市の有無
		和歌山市	H18	7,415.40	644.95	8.7%	249	71.62	9.7%	(有) ・ 無
		長野市	H14	5,948.00	487.91	8.2%	8	3.09	8.3%	
		豊田市	H4	5,216.00	263.50	5.1%	370	57.81	6.2%	
		東大阪市	H4	4,981.00	60.76	1.2%	703	120.01	3.6%	
		奈良市	H4	4,857.40	146.21	3.0%	646	108.46	5.2%	
※ 上記、「市街化区域農地面積」には生産緑地面積は含まれていません。 中核市43市の内、16市(約37%)が生産緑地地区指定を実施している。(川越市、船橋市、柏市、横須賀市、金沢市、長野市、豊田市、岡崎市、豊中市、高槻市、枚方市、東大阪市、尼崎市、西宮市、奈良市、和歌山市)										

事業の点検	妥当性評価(事業ニーズはあるか)		妥当性評価(事業手段は妥当か)	
	<input type="checkbox"/> 増加している <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少している		<input checked="" type="checkbox"/> 現行の手段でよい <input type="checkbox"/> 一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> 見直しが必要	
	妥当性評価(官民の役割は妥当か)		妥当性評価(緊急的に取り組む必要はあるか)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が行うべき <input type="checkbox"/> 他の主体との協働も可能 <input type="checkbox"/> 市が行う必要性は薄れている		<input type="checkbox"/> 急いで取り組む <input checked="" type="checkbox"/> 中長期的に取り組む <input type="checkbox"/> 緊急性は薄い	
	有効性評価(更に効果が期待できるか)		有効性評価(成果目標はどの程度達成しているか)	
	<input checked="" type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> あまりできない <input type="checkbox"/> できない		<input checked="" type="checkbox"/> 達成している(90%以上) <input type="checkbox"/> おおむね達成(70~90%未満) <input type="checkbox"/> 達成していない(70%未満)	
	有効性評価(上位施策への貢献度)		効率性評価(事業費を抑制できるか)	
	<input type="checkbox"/> 重要かつ高い貢献度がある <input checked="" type="checkbox"/> 一定の貢献度がある <input type="checkbox"/> 貢献度は低い		<input checked="" type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> 制約はあるが可能性はある <input type="checkbox"/> できる	
効率性評価(受益者負担の見直し)				
<input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 負担は求められない <input type="checkbox"/> 見直しが必要				

廃止又は休止した場合の影響 市街化区域内に占める農地の割合は年々減少しており、農地の持つ緑地等の有為な機能が失われる。

担当課 評価(一箇所に“○”を記入)				
事業内容の方向性	充実			
	現状維持		○	
	縮小			
	廃止			
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

行政評価委員会 評価				
事業内容の方向性	充実			
	現状維持		○	
	縮小			
	廃止			
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

担当課評価の根拠 市街化区域内の農地所有者からの申請により、緑化保全を促進するにあたり生産緑地法に基づき都市計画決定するものであるため、事業内容の方向性は現状維持である。

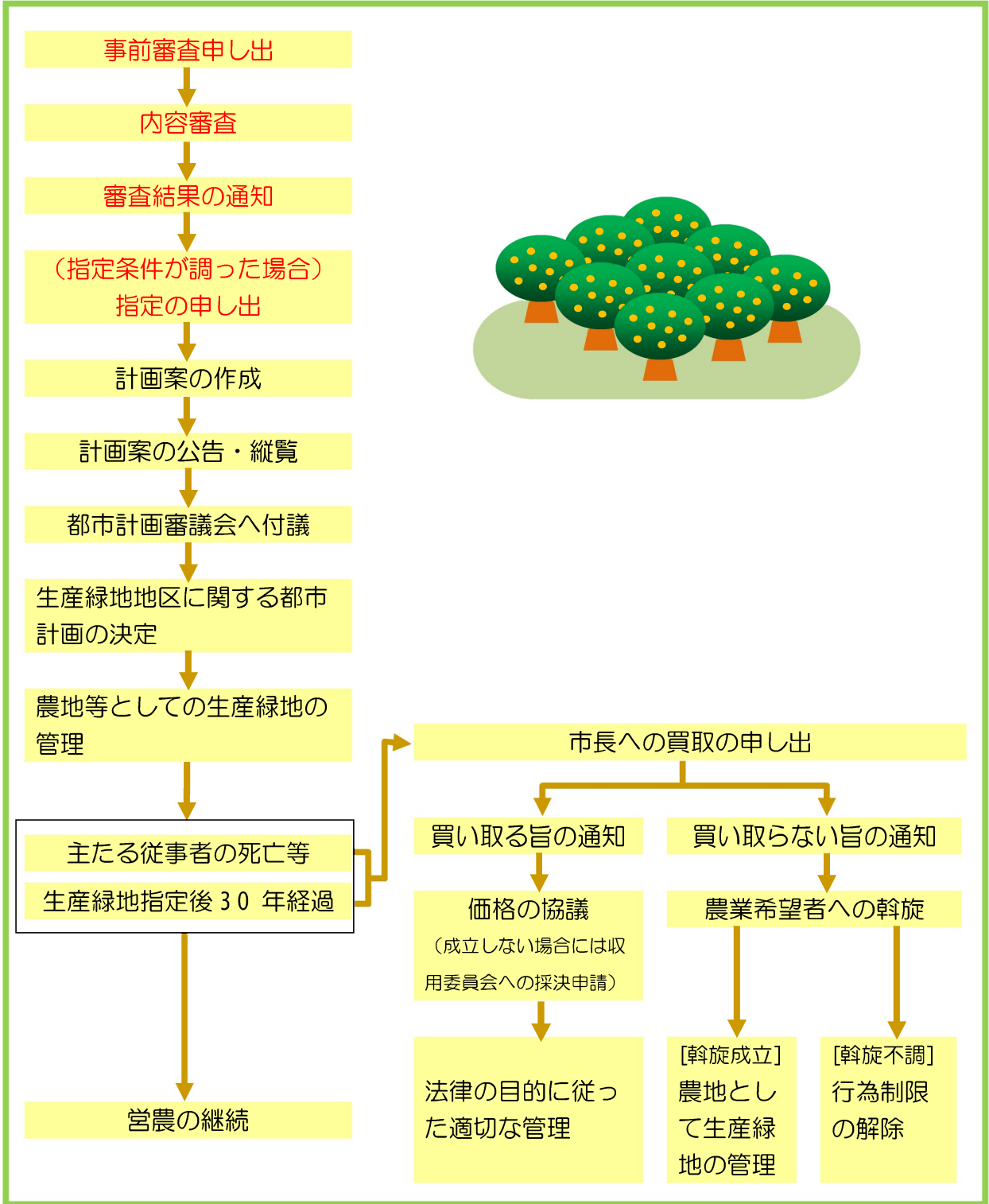
見直し・改善(案) 当該制度への理解を深めてもらうために、関係機関に働きかけて、更なる広報活動に取り組んでいきたい。

行政評価委員会意見
 ・良好な都市環境を目指すための一つの手段として、市街化区域の緑地保全が確実なメリットがあるのか検証するとともに、和歌山市の人口動態や、地区ごとのまちづくりとの整合性について勘案しながら進めていく必要がある。
 ・生産緑地地区に指定した後も営農しているか現地調査を行うなど指導も含め、適切な制度の運用を図られたい。
 ・看板等の費用について受益者負担の検討をする必要がある。

生産緑地地区について

1 生産緑地とは

生産緑地は、農地等の生産活動により生まれる優れた緑地機能及び多目的保留地機能に着目し、都市計画上、市街化区域内にある農地を保全し、良好なまちづくりを図ろうとするものです。（生産緑地地区の仕組みは、以下のようになります。）



2 生産緑地地区の指定を受けるには

地区指定の要件

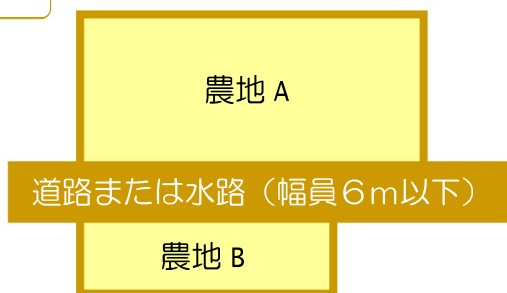
次の（１）～（４）のすべてに合致することが必要です。

- （１）市街化区域内における、一団の農地等の面積が 1,000 m²以上であり、幅員 4m以上の国道、県道、市道又は農道に接していること。（国、県、市等が管理する道路のうち、将来4m以上の幅員が確保されると見込まれる場合は、幅員4m未満でも指定できる場合があります。）ただし、市が施設として都市計画決定したもの（都市計画道路等）の範囲内において、生産緑地地区の指定を行う場合は、500 m²以上の区域とし、接道条件はないものとする。
※農地等の面積 1,000 m²以上は、他の人の農地等と合算した場合を含む。
- （２）用排水その他の状況を勘案し、農林漁業の継続が可能である条件を満たしていること。
- （３）指定区域内の土地に関する権利関係（所有権、抵当権等）を有する者全員の同意が得られること。
- （４）公害又は災害の防止、農業と調和した都市環境の保全等良好な生活環境の確保に相当の効用があり、公共施設等の敷地として適しているものであること。

「一団の農地等の面積が 1,000 m²以上であること」について

一団とは、一体的な地形のまとまりを有している状態をいい、幅員6m以下の道路や水路が介在する場合であっても、一団の農地として認められます。また、隣接する他の人の農地と合わせて 1,000 m²以上であれば**指定できます**。

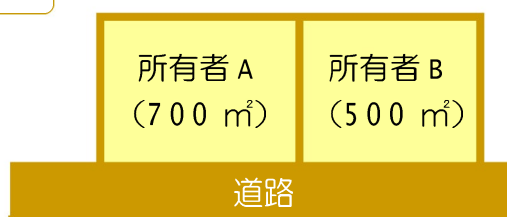
例 1



幅員6m以下の道路や水路が介在した場合であっても、農地 A と農地 B は一団の農地として認められます。

ただし、当該道路や水路の部分は、面積に含むことができません。

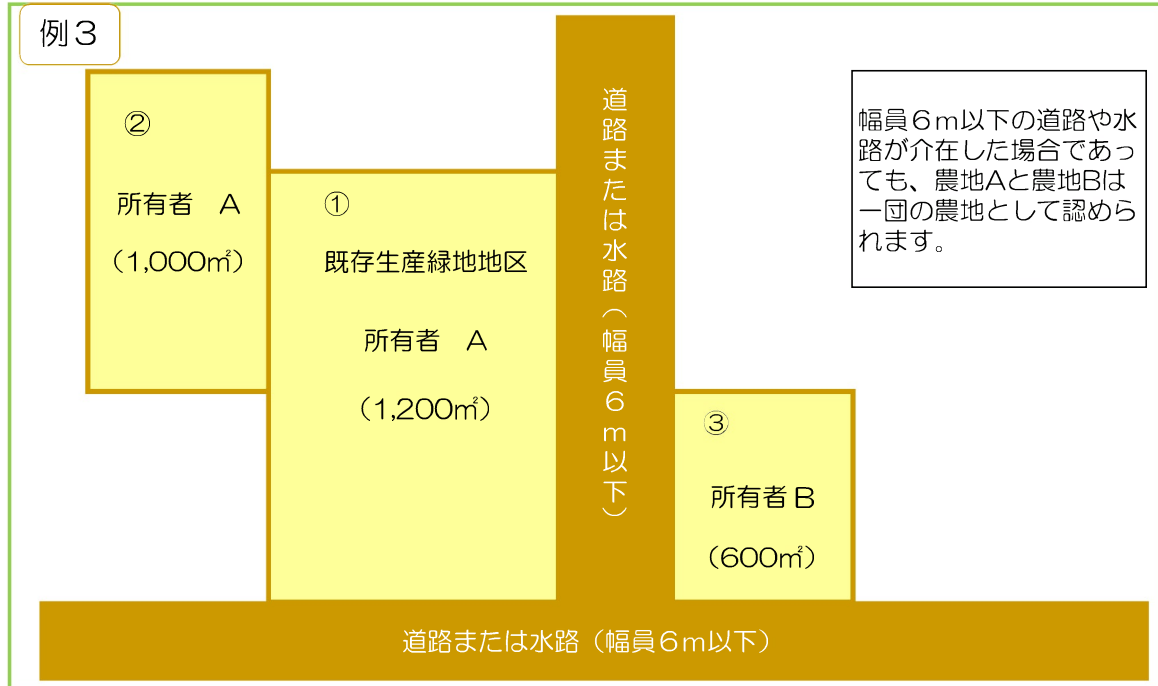
例 2



所有者 A の農地と所有者 B の農地と合わせて 1,000 m²以上であれば、一団の農地として認められます。

追加指定の要件について

既に生産緑地地区として指定した農地に隣接する農地（幅員6m以下の道路や水路が介在する場合であっても、一団と認定されます）について、平成25年度より追加指定することができるようになりました。なお、追加指定区域の面積要件はありません。また、追加指定を行う際、既に生産緑地地区として指定された農地の権利関係者の同意については必要ありません。



- ・ ①既存生産緑地地区
- ・ ②、③は指定要件を単独では満たしていないが①の既存生産緑地地区と一団となることにより指定要件を満たすため既存の生産緑地へ 追加指定可能となります。
- ・ 一団の農地の一部が買取り申出等により生産緑地地区から除外され残った農地のみでは指定要件を欠いた場合は同時に除外されます。

例) ①が買取り申出等により生産緑地地区から除外されると、②、③のみでは、指定要件を欠くこととなるため、①の生産緑地地区の除外と同時に除外されます。

- ・ 買取り申出のできる30年の起算の考え方は次のとおりです。
【既存の生産緑地地区】・・・当初の都市計画決定の告示日 から起算
【追加された生産緑地地区の部分】・・・追加に関する都市計画の変更の告示日 から起算

「農林漁業の継続が可能であること」について

農作物等の育成に必要な用水源の確保など、耕作が続けられる状況が保たれていることをいいます。

3 生産緑地地区に指定されると

30年間は、農地として管理運営していただくことになります。

1 農地として営農することが義務付けられ、農地以外の利用ができません。

ただし、次に掲げる施設で生活環境の悪化をもたらす恐れのないものについては、市長の許可を受けた後、建築等を行うことができます。

- (ア) 農作物の生産出荷施設（ビニールハウス、温室、出荷施設等）
- (イ) 農業生産資材の貯蔵保管施設（農機具等の収納施設等）
- (ウ) 農産物の処理貯蔵のための共同利用施設（選果場、ライスセンター等）
- (エ) 農業従事者の休憩施設（あずまや等）

2 指定されてから30年を経過しないときでも、農業の主たる従事者が死亡、又は法に定める疾病等により農業に従事することができなくなった場合は、市長に対し買い取りの申し出をすることができます。（ただし、買い取りの約束をするものではありません。）

3 固定資産税等の課税が見直されます。

固定資産税については、市街化調整区域の農地に準じた課税となります。ただし、都市計画税は、見直し後の評価額に対して課税されます。

4 標識を設置します。

生産緑地地区の指定を受けると、標識を設置する義務があるため、その地区内の市が指定するところに設置します。

4 指定申し出の方法

生産緑地地区の指定を受けようとされる場合は、市役所都市計画課に相談してください。

生産緑地地区の指定を希望される方は、固定資産税納付通知書をご持参のうえ、事前審査申し出の手続きを行ってください。

事前審査の結果、指定可能な農地につきましては、指定の申し出ができます。

指定申し出をされるときは、次に掲げる書類が必要となります。

(1) 生産緑地地区指定申出書（様式第1号）

(ア) 指定を希望する土地の状況（所在、面積等）

(イ) 農業従事者の状況（年齢、従事日数等）

(ウ) 現在の営農状況（経営耕地面積、作付け面積等）

[添付書類]

①土地の登記事項証明書（申し出農地一筆ごと）

②公図の写し

③指定を希望する土地の位置図（申し出農地の区域を赤線で表示してください。）

④現況の写真（現在の農地の状況がわかる程度でかまいません。）

※①②については、和歌山地方法務局で取得（有料）してください。

(2) 生産緑地地区指定同意書（様式第2号）

[添付書類]

※権利関係者全員の印鑑登録証明書

(3) 事前審査申し出及び指定申し出の手続きは、都市計画課（市役所本庁舎9階）で受付します。

お問合せ先

〒640-8511 和歌山市七番丁23番地
和歌山市役所 TEL073-432-0001（代表）

生産緑地に関すること

都市計画課 TEL073-435-1228（直通）

固定資産税に関すること

資産税課 TEL073-435-1037（直通）

和歌山市生産緑地地区指定要綱

(目的)

第1条 この要綱は、生産緑地法（昭和49年法律第68号。以下「法」という。）、生産緑地法施行令（昭和49年政令第285号）及び生産緑地法施行規則（昭和49年建設省令第11号）に定めるもののほか、本市の市街化区域内の農地における生産緑地地区の指定に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 一団の農地 道路、水路等（農業用道路、農業用水路等を除く。以下この号において同じ。）により分断されていない物理的に一体的、地形的なまとまりを有している農地の区域をいう。ただし、道路、水路等が農地を分断している場合であっても、これらの道路、水路等がおおむね幅員6メートル以下の小規模であり、かつ、これらの道路、水路等及び農地が物理的に一体性を有していると認められるものであれば、一団の農地とする。
- (2) 公道 国道、県道、市道その他国又は地方公共団体が管理する道路をいう。
- (3) 農道 農業の用に供するために設けられた市が管理する道路をいう。
- (4) 農業従事者 生産緑地地区内で所有権若しくは経営権を有する者又は主要な働き手である者をいう。

(生産緑地地区の指定の申出)

第3条 生産緑地地区の指定の申出（以下「指定の申出」という。）をしようとする者は、生産緑地地区指定申出書（別記様式第1号）に次に掲げる書面等を添付して、市長に提出するものとする。

- (1) 公図の写し
- (2) 指定の申出をする土地の登記事項証明書
- (3) 指定の申出をする土地の現況写真
- (4) 付近見取図

2 前項の場合において、同項の規定による指定の申出に係る農地が法第3条第2項の規定による同意を得なければならない農地であるときは、当該同意を得て、生産緑地地区指定同意書（別記様式第2号）及び当該同意をした者が法第3条第2項に規定する権利を有する者又は同項に規定する仮登記若しくは登記の名義人であることを証する書類を市長に提出しなければならない。

3 指定の申出の受付期間は、市長が別に定めるものとする。

(和歌山市都市計画審議会への付議)

第4条 市は、前条第1項の規定による指定の申出に係る土地が、法第3条第1項各号のいずれにも該当する市街化区域（都市計画法（昭和43年法律第100号）第7条第1項の規定による市街化区域をいう。）内にある一団の農地であると認めるときは、和歌山市都市計画審議会に付議するものとする。この場合において、法第3条第1項第2号の適用については、同号中「500平方メートル以上の規模の」とあるのは、「1,000平方メートル（市長が都市施設として必要と認め、都市計画決定したものについて生産緑地地区の指定を行う場合においては、500平方メートル）以上で、かつ、指定の申出に係る土地が幅員4メートル以上の公道

(将来4メートル以上の幅員が確保されると見込まれるものを含む。)又は幅員4メートル以上の農道に接している」とする。

- 2 前項において読み替えて適用する法第3条第1項第2号の面積は、登記簿の地積(不動産登記令(平成16年政令第379号)第2条第3号に規定する地積測量図が作成されている場合にあつては、当該地積測量図に記録された地積とする。)による。この場合において、第2条第1号ただし書に規定する道路、水路等の面積は、前項において読み替えて適用する法第3条第1項第2号の面積に含めないものとする。

(生産緑地の所有者等の変更届)

第5条 市長は、生産緑地において、次に掲げる事項が発生したときは、生産緑地所有者等の変更届(別記様式第3号)を提出させるものとする。

- (1) 売買、相続等による土地所有権の移転
- (2) 所有権以外の生産緑地地区の指定に同意を要する権利の移転
- (3) 農業従事者の変更
- (4) 施設園芸への移転など営農状況の変更
- (5) 土地登記事項(地番、地目又は地積)の変更

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

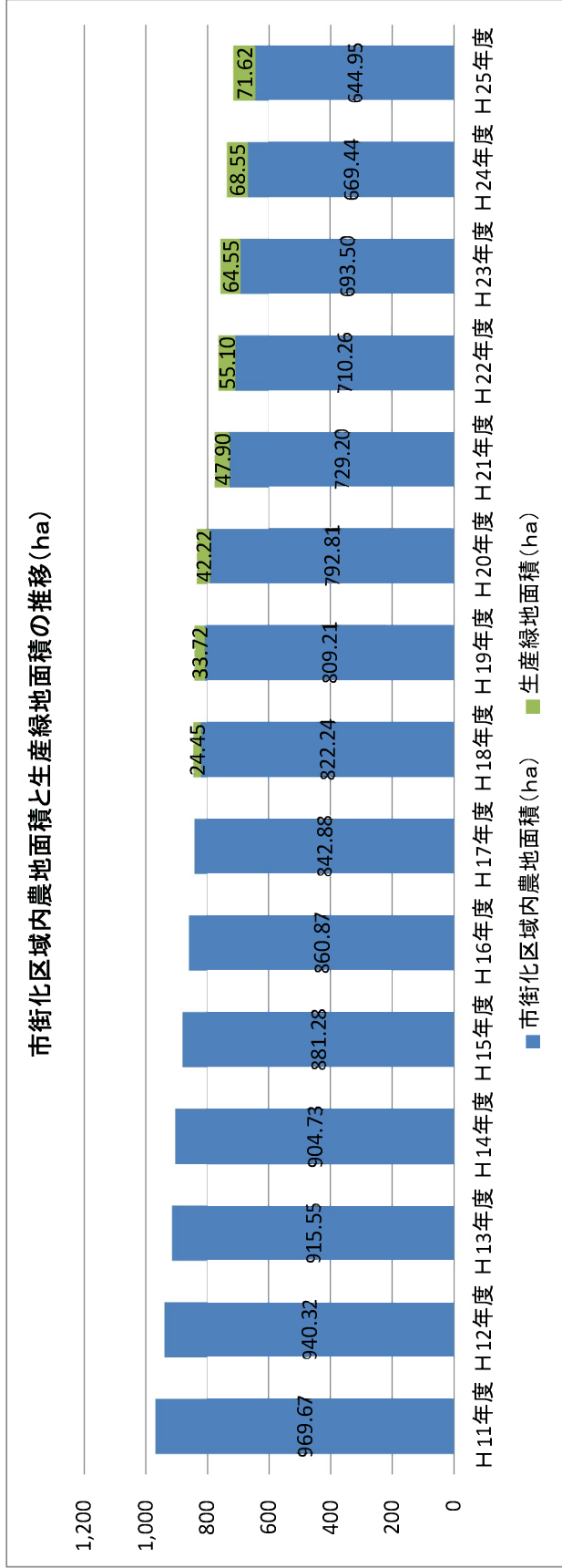
この要綱は、平成25年1月25日から施行する。

市街化区域内農地面積と生産緑地面積の推移

	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
市街化区域内農地面積 (h a)	969.67	940.32	915.55	904.73	881.28	860.87	842.88
増減率 (対前年)		-3.0%	-2.6%	-1.2%	-2.6%	-2.3%	-2.1%
生産緑地面積 (h a)							
市農地+生産緑地 (h a)	969.67	940.32	915.55	904.73	881.28	860.87	842.88
増減率 (対前年)		-3.0%	-2.6%	-1.2%	-2.6%	-2.3%	-2.1%

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
市街化区域内農地面積 (h a)	822.24	809.21	792.81	729.20	710.26	693.50	669.44	644.95
増減率 (対前年)		-2.4%	-1.6%	-8.0%	-2.6%	-2.4%	-3.5%	-3.7%
生産緑地面積 (h a)	24.45	33.72	42.22	47.90	55.10	64.55	68.55	71.62
市農地+生産緑地 (h a)	846.69	842.93	835.03	777.10	765.36	758.05	737.99	716.57
増減率 (対前年)		-0.4%	-0.9%	-6.9%	-1.5%	-1.0%	-2.6%	-2.9%

※市街化区域農地面積 (h a) は前年度1月1日の資産税資料を使用。



平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 2/2

他都市の状況	比較参考値 (中核市の状況、国等の基準との比較等)	P. 51～53のとおり	未実施都市の有無
			<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無

事業の点検	妥当性評価(事業ニーズはあるか)		妥当性評価(事業手段は妥当か)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 増加している <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少している		<input checked="" type="checkbox"/> 現行の手段でよい <input type="checkbox"/> 一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> 見直しが必要	
	妥当性評価(官民の役割は妥当か)		妥当性評価(緊急的に取り組む必要はあるか)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が行うべき <input type="checkbox"/> 他の主体との協働も可能 <input type="checkbox"/> 市が行う必要性は薄れている		<input type="checkbox"/> 急いで取り組む <input checked="" type="checkbox"/> 中長期的に取り組む <input type="checkbox"/> 緊急性は薄い	
	有効性評価(更に効果が期待できるか)		有効性評価(成果目標ほどの程度達成しているか)	
	<input checked="" type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> あまりできない <input type="checkbox"/> できない		<input type="checkbox"/> 達成している(90%以上) <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成(70～90%未満) <input type="checkbox"/> 達成していない(70%未満)	
	有効性評価(上位施策への貢献度)		効率性評価(事業費を抑制できるか)	
<input checked="" type="checkbox"/> 重要かつ高い貢献度がある <input type="checkbox"/> 一定の貢献度がある <input type="checkbox"/> 貢献度は低い		<input checked="" type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> 制約はあるが可能性はある <input type="checkbox"/> できる		
効率性評価(受益者負担の見直し)				
<input type="checkbox"/> 適正 <input checked="" type="checkbox"/> 負担は求められない <input type="checkbox"/> 見直しが必要				

廃止又は休止した場合の影響

水産資源量の低下に伴い、市内の漁獲量の減少につながり、漁業者の経営を圧迫する。

担当課 評価(一箇所に“○”を記入)				
事業内容の方向性	充実	/	/	/
	現状維持	/	○	/
	縮小	/	/	/
	廃止	/	/	/
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

行政評価委員会 評価				
事業内容の方向性	充実	/	/	○
	現状維持	/	/	/
	縮小	/	/	/
	廃止	/	/	/
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

担当課評価の根拠	本市のマダイ漁獲量は、昭和50年代は昭和56年の124tの漁獲を最高に、100t以上で推移していたが、昭和60年代には50t前後にまで落ち込み、資源管理型漁業への積極的な取り組みの結果、近年70t前後を推移している。今後においても、直営事業による種苗の中間育成放流と漁業者による自主管理、魚礁漁場や増殖場など生産基盤をさらに整えることで、漁業資源の効率的な回復を図っていく必要がある。
----------	--

見直し・改善(案)	本市はマダイ等の好漁場で一本釣り及び小型機船底曳き網漁業が営まれている。しかし、沿岸開発等による漁場環境の悪化に伴い稚魚成育場の減少、成魚の回遊減少等、漁業資源が減少している。このため、資源管理や稚魚の放流等栽培漁業への取組とともに、マダイ等の幼稚魚の成育環境の保全・創造を図るために人工魚礁及び増殖場(餌料培養礁)を設置することにより、資源量を回復し、漁獲量の増大を図っていきたいと考えている。
-----------	--

行政評価委員会意見	<ul style="list-style-type: none"> ・県、近隣市、漁協又は大学などと連携するとともに、漁協自体も他団体と連携して事業を行うことでより充実できないか検討をする必要がある。 ・放流体験をする幼稚園児、小学生を拡充することもコストを考慮しつつ検討していく必要がある。 ・水産資源量の回復を事業目的としていることから、放流後の成果(効果)を計測する方策を検討すべきである。また、それを魚種の選定の基礎資料とすべきである。
-----------	--

年度別による放流魚の実績表

指標名	放流魚種	平成22年度			平成23年度		
		導入尾数 (尾)	放流尾数 (尾)	生残率 (%)	導入尾数 (尾)	放流尾数 (尾)	生残率 (%)
マダイ中間 育成放流	マダイ	200,000	185,000	92.50	200,000	188,000	94.00
調査研究用 種苗放流	ヒラメ	43,200	41,100	95.14	40,000	39,000	97.50
	カサゴ	6,000	6,000	100.00	10,000	10,000	100.00
	オニオコゼ	6,000	6,000	100.00	6,000	6,000	100.00
	ヒラメ・カサゴ・ オニオコゼ の合計	55,200	53,100	96.20	56,000	55,000	98.21

指標名	放流魚種	平成24年度			平成25年度		
		導入尾数 (尾)	放流尾数 (尾)	生残率 (%)	導入尾数 (尾)	放流尾数 (尾)	生残率 (%)
マダイ中間 育成放流	マダイ	200,000	188,000	94.00	180,000	174,000	96.67
調査研究用 種苗放流	ヒラメ	40,000	39,000	97.50	50,000	49,000	98.00
	カサゴ	10,000	10,000	100.00	10,000	10,000	100.00
	オニオコゼ	13,000	13,000	100.00	6,000	6,000	100.00
	ヒラメ・カサゴ・ オニオコゼ の合計	63,000	62,000	98.41	66,000	65,000	98.48

和歌山市以外の中核市における放流事業の調査について

調査市名	魚種	放流方法	放流量	事業費	補助額	備考
船橋市 (25年度)	ハマグリ	直接放流	1t	1,000,000	300,000	千葉県漁業協同組合と共同
横須賀市 (25年度)	カサゴ	直接放流	14,000尾	2,016,000	1,008,000	横須賀市東部漁協(中間育成は1ヶ月間) 事業費に対して2分の1補助
	カサゴ	中間育成	10,000尾			
	アワビ	直接放流	45,000個	2,598,750	770,000	横須賀市大楠漁協 事業費に対して3分の1補助
	アワビ(大型)	直接放流	2,000個	231,000	77,000	
	サザエ	直接放流	120,000個	2,880,000	960,000	
	アワビ	直接放流	50,000個	2,887,500	962,000	長井町漁協 事業費に対して3分の1補助
	サザエ	直接放流	150,000個	3,600,000	1,200,000	
	ヒラメ	直接放流	9,000尾	803,250	267,000	
	トラフグ	直接放流	5,500尾	693,000	231,000	
	トコブシ	直接放流	40,000個	1,050,000	350,000	
合計				16,759,500	5,825,000	
富山市 (25年度)	ヒラメ	直接放流	15,000尾	600,000	300,000	富山市漁業振興協議会 クルマエビの中間育成は10日間 クロダイの中間育成は14日間
	アワビ	直接放流	2,000個	100,000	50,000	
	サザエ	直接放流	2,000個	36,000	18,000	
	クルマエビ	中間育成	10,000尾	140,000	70,000	
	クルマエビ	直接放流	240,00尾	360,000	180,000	
	クロダイ	中間育成	32,000尾	140,000	70,000	
合計				1,376,000	688,000	
姫路市 (25年度)	マコガレイ	中間育成	21,664尾	723,000	723,000	姫路市漁民組合連合会(中間育成は64日間)
	ヒラメ	中間育成	51,066尾	447,000	447,000	姫路市漁民組合連合会(中間育成は38日間)
	クルマエビ(第1期)	中間育成	260,200尾	632,000	632,000	姫路市漁民組合連合会(中間育成は29日間)
	クルマエビ(第2期)	中間育成	890,000尾	862,000	862,000	姫路市漁民組合連合会(中間育成は31日間)
	ガザミ(第1期)	中間育成	367,000尾	296,000	296,000	姫路市漁民組合連合会(中間育成は14日間)
	ガザミ(第2期)	中間育成	208,000尾	225,000	225,000	姫路市漁民組合連合会(中間育成は11日間)
	クロアワビ	直接放流	2,000個	53,000	53,000	姫路市漁民組合連合会
	サザエ	中間育成	7,031個	904,000	904,000	姫路市漁民組合連合会(中間育成は105日間)
	オニオコゼ	中間育成	10,000尾	40,000	40,000	坊勢漁業協同組合(中間育成は7日間)
合計				4,182,000	4,182,000	
下関市 (25年度)	ガザミ	直接放流	19,500尾	500,000	3,139,000	山口県漁協実施(中間育成4ヶ月間)
	クルマエビ	直接放流	415,000尾	1,207,500		
	ヒラメ	直接放流	84,000尾	2,100,000		
	アワビ	直接放流	78,000個	5,383,000		
	カサゴ	直接放流	18,000尾	540,000		
	キジハタ	直接放流	11,000尾	3,111,600		
	マコガレイ	直接放流	12,000尾	695,713		
	オニオコゼ	直接放流	25,000尾	1,816,000		
	アカウニ	直接放流	12,500個	395,000		
	アワビ	中間育成	20,000個	420,000		
	アワビ	直接放流	20,000個	1,449,000		
	カサゴ	直接放流	15,000尾	354,739		

調査市名	魚種	放流方法	放流量	事業費	補助額	備考	
下関市 (つづき)	キジハタ	中間育成	2,000尾	105,000		市試験事業(中間育成7日間)	
	アユ	直接放流	215kg	722,500	352,000	吉田川漁協実施	
	ウナギ	直接放流	10kg	53,900			
	フナ	直接放流	3,000尾	47,000			
	マス類	直接放流	2,000尾	125,000			
	モクズガニ	直接放流	10,000尾	67,000			
				47,825			放流に要した事務費(吉田川漁協)
		アユ	直接放流	2,980kg	495,000	120,000	栗野川漁協実施
		ウナギ	中間育成	10kg	46,900		
		モクズガニ	中間育成	2,000尾	12,000		
合計				19,694,677	4,211,000		
高松市 (25年度)	クルマエビ	直接放流	100,000尾	1,000,000	400,000	高松市内の漁業協同組合	
	クルマエビ	直接放流	150,000尾	5,889,810	200,000		
	マダコ	直接放流	1,302kg				
	ヒラメ	直接放流	6,000尾				
	アワビ	直接放流	2,300個	207,000	82,800		
	アユ	直接放流	110kg	300,000	300,000		
	ヘラブナ	直接放流	15,000kg	4,500,000	980,000		
	クルマエビ	直接放流	200,000尾	2,850,000		高松市内の漁協でつくる協議会へ委託	
	ガザミ	直接放流	400,000尾				
合計				14,746,810	1,962,800		
松山市 (25年度)	キジハタ	直接放流	10,000尾	2,200,000		全額事業費を市で負担する	
	カサゴ	直接放流	40,000尾	4,000,000			
	メバル	直接放流	40,000尾	4,000,000			
	アユ	直接放流	187kg	750,000			
	アマゴ	直接放流	13,000尾	450,000			
合計				11,400,000	0		
高知市 (25年度)	クマエビ	直接放流	80,000尾	289,658	193,000	高知県漁業協同組合	
	ノコギリガザミ	直接放流	130,000尾				
	アユ	直接放流	510kg	1,300,000		委託先が鏡川漁業協同組合で高知市が委託放流	
	アマゴ	直接放流	572kg				
モクズガニ	直接放流	4,830尾					
合計				1,589,658	193,000		
宮崎市 (25年度)	カサゴ稚魚	直接放流	30,000尾	367,500		全額事業費を市で負担する	
	稚アユ	直接放流	382kg	1,626,830			
	アサリ	直接放流	135kg	200,300			
	ハマグリ	直接放流	100kg				
	シジミ	直接放流	900kg	860,000			
	小イセエビ	直接放流	340kg	750,000			
	ハマグリ	直接放流	276kg	299,460			
	ヒラメ	直接放流	7,937尾	500,000			
クエ	直接放流	820尾	450,000				

調査市名	魚種	放流方法	放流量	事業費	補助額	備考
宮崎市 (つづき)	アサリ		800kg	300,000	300,000	潮干狩り大会
	ハマグリ		60kg			
合計				5,354,090	0	
長崎市 (25年度)	カサゴ		3,000尾	220,500	105,000	長崎市内の漁業協同組合
	トラフグ		30,000尾	600,000	300,000	
	小型イセエビ		240kg	1,200,000	600,000	
	カサゴ		5,000尾	210,000	105,000	
	ナマコ		50,000個	315,000	157,500	
	ヒラメ		10,000尾	600,000	300,000	
	ヒラメ		7,500尾	880,153	396,316	
	台湾ガザミ		20,000尾			
	小型イセエビ		342.8kg	1,797,600	856,000	
	クロアワビ		10,000個	400,000	80,000	
	ヒラメ		13,000尾	1,138,868	195,733	
	いか柴		1ヶ所	1,600,000	662,569	
	アユ		2,880尾	108,000	107,268	
合計				9,070,121	3,865,386	
大分市 (25年度)	カサゴ	直接放流	7,000尾	441,000	341,000	
	マダイ	直接放流	8,400尾	441,000		
	ガザミ	直接放流	14,077尾	192,150		
	ヒラメ	直接放流	20,000尾	1,260,000	840,000	
	アカウニ	直接放流	25,000尾	288,750	192,500	
	クルマエビ	中間育成	25,000尾	737,400	472,223	中間育成1ヶ月間
	メガイアワビ	中間育成	31,409尾	2,890,595	581,000	中間育成9ヶ月間
	アユ	直接放流	1,000kg	4,000,000	1,330,000	大分川
	アユ	直接放流	500kg	2,000,000	650,000	大野川
	ウナギ	直接放流	415kg	2,960,000	1,070,000	大分川
	モズクガニ	直接放流	40,000尾	252,000		大分川
	ウナギ	直接放流	330kg	960,000	300,000	鶴崎
	マコガレイ	直接放流	16,188尾	1,714,000	857,000	
イサキ	直接放流	55,000尾	1,828,000	914,000		
合計				29,035,016	7,547,723	

平成26年度 外部評価非公開事業

	分野別 目標	政策	施策	事業名	担当課	担当委員	担当課評価		外部評価結果		ページ
							事業内容	コスト	事業内容	コスト	
1	市民と地域 がつくる元 気なまち	地域コミュ ニティの充 実	地域コミュ ニティの充 実	地区連合自治会支援事業（交付 金）（運営交付金をはじめ42 地区連合自治会の活動を支援）	自治振興課	吉村委員長 末吉副委員長 小西委員 下村委員 辻委員	現状維持	現状維持	充実	現状維持	56
2	自然環境と 都市基盤が 調和した快 適なまち	都市景観の 形成	都市緑化・ 都市美化の 推進	美化推進事業	自治振興課	吉村委員長 末吉副委員長 小西委員 下村委員 辻委員	現状維持	現状維持	充実	現状維持	58
3	市民と地域 がつくる元 気なまち	国内外交流 の推進	国内外交流 の推進	国際交流事業（外国語教室の開 催等）	内外交流課	吉村委員長 末吉副委員長 小西委員 下村委員 辻委員	現状維持	現状維持	縮小	縮小	60
4	市民と地域 がつくる元 気なまち	地域コミュ ニティの充 実	地域コミュ ニティの充 実	わかやまの底力・市民提案実施 事業（市民が公益的事業を企画 提案し、行政と協働で実施）	市民協働推進 課	吉村委員長 片山委員 小西委員 中村委員 和中委員	充実	現状維持	充実	現状維持	62
5	個人を尊重 し、人々が ともに助け 合う優しい まち	高齢者・障 害者支援の 充実	障害のある 人の自立と 社会参加の 推進	施設サービス事業（介護）	障害者支援課	吉村委員長 片山委員 小西委員 中村委員 和中委員	現状維持	現状維持	充実	現状維持	64
6	個人を尊重 し、人々が ともに助け 合う優しい まち	高齢者・障 害者支援の 充実	障害のある 人の自立と 社会参加の 推進	就労支援事業（介護）	障害者支援課	吉村委員長 片山委員 小西委員 中村委員 和中委員	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	68
7	個人を尊重 し、人々が ともに助け 合う優しい まち	地域福祉と 健康づくり の推進	地域福祉の 推進	指導監査事業	指導監査課	吉村委員長 片山委員 中村委員 古川委員 和中委員	充実	拡大	充実	拡大	72
8	個人を尊重 し、人々が ともに助け 合う優しい まち	地域福祉と 健康づくり の推進	地域医療・ 健康危機管 理体制の充 実	医療安全事業（病院等への立入 検査、医療に関する安全相談）	総務企画課	吉村委員長 片山委員 中村委員 古川委員 和中委員	現状維持	現状維持	充実	現状維持	74
9	個人を尊重 し、人々が ともに助け 合う優しい まち	地域福祉と 健康づくり の推進	地域福祉の 推進	災害時要援護者登録制度事業	高齢者・地域 福祉課	吉村委員長 片山委員 中村委員 古川委員 和中委員	充実	現状維持	充実	現状維持	78
10	自然環境と 都市基盤が 調和した快 適なまち	道路網の整 備	生活道路の 整備	市道維持修繕事業（道路管理）	道路管理課	末吉副委員長 小山委員 下村委員 辻委員 中村委員	充実	拡大	充実	現状維持	82

※各事業に対する評価内容や意見については、各「事業シート」の行政評価委員会意見をご覧ください。

平成26年度 外部評価非公開事業

	分野別 目標	政策	施策	事業名	担当課	担当委員	担当課評価		外部評価結果		ページ
							事業内容	コスト	事業内容	コスト	
11	自然環境と都市基盤が調和した快適なまち	道路網の整備	生活道路の整備	里道等維持修繕事業	認定外道路管理課	末吉副委員長 小山委員 下村委員 辻委員 中村委員	充実	拡大	充実	現状維持	86
12	安心して、安全に暮らせるまち	地域安全の推進	交通安全対策の推進	交通安全対策事業	地域安全課	吉村委員長 片山委員 小西委員 辻委員 和中委員	現状維持	現状維持	充実	現状維持	88
13	安心して、安全に暮らせるまち	地域安全の推進	交通安全対策の推進	放置自転車等の対策事業	地域安全課	吉村委員長 片山委員 小西委員 辻委員 和中委員	充実	現状維持	充実	現状維持	90
14	自然環境と都市基盤が調和した快適なまち	都市景観の形成	都市景観の形成	屋外広告物規制・誘導事業	都市整備課	吉村委員長 片山委員 小西委員 辻委員 和中委員	現状維持	現状維持	充実	現状維持	92
15	自然環境と都市基盤が調和した快適なまち	適正な土地利用の推進	良好な市街地の形成	まちづくり支援事業	都市整備課	末吉副委員長 小山委員 下村委員 辻委員 古川委員 和中委員	充実	拡大	充実	拡大	96
16	自然環境と都市基盤が調和した快適なまち	都市景観の形成	都市緑化・都市美化の推進	都市公園等管理事業	公園緑地課	末吉副委員長 小山委員 下村委員 辻委員 古川委員 和中委員	充実	現状維持	充実	現状維持	98
17	自然環境と都市基盤が調和した快適なまち	都市景観の形成	都市緑化・都市美化の推進	緑地維持管理事業	公園緑地課	末吉副委員長 小山委員 下村委員 辻委員 古川委員 和中委員	充実	現状維持	充実	現状維持	102
18	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち	地域福祉と健康づくりの推進	地域福祉の推進	社会福祉協議会支援事業（地区社会福祉協議会の活動支援等）	高齢者・地域福祉課	末吉副委員長 片山委員 小西委員 小山委員 中村委員	充実	拡大	充実	現状維持	104
19	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち	高齢者・障害者支援の充実	障害のある人の自立と社会参加の推進	障害者相談支援事業（地域自立支援協議会の運営、ピアカウンセリング、介護相談及び情報提供）	障害者支援課	末吉副委員長 片山委員 小西委員 小山委員 中村委員	現状維持	現状維持	充実	現状維持	106
20	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち	高齢者・障害者支援の充実	障害のある人の自立と社会参加の推進	審査会運営事業	障害者支援課	末吉副委員長 片山委員 小西委員 小山委員 中村委員	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	108

※各事業に対する評価内容や意見については、各「事業シート」の行政評価委員会意見をご覧ください。

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 1/2

事務事業名	地区連合自治会支援事業(交付金)(運営交付金をはじめ42地区連合自治会の活動を支援)
-------	--

位置づけ	所 管	市民環境 局		市民 部		自治振興 課		
	長期総合計画 における位置づけ	分野別目標	市民と地域がつくる元気なまち		政策		地域コミュニティの充実	
		施策	地域コミュニティの充実		基本方針	重点	コミュニティ活動への支援	
	根拠法令及び個別計画	和歌山市地区連合自治会運営交付金交付要綱 全般						
	3つのキーワード	いのちを守る		人と文化を育てる	○	ふるさと力を高める		
	関連課・関連事業							
事業実施方法	<input type="checkbox"/> 全部直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等交付事務 <input type="checkbox"/> その他【 】							

事業概要	事業期間	開始年度		終了年度	
	事業の目的	対象者(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)		
		市民	住みよい町づくりの支援		
事業の内容	和歌山市の自治会の振興、住民組織の運営及び地域の発展に寄与することを目的に、和歌山市地区連合自治会に対して、運営交付金を交付することで自治会の活動を支援する。				

コスト	事業費及び人件費の推移	事業費(千円)	(財源内訳) ※人件費は除く					人件費(千円)	年間経費(千円) (事業費+人件費)	従事職員数(人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源			常勤	非常勤
	26年度当初予算	12,560					12,560	4,217	16,777	0.56	0.00
	25年度決算	12,560					12,560	4,217	16,777	0.56	0.00
	24年度決算	12,461					12,461	6,872	19,333	0.93	0.00
26年度当初予算 主な内訳(千円)	地区自治会運営交付金 10,560 自治会連絡協議会運営交付金 2,000										

活動指標	指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
	交付対象地区	地区	目標	42	42	42	42	42	42	和歌山市全ての地区
			実績	42	42	42	42			
			達成率	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%			
	長期総合計画									
	指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
総会等会議	回	目標	5	5	5	5	5	5	総会1回 理事会4回	
		実績	5	5	5	5				
		達成率	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%			
長期総合計画										

成果指標	指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
	自治会加入世帯数	世帯	目標	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	長期総合計画のまちづくり 指標となっているため
			実績	130,860	129,450	128,608	127,449			
			達成率	96.93%	95.89%	95.27%	94.41%			
	長期総合計画	○								
	指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
		目標								
		実績								
		達成率								
長期総合計画										

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 2/2

他都市の状況	比較参考値 (中核市の状況、国等の基準との比較等)	自治会加入率 平成25年4月1日現在 中核市平均 77.3% 和歌山市 82.5%	未実施都市の有無
			有 ・ ⊖

事業の点検	妥当性評価(事業ニーズはあるか)	妥当性評価(事業手段は妥当か)
	<input type="checkbox"/> 増加している <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少している	<input checked="" type="checkbox"/> 現行の手段でよい <input type="checkbox"/> 一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> 見直しが必要
	妥当性評価(官民の役割は妥当か)	妥当性評価(緊急的に取り組む必要はあるか)
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が行うべき <input type="checkbox"/> 他の主体との協働も可能 <input type="checkbox"/> 市が行う必要性は薄れている	<input type="checkbox"/> 急いで取り組む <input checked="" type="checkbox"/> 中長期的に取り組む <input type="checkbox"/> 緊急性は薄い
	有効性評価(更に効果が期待できるか)	有効性評価(成果目標はどの程度達成しているか)
	<input type="checkbox"/> できる <input checked="" type="checkbox"/> あまりできない <input type="checkbox"/> できない	<input type="checkbox"/> 達成している(90%以上) <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成(70~90%未満) <input type="checkbox"/> 達成していない(70%未満)
	有効性評価(上位施策への貢献度)	効率性評価(事業費を抑制できるか)
<input type="checkbox"/> 重要かつ高い貢献度がある <input checked="" type="checkbox"/> 一定の貢献度がある <input type="checkbox"/> 貢献度は低い	<input checked="" type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> 制約はあるが可能性はある <input type="checkbox"/> できる	
効率性評価(受益者負担の見直し)		
<input type="checkbox"/> 適正 <input checked="" type="checkbox"/> 負担は求められない <input type="checkbox"/> 見直しが必要		

廃止又は休止した場合の影響	自治会活動が困難となり、地域コミュニティ活性化の衰退となるため廃止できない。
---------------	--

担当課 評価(一箇所に“○”を記入)				
事業内容の方向性	充実	/	/	/
	現状維持	/	○	/
	縮小	/	/	/
	廃止	/	/	/
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

行政評価委員会 評価				
事業内容の方向性	充実	/	/	○
	現状維持	/	/	/
	縮小	/	/	/
	廃止	/	/	/
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

担当課評価の根拠	市民の福祉増進のため、諸種の事業を積極的に行い、自治会組織の強化を図るとともに、市政の運営と連携を保ち住みよい町づくりに42地区連合自治会の活動を支援した。
----------	--

見直し・改善(案)	自治会加入促進のため、平成26年3月より市民課やサービスセンター及び5支所から和歌山市転入者の方々にチラシを配布した。
-----------	---

行政評価委員会意見	<ul style="list-style-type: none"> 自治会加入率を上げる方策を研究するとともに、自治会活動を行っている市民の高齢化も進んでいるため、世代間交流を通じて、次の担い手を育成することも重要である。 活動が積極的な地区についてはモデル地区とし、他の地区がそれを見習うような仕組み作りも事業効果を高める一つの方策ではないか。 引き続き、各自治会と意見交換を行い、地域特性を把握するなどして取り組んでいただきたい。
-----------	---

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 1/2

事務事業名	美化推進事業
-------	--------

位置づけ	所 管	市民環境	局	市民	部	自治振興	課
	長期総合計画における位置づけ	分野別目標	自然環境と都市基盤が調和した快適なまち		政策	都市景観の形成	
		施策	都市緑化・都市美化の推進		基本方針	重点	都市美化の推進
	根拠法令及び個別計画						
	3つのキーワード	いのちを守る		人と文化を育てる		ふるさと力を高める	○
	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付事務 <input type="checkbox"/> その他【 】					

事業概要	事業期間	開始年度		終了年度	
	事業の目的	対象者(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)		
		市民	美しいまちづくりの推進		
事業の内容	広く市民や各種団体の参加を募り、和歌山市のまちの環境美化の促進と美観の保護の意識向上を図る目的として、側溝清掃、一万人大清掃、美化向上のための美化清掃員委託、アダプション、プログラム等の実施				

コスト	事業費及び人件費の推移	事業費(千円)	(財源内訳) ※人件費は除く					人件費(千円)	年間経費(千円) (事業費+人件費)	従事職員数(人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源				
	26年度当初予算	11,006					11,006	6,024	17,030	常勤	0.81
										非常勤	0.00
	25年度決算	8,238					8,238	6,024	14,262	常勤	0.81
									非常勤	0.00	
24年度決算	9,061					9,061	6,872	15,933	常勤	0.93	
									非常勤	0.00	
26年度当初予算 主な内訳(千円)	美化推進業務委託料 8,680 他										

評価指標	活動指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠		
		テレビ・ラジオの スポット放送	件	目標	38	38	38	38	38	38	まち美化関係啓発に毎月放送	
				実績	38	38	38	38				
	長期総合計画	達成率	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%						
	成果指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠		
				啓発看板設置数	枚	目標	105	105	105	84	84	84
実績				84		83	84	84				
長期総合計画	達成率	80.00%	79.05%	80.00%	100.00%							

評価指標	成果指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠	
		一万人大清掃参加者数	人/年度	目標	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	平成23年度実績の目標設定
				実績	20,386	20,410	18,567	15,927			
	長期総合計画	達成率	101.93%	102.05%	92.84%	79.64%					
	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠		
			目標								
実績											
長期総合計画	達成率										

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 2/2

他都市の状況	比較参考値 (中核市の状況、国等の基準との比較等)	姫路市 全市一斉清掃 みどりの美化キャンペーン まちかど100Mクリーンアクション 大津市 琵琶湖市民清掃	奈良市 アダプトプログラム推進事業 路上喫煙禁止防止啓発活動 東大阪市 庁舎周辺清掃活動 不法投棄防止パトロール 看板貸出	未実施都市の有無 有 . (無)

事業の点検	妥当性評価(事業ニーズはあるか) <input type="checkbox"/> 増加している <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少している	妥当性評価(事業手段は妥当か) <input checked="" type="checkbox"/> 現行の手段でよい <input type="checkbox"/> 一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> 見直しが必要																																					
	妥当性評価(官民の役割は妥当か) <input checked="" type="checkbox"/> 市が行うべき <input type="checkbox"/> 他の主体との協働も可能 <input type="checkbox"/> 市が行う必要性は薄れている	妥当性評価(緊急的に取り組む必要はあるか) <input type="checkbox"/> 急いで取り組む <input checked="" type="checkbox"/> 中長期的に取り組む <input type="checkbox"/> 緊急性は薄い																																					
	有効性評価(更に効果が期待できるか) <input type="checkbox"/> できる <input checked="" type="checkbox"/> あまりできない <input type="checkbox"/> できない	有効性評価(成果目標はどの程度達成しているか) <input type="checkbox"/> 達成している(90%以上) <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成(70~90%未満) <input type="checkbox"/> 達成していない(70%未満)																																					
	有効性評価(上位施策への貢献度) <input type="checkbox"/> 重要かつ高い貢献度がある <input checked="" type="checkbox"/> 一定の貢献度がある <input type="checkbox"/> 貢献度は低い	効率性評価(事業費を抑制できるか) <input checked="" type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> 制約はあるが可能性はある <input type="checkbox"/> できる																																					
	効率性評価(受益者負担の見直し) <input type="checkbox"/> 適正 <input checked="" type="checkbox"/> 負担は求められない <input type="checkbox"/> 見直しが必要																																						
	廃止又は休止した場合の影響 市の行事として定着しており、美しいまちづくりを進めるうえで事業が廃止となれば、市民の美化意識の低下に繋がる。																																						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="5" style="width: 30px; text-align: center; vertical-align: middle;">事業内容の方向性</td> <td style="width: 10%;">充実</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">ゼロ</td> <td style="text-align: center;">縮小</td> <td style="text-align: center;">現状維持</td> <td style="text-align: center;">拡大</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">コスト投入方向性</td> </tr> </table>		事業内容の方向性	充実					現状維持		○			縮小					廃止						ゼロ	縮小	現状維持	拡大	コスト投入方向性										
	事業内容の方向性	充実																																					
現状維持				○																																			
縮小																																							
廃止																																							
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大																																		
コスト投入方向性																																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">行政評価委員会 評価</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="width: 30px; text-align: center; vertical-align: middle;">事業内容の方向性</td> <td style="width: 10%;">充実</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">ゼロ</td> <td style="text-align: center;">縮小</td> <td style="text-align: center;">現状維持</td> <td style="text-align: center;">拡大</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">コスト投入方向性</td> </tr> </table>		行政評価委員会 評価						事業内容の方向性	充実				○	現状維持					縮小					廃止						ゼロ	縮小	現状維持	拡大	コスト投入方向性					
行政評価委員会 評価																																							
事業内容の方向性	充実				○																																		
	現状維持																																						
	縮小																																						
	廃止																																						
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大																																		
コスト投入方向性																																							

担当課評価の根拠	和歌山市の行事として、多くの市民に知れ渡っており、1万人大清掃にあつては雨天の年を除いて2万人を越える協力をいただき、市民の美化意識の向上が図れた。
----------	--

見直し・改善(案)	他の団体への参加依頼、市職員に対する参加要請等より多くの皆様に参加してもらえるような取組など改善していく。
-----------	---

行政評価委員会意見	<ul style="list-style-type: none"> ・アダプション・プログラムの登録をより活発にしていけるような方策も検討する必要がある。 ・地域によって取組にバラつきがあるので、平準化して効果の高いものにしていけるように尽力いただきたい。 ・関連課やNPO法人などとも連携し、最終的には「清掃委託ゼロ」を目指していただきたい。
-----------	--

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 1/2

事務事業名	国際交流事業(外国語教室の開催等)
-------	-------------------

位置づけ	所 管	まちづくり	局	まちおこし	部	内外交流	課
	長期総合計画における位置づけ	分野別目標	市民と地域がつくる元気なまち		政策	国内外交流の推進	
	根拠法令及び個別計画	施策	国内外交流の推進		基本方針	重点	多様な文化を持つ人々が共生できるまちづくりの推進
	3つのキーワード	いのちを守る		人と文化を育てる	○	ふるさと力を高める	
	関連課・関連事業						
	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全部直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付事務 <input type="checkbox"/> その他【 】					

事業概要	事業期間	開始年度	平成3年度	終了年度	
	事業の目的	対象者(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)		
		市民	外国語教室を開催することにより、市民の国際性を育み、本市の国際交流を推進されるグローバルな人材(ボランティア)を育成する。		
事業の内容	外国語を市民の方に受講していただくことは、市民の国際性を育み、ひいては本市の国際交流を推進されるグローバルな人材(ボランティア)を育成するためです。現在、各講座は初級クラスを設定、一般の方々に気軽に受講していただくことを目標にしております。特に本市は姉妹・友好都市の関係から英語、中国語、韓国語の教室を実施しております。				

コスト	事業費及び人件費の推移	事業費(千円)	(財源内訳) ※人件費は除く					人件費(千円)	年間経費(千円) (事業費+人件費)	従事職員数(人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源			常勤	非常勤
	26年度当初予算	5,772				40	5,732	6,968	12,740	0.61	1.14
	25年度決算	5,580				43	5,537	6,968	12,548	0.61	1.14
	24年度決算	5,593				63	5,530	5,836	11,429	0.46	0.96
26年度当初予算 主な内訳(千円)	非常勤報酬 4,788千円 非常勤職員社会保険料負担金 792千円 費用弁償181千円 消耗品費 11千円										

活動指標	指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
	英語、中国語、韓国語教室の開催数	回	目標	60	60	60	60	60	60	各講座20回の開講を目指す。
			実績	60	60	60	60			
			達成率	100%	100%	100%	100%			
	長期総合計画									
	指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠

成果指標	指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
	英語、中国語、韓国語教室の応募人数	人	目標	60	60	60	60	60	60	20人(定員)×3講座を目指す。
			実績	136	192	126	108			
			達成率	226.67%	320.00%	210.00%	180.00%			
	長期総合計画									
	指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
英語、中国語、韓国語教室の参加延人数	人	目標	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	20回×20人×3講座(延人数)を目指す。	
		実績	1,200	1,200	1,200	1,198				
		達成率	100.00%	100.00%	100.00%	99.83%				
長期総合計画										

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 2/2

他都市の状況	比較参考値 (中核市の状況、国等の基準との比較等)	他の中核市では、英語、中国語、韓国語に関わらず外国語講座の開催を行っている都市が半数程度有り(実施主体が国際交流協会など)、その他については語学講座としての位置づけではなく、その国の言語のみならず文化、慣習を含めた講座として開催している都市もある。 ※奈良市・・・実施していない。 東大阪市・・・実施していない。 大津市・・・大津市国際交流協会にて英語、中国語、韓国語、ドイツ語を開講	未実施都市の有無 ○有 ・ 無

事業の点検	妥当性評価(事業ニーズはあるか) <input type="checkbox"/> 増加している <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少している	妥当性評価(事業手段は妥当か) <input checked="" type="checkbox"/> 現行の手段でよい <input type="checkbox"/> 一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> 見直しが必要
	妥当性評価(官民の役割は妥当か) <input type="checkbox"/> 市が行うべき <input checked="" type="checkbox"/> 他の主体との協働も可能 <input type="checkbox"/> 市が行う必要性は薄れている	妥当性評価(緊急的に取り組む必要はあるか) <input type="checkbox"/> 急いで取り組む <input checked="" type="checkbox"/> 中長期的に取り組む <input type="checkbox"/> 緊急性は薄い
	有効性評価(更に効果が期待できるか) <input checked="" type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> あまりできない <input type="checkbox"/> できない	有効性評価(成果目標はどの程度達成しているか) <input checked="" type="checkbox"/> 達成している(90%以上) <input type="checkbox"/> おおむね達成(70~90%未満) <input type="checkbox"/> 達成していない(70%未満)
	有効性評価(上位施策への貢献度) <input type="checkbox"/> 重要かつ高い貢献度がある <input checked="" type="checkbox"/> 一定の貢献度がある <input type="checkbox"/> 貢献度は低い	効率性評価(事業費を抑制できるか) <input checked="" type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> 制約はあるが可能性はある <input type="checkbox"/> できる
	効率性評価(受益者負担の見直し) <input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 負担は求められない <input type="checkbox"/> 見直しが必要	

廃止又は休止した場合の影響	本市の外国語講座を開催する目的は、その国の言語を取得していただく、また、ネイティブの講師が異国の文化、慣習などを紹介し、国際理解を深めていただくといった二つの目的があります。廃止するとなると、市民に対して異文化理解を深めていただく機会が減少する。
---------------	---

担当課 評価(一箇所に“○”を記入)				
事業内容の方向性	充実			
	現状維持		○	
	縮小			
	廃止			
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

行政評価委員会 評価				
事業内容の方向性	充実			
	現状維持		○	
	縮小			
	廃止			
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

担当課評価の根拠	各講座20人の定員に対して応募人数が上回っている状況である。講師については、本市が姉妹都市、友好都市を締結している(アメリカ、カナダ)、中国、韓国のそれぞれの担当の非常勤職員を採用している。当該非常勤は日常の通訳業務(相手国との調整)のある中で、時間を割り振って外国語講座を開催しているため、事業内容及びコストの関係から現状を維持して実施していく。
----------	--

見直し・改善(案)	現在、講座の開催案内は、市報和歌山で行っています。今後、SNSを活用するなど幅広い広報活動を実施していく。 また、各講座の内容について、外国語だけの習得ではなくより異文化理解を深めていくため、その国の文化、慣習などを紹介するなど充実を図っていく。
-----------	--

行政評価委員会意見	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的は、外国語教室の開催だけでなく、生徒間の交流といった波及効果も期待しているものであるが、成果が見えにくいので、追跡調査を行うなどし、成果が明確になるような指標を設定すべきである。 ・市の負担額を縮小するため、受益者負担についても検討を行う必要がある。 ・市民の国際性を育み、本市の国際交流を推進されるグローバルな人材(ボランティア)を育成するという目的を達成するための手段、方向性を再検討する必要がある。
-----------	---

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 2/2

他都市の状況	比較参考値 (中核市の状況、国等の基準との比較等)	<ul style="list-style-type: none"> ・船橋市: 採択30件、6,581,484円 ・長野市: 採択23件、7,664,000円 ・西宮市: 採択 6件、1,189,000円 ・大津市: 採択26件、8,273,291円 ・東大阪市: 19件、4,066,556円 <p>(すべて平成24年度の数値)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和歌山市: 採択13件、7,061,000円 (参考: 平成25年度の数値) 	未実施都市の有無
			(有)

事業の点検	妥当性評価(事業ニーズはあるか)	妥当性評価(事業手段は妥当か)
	<input type="checkbox"/> 増加している <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少している	<input checked="" type="checkbox"/> 現行の手段でよい <input type="checkbox"/> 一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> 見直しが必要
	妥当性評価(官民の役割は妥当か)	妥当性評価(緊急的に取り組む必要はあるか)
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が行うべき <input type="checkbox"/> 他の主体との協働も可能 <input type="checkbox"/> 市が行う必要性は薄れている	<input type="checkbox"/> 急いで取り組む <input checked="" type="checkbox"/> 中長期的に取り組む <input type="checkbox"/> 緊急性は薄い
	有効性評価(更に効果が期待できるか)	有効性評価(成果目標ほどの程度達成しているか)
	<input checked="" type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> あまりできない <input type="checkbox"/> できない	<input type="checkbox"/> 達成している(90%以上) <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成(70~90%未満) <input type="checkbox"/> 達成していない(70%未満)
	有効性評価(上位施策への貢献度)	効率性評価(事業費を抑制できるか)
<input type="checkbox"/> 重要かつ高い貢献度がある <input checked="" type="checkbox"/> 一定の貢献度がある <input type="checkbox"/> 貢献度は低い	<input type="checkbox"/> できない <input checked="" type="checkbox"/> 制約はあるが可能性はある <input type="checkbox"/> できる	
効率性評価(受益者負担の見直し)		
<input type="checkbox"/> 適正 <input checked="" type="checkbox"/> 負担は求められない <input type="checkbox"/> 見直しが必要		

廃止又は休止した場合の影響

- ・市民ニーズの多様化・複雑化に対応できなくなり、行政だけでは解決できない地域課題が解決困難になる
- ・力のある市民グループを発掘できなくなる

担当課 評価(一箇所に“○”を記入)				
事業内容の方向性	充実			○
	現状維持			
	縮小			
	廃止			
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

行政評価委員会 評価				
事業内容の方向性	充実			○
	現状維持			
	縮小			
	廃止			
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

担当課評価の根拠

毎年、観光振興や子育て支援、まちおこし等に関する様々な試みが生まれていて、和歌山市を活気づける有意義な事業だと考えるため継続は必要である。補助金の予算額(735万円)は中核市の中でも比較的大きな額ではあるが、市民目線の豊かな発想の事業が今後も多く出てくると思われるので、引き続き内容の充実を図ってきたい。

見直し・改善(案)

市民グループからの企画提案数を増やす環境づくり

例) ・ポスターやチラシでの周知の徹底
 ・テーマを多く出してもらうための各課への働きかけ
 ・各課からのテーマ募集期間、団体からの企画提案の募集期間の検討

行政評価委員会意見

・様々な団体に事業を実施してもらうことにより事業の価値が高まるので、もっとPR(広報)に力を入れるべき。
 ・採択された事業が何年続いているのかデータ集積し、追跡調査することも重要である。
 ・同じ団体ばかりに交付金が交付されることの無いように引き続き選定方法には工夫いただきたい。
 ・原則その年度内に事業が終了しなければならないので、採択されてから事業を実施するのでは実質半年くらいしか事業期間が無い。複数年かかる事業もあると思うので、実施方法は検討されたい。

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 1/2

事務事業名	施設サービス事業(介護)
-------	--------------

位置づけ	所 管	福祉	局	社会福祉	部	障害者支援	課	
	長期総合計画における位置づけ	分野別目標	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち	政策	高齢者・障害者支援の充実			
		施策	障害のある人の自立と社会参加の推進	基本方針	重点	社会活動への参加促進		
	根拠法令及び個別計画	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)第5条・和歌山市障害者計画・和歌山市障害福祉計画						
	3つのキーワード	いのちを守る		人と文化を育てる		ふるさと力を高める		
	関連課・関連事業	保健対策課・施設入所支援事業、在宅サービス事業(介護)、就労支援事業(介護)						
事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全部直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付事務 <input type="checkbox"/> その他【 】							

事業概要	事業期間	開始年度	H20	終了年度	
	事業の目的	対象者(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)		
		障害のある人	障害者総合支援法に基づく介護給付費等の支給決定を受けた障害のある人に対して施設サービスを実施し、障害のある人の自立促進を図る。		
事業の内容	障害福祉サービス(介護給付及び訓練等給付)を希望する人等からの申請に基づき認定調査を実施するとともに、主治医に対して「介護給付費等医師意見書」の作成依頼を行い、和歌山市介護給付費等の支給に関する審査会で障害支援区分(非該当、区分1～区分6)の審査判定を行う。当該審査判定結果に基づき、利用者の利用意向の確認等を行なったうえで支給量等を決定し、支給決定内容等を通知する。なお、訓練等給付のみの利用を希望する場合は、利用者の利用意向等を調査し、暫定支給決定を行ったうえで、実際のサービス利用結果を踏まえた正式な支給決定を行う。 また、生活介護等を利用する在宅の障害のある人の経済的負担を軽減するため、利用者負担額の全部又は一部を助成している。なお、助成額は、工賃の額が5,000円以下の場合は利用者負担相当額、5,000円を超える場合は工賃の額から5,000円を差し引いた額の1/2相当額を利用者負担相当額から差し引いた額 (実施事業) 生活介護・短期入所・療養介護・自立訓練・施設入所支援・就労施設通所者利用助成				

コスト	事業費及び人件費の推移	事業費(千円)	(財源内訳) ※人件費は除く				人件費(千円)	年間経費(千円) (事業費+人件費)	従事職員数(人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源			
	26年度当初予算	2,779,488	1,389,611	694,805			695,072	35,461	2,814,949	常勤 4.00 非常勤 2.63
	25年度決算	2,730,583	1,395,028	698,223			637,332	35,461	2,766,044	常勤 4.00 非常勤 2.63
	24年度決算	2,646,638	1,311,548	659,387			675,703	39,764	2,686,402	常勤 4.36 非常勤 3.50
26年度当初予算主な内訳(千円)	障害福祉サービス等給付費2,779,223千円、障害者授産施設通所者利用扶助費265千円									

評価指標	活動指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
		生活介護実利用者数	人	目標	362	541	936	1,234	1,687	障害福祉計画の目標値となっているため(原計画は26年度までとなり、26年度中に次期計画作成予定)
				実績	327	543	708	721		
	長期総合計画	達成率	90.33%	100.37%	75.64%	58.43%				
	成果指標	短期入所実利用者数	人	目標	70	80	64	72	81	障害福祉計画の目標値となっているため(原計画は26年度までとなり、26年度中に次期計画作成予定)
				実績	53	59	66	60		
長期総合計画		達成率	75.71%	73.75%	103.13%	83.33%				

評価指標	成果指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
		生活介護月間延利用者数	人	目標	7,342	11,101	16,754	22,088	30,197	障害福祉計画の目標値となっているため(原計画は26年度までとなり、26年度中に次期計画作成予定)
				実績	5,800	8,285	13,157	13,525		
	長期総合計画	達成率	79.00%	74.63%	78.53%	61.23%				
	短期入所月間延利用者数	人	目標	606	692	608	684	769	障害福祉計画の目標値となっているため(原計画は26年度までとなり、26年度中に次期計画作成予定)	
			実績	438	589	640	522			
長期総合計画		達成率	72.28%	85.12%	105.26%	76.32%				

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 2/2

他都市の状況	比較参考値 (中核市の状況、国等の基準との比較等)	中核市の状況 (平成25年度決算ベース) P. 66のとおり	未実施都市の有無
			有 . 無

事業の点検	妥当性評価(事業ニーズはあるか)	妥当性評価(事業手段は妥当か)
	<input checked="" type="checkbox"/> 増加している <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少している	<input checked="" type="checkbox"/> 現行の手段でよい <input type="checkbox"/> 一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> 見直しが必要
	妥当性評価(官民の役割は妥当か)	妥当性評価(緊急的に取り組む必要はあるか)
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が行うべき <input type="checkbox"/> 他の主体との協働も可能 <input type="checkbox"/> 市が行う必要性は薄れている	<input type="checkbox"/> 急いで取り組む <input checked="" type="checkbox"/> 中長期的に取り組む <input type="checkbox"/> 緊急性は薄い
	有効性評価(更に効果が期待できるか)	有効性評価(成果目標ほどの程度達成しているか)
	<input checked="" type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> あまりできない <input type="checkbox"/> できない	<input type="checkbox"/> 達成している(90%以上) <input type="checkbox"/> おおむね達成(70~90%未満) <input checked="" type="checkbox"/> 達成していない(70%未満)
	有効性評価(上位施策への貢献度)	効率性評価(事業費を抑制できるか)
<input checked="" type="checkbox"/> 重要かつ高い貢献度がある <input type="checkbox"/> 一定の貢献度がある <input type="checkbox"/> 貢献度は低い	<input checked="" type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> 制約はあるが可能性はある <input type="checkbox"/> できる	
効率性評価(受益者負担の見直し)		
<input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 負担は求められない <input type="checkbox"/> 見直しが必要		

廃止又は休止した場合の影響	法で定められた事業のため、廃止又は休止はできない。
---------------	---------------------------

担当課 評価(一箇所に“○”を記入)				
事業内容の方向性	充実	/	/	/
	現状維持	/	○	/
	縮小	/	/	/
	廃止	/	/	/
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

行政評価委員会 評価				
事業内容の方向性	充実	/	/	○
	現状維持	/	/	/
	縮小	/	/	/
	廃止	/	/	/
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

担当課評価の根拠	目標を達成できていないものの、施設サービス事業としては年々利用者が増加していることから今後も増加することが見込まれるうえ、報酬単価等が国で定められた事業であることから、現状の方向性で問題ないとする。
----------	---

見直し・改善(案)	施設サービスの利用者数が平成22年度では599人に対して平成25年度については1,339人と増加している状況であるうえ、マンパワーも限られていることから、障害支援区分の認定に必要な調査業務の委託を進めることにより、引き続き利用者がスムーズにサービスが受給できるよう努めていく。
-----------	--

行政評価委員会意見	<ul style="list-style-type: none"> ・担当課意見にもあるように遠隔地の調査業務など委託が可能な業務については、コスト削減及び担当者の負担軽減の観点から、守秘義務やチェック体制に遵守しつつ速やかに進め、作業量の適正さを確保していただきたい。 ・認定のための調査業務は細部に至るので、担当者の負担が大きいことは確認できた。その詳細なチェックにより不正の未然防止に寄与していると思われる。
-----------	--

平成25年度 中核市の状況 施設サービス事業(介護)

対象事業:生活介護

対象事業:短期入所

	都市名	人口 H26.3.31	手帳所持者 H26.3.31	延利用者数	実利用者数	給付費	順位	都市名	延利用者数	実利用者数	給付費	順位
1	函館市	272,530	18,586	18,383	968	2,080,864,214	6	函館市	243	32	22,603,904	29
2	旭川市	347,799	24,075	22,947	1,184	2,741,940,098	2	旭川市	832	156	107,787,077	10
3	青森市	296,215	17,319	15,391	882	1,687,608,770	12	青森市	371	66	36,941,100	27
4	盛岡市	294,800	14,455	10,640	547	1,154,846,904	27	盛岡市	808	120	93,543,297	15
5	秋田市	319,497	17,843	14,965	815	1,627,721,667	18	秋田市	295	69	39,851,729	26
6	郡山市	325,654	15,813	9,362	569	1,083,341,290	29	郡山市	909	180	58,034,793	20
7	いわき市	325,893	21,351	12,925	699	1,454,242,963	22	いわき市	425	69	42,189,392	25
8	前橋市	340,009	15,630	12,677	645	1,439,577,540	23	前橋市	183	37	23,429,365	28
9	川越市	348,723	14,021	10,742	534	1,551,531,039	21	川越市	922	105	109,484,010	9
10	船橋市	617,062	21,947	14,648	799	1,667,834,297	14	船橋市	1,199	97	98,043,015	11
11	富山市	419,607	25,222	13,592	714	1,282,751,123	26	富山市	393	75	48,996,956	22
12	金沢市	451,188	21,611	17,297	854	1,991,185,537	8	金沢市	421	109	48,762,285	23
13	長野市	384,202	23,032	13,004	744	1,553,852,029	20	長野市	937	164	95,358,133	12
14	岐阜市	415,113	23,310	14,147	794	1,761,216,460	10	岐阜市	431	113	47,769,534	24
15	岡崎市	379,264	16,363	9,729	501	1,098,477,397	28	岡崎市	518	90	61,547,034	19
16	豊田市	421,633	17,895	11,432	654	1,339,773,756	24	豊田市	870	139	93,991,938	14
17	大津市	342,343	17,619	9,377	511	1,318,338,029	25	大津市	1,492	278	183,476,986	1
18	高槻市	355,752	17,942	15,357	851	2,178,541,900	5	高槻市	1,364	285	182,749,103	3
19	枚方市	407,558	20,384	12,553	775	1,681,327,943	13	枚方市	629	127	79,351,371	16
20	西宮市	486,145	21,582	12,737	654	1,716,355,523	11	西宮市	1,200	276	147,156,550	6
21	奈良市	364,326	18,573	—	972	2,059,079,507	7	奈良市	—	163	127,941,171	8
22	和歌山市	364,610	22,560	13,525	721	1,632,555,701	16	和歌山市	522	60	53,597,700	21
23	福山市	471,543	26,280	16,896	823	2,493,762,243	4	福山市	1,500	176	149,386,641	5
24	高松市	427,195	24,380	13,550	714	1,616,686,052	19	高松市	1,465	375	153,867,918	4
25	松山市	514,763	32,010	18,954	1,191	2,523,690,962	3	松山市	1,067	206	131,088,976	7
26	長崎市	437,315	30,833	18,609	936	1,835,262,857	9	長崎市	999	110	94,529,494	13
27	大分市	477,640	27,108	14,838	733	1,632,170,782	17	大分市	568	99	71,332,743	17
28	鹿児島市	605,695	36,840	28,791	1,435	3,789,384,308	1	鹿児島市	1,889	249	183,211,513	2
29	那覇市	321,678	20,876	—	814	1,662,709,250	15	那覇市	—	111	63,670,683	18
	平均値	397,785	21,568	14,706	794	1,781,263,108			832	143	91,368,773	

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 1/2

事務事業名	就労支援事業(介護)
-------	------------

位置づけ	所 管	福祉	局	社会福祉	部	障害者支援	課	
	長期総合計画における位置づけ	分野別目標	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち		政策	高齢者・障害者支援の充実		
		施策	障害のある人の自立と社会参加の推進		基本方針	重点	経済的自立への支援	
	根拠法令及び個別計画	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)第5条・和歌山市障害者計画・和歌山市障害福祉計画						
	3つのキーワード	いのちを守る		人と文化を育てる		ふるさと力を高める		○
	事業実施方法	■ 全部直営 □ 一部委託 □ 全部委託 □ 補助金等交付事務 □ その他【 】						

事業概要	事業期間	開始年度	H20		終了年度	
	事業の目的	対象者(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)			
		障害のある人	障害者総合支援法に基づく介護給付費等の支給決定を受けた障害のある人に対して就労支援サービスを実施し、障害のある人の就労を促進する。			
事業の内容	障害福祉サービス(介護給付及び訓練等給付)を希望する人等からの申請に基づき認定調査を実施するとともに、主治医に対して「介護給付費等医師意見書」の作成依頼を行い、和歌山市介護給付費等の支給に関する審査会で障害支援区分(非該当、区分1～区分6)の審査判定を行う。当該審査判定結果に基づき、利用者の利用意向の確認等を行なったうえで支給量等を決定し、支給決定内容等を通知する。なお、訓練等給付のみの利用を希望する場合は、利用者の利用意向等を調査し、暫定支給決定を行ったうえで、実際のサービス利用結果を踏まえた正式な支給決定を行う。 (実施事業) 就労移行支援・就労継続支援					

コスト	事業費及び人件費の推移	事業費(千円)	(財源内訳) ※人件費は除く				人件費(千円)	年間経費(千円) (事業費+人件費)	従事職員数(人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源			
	26年度当初予算	1,171,462	585,731	292,865			292,866	8,833	1,180,295	常勤 0.92 非常勤 0.91
	25年度決算	1,155,922	571,874	289,074			294,974	8,833	1,164,755	常勤 0.92 非常勤 0.91
	24年度決算	1,030,034	492,018	267,546			270,470	10,042	1,040,076	常勤 1.01 非常勤 1.22
26年度当初予算主な内訳(千円)	障害福祉サービス等給付費1,171,462千円									

評価指標	活動指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
		就労移行支援の実利用者数	人	目標	26	32	104	136	177	障害福祉計画の目標値となっているため(原計画は26年度までとなり、26年度中に次期計画作成予定)
				実績	54	65	62	49		
	長期総合計画	達成率	207.69%	203.13%	59.62%	36.03%				
	成果指標	就労継続支援A型実利用者数	人	目標	116	147	177	222	280	障害福祉計画の目標値となっているため(原計画は26年度までとなり、26年度中に次期計画作成予定)
				実績	119	137	162	191		
長期総合計画		達成率	102.59%	93.20%	91.53%	86.04%				

評価指標	成果指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
		就労移行支援事業月間延利用者数	人	目標	546	672	1,996	2,611	3,398	長期総合計画の前期基本計画及び障害福祉計画の目標値となっているため(原計画は26年度までとなり、26年度中に次期計画作成予定)
				実績	772	1,216	1,233	897		
	長期総合計画 ○	達成率	141.39%	180.95%	61.77%	34.35%				
	成果指標	就労継続支援A型事業月間延利用者数	人	目標	2,436	3,087	3,345	4,195	5,292	障害福祉計画の目標値となっているため(原計画は26年度までとなり、26年度中に次期計画作成予定)
				実績	2,174	2,592	3,176	3,785		
長期総合計画		達成率	89.24%	83.97%	94.95%	90.23%				

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 2/2

他都市の状況	比較参考値 (中核市の状況、国等の基準との比較等)	中核市の状況 (平成25年度決算ベース) P. 70のとおり	未実施都市の有無
			有 . 無

事業の点検	妥当性評価(事業ニーズはあるか)	妥当性評価(事業手段は妥当か)
	<input checked="" type="checkbox"/> 増加している <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少している	<input checked="" type="checkbox"/> 現行の手段でよい <input type="checkbox"/> 一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> 見直しが必要
	妥当性評価(官民の役割は妥当か)	妥当性評価(緊急的に取り組む必要はあるか)
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が行うべき <input type="checkbox"/> 他の主体との協働も可能 <input type="checkbox"/> 市が行う必要性は薄れている	<input type="checkbox"/> 急いで取り組む <input checked="" type="checkbox"/> 中長期的に取り組む <input type="checkbox"/> 緊急性は薄い
	有効性評価(更に効果が期待できるか)	有効性評価(成果目標ほどの程度達成しているか)
	<input checked="" type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> あまりできない <input type="checkbox"/> できない	<input type="checkbox"/> 達成している(90%以上) <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成(70~90%未満) <input type="checkbox"/> 達成していない(70%未満)
	有効性評価(上位施策への貢献度)	効率性評価(事業費を抑制できるか)
<input checked="" type="checkbox"/> 重要かつ高い貢献度がある <input type="checkbox"/> 一定の貢献度がある <input type="checkbox"/> 貢献度は低い	<input checked="" type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> 制約はあるが可能性はある <input type="checkbox"/> できる	
効率性評価(受益者負担の見直し)		
<input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 負担は求められない <input type="checkbox"/> 見直しが必要		

廃止又は休止した場合の影響	法で定められた事業のため、廃止又は休止はできない。
---------------	---------------------------

担当課 評価(一箇所に“○”を記入)				
事業内容の方向性	充実	/	/	/
	現状維持	/	○	/
	縮小	/	/	/
	廃止	/	/	/
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

行政評価委員会 評価				
事業内容の方向性	充実	/	/	/
	現状維持	/	○	/
	縮小	/	/	/
	廃止	/	/	/
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

担当課評価の根拠	障害のある人が地域生活を行うのに必要不可欠な事業であり、また、就労支援事業としては年々利用者が増加していることから今後も増加が見込まれるうえ、報酬単価等が国で定められた事業であることから、現状の方向性で問題ないとする。
----------	---

見直し・改善(案)	就労支援事業の利用者数が平成22年度では392人に対して平成25年度については771人と増加している状況であるうえ、マンパワーも限られていることから、障害支援区分の認定に必要な調査業務の委託を進めることにより、引き続き利用者がスムーズにサービスが受給できるよう努めていく。
-----------	--

行政評価委員会意見	<ul style="list-style-type: none"> ・給付金が適正に使われているかなど、制度が悪用されないよう引き続きチェック体制には配慮いただきたい。 ・利用者への事業の広報は引き続き取り組んでいただきたい。 ・担当課意見にもあるように遠隔地の調査業務など委託が可能な業務については、コスト削減及び担当者の負担軽減の観点から、守秘義務やチェック体制に遵守しつつ検討いただきたい。
-----------	--

平成25年度 中核市の状況 就労支援事業(介護)

対象事業:就労移行支援

対象事業:就労継続支援A型

	都市名	人口 H26.3.31	手帳所持者 H26.3.31	延利用者数	実利用者数	給付費	順位	都市名	延利用者数	実利用者数	給付費	順位
1	函館市	272,530	18,586	545	31	53,229,887	26	函館市	1,039	58	59,359,692	22
2	旭川市	347,799	24,075	2,429	144	212,138,636	6	旭川市	2,022	108	133,078,784	16
3	青森市	296,215	17,319	1,105	55	102,949,983	21	青森市	3,568	175	265,859,805	9
4	盛岡市	294,800	14,455	1,397	64	107,338,331	19	盛岡市	5,033	227	313,737,250	5
5	秋田市	319,497	17,843	381	18	40,916,566	29	秋田市	814	40	57,521,345	23
6	郡山市	325,654	15,813	460	27	49,550,208	27	郡山市	1,390	80	84,808,899	21
7	いわき市	325,893	21,351	425	26	44,311,941	28	いわき市	535	29	33,488,887	26
8	前橋市	340,009	15,630	1,084	62	112,688,272	16	前橋市	321	17	24,582,235	28
9	川越市	348,723	14,021	973	61	106,937,063	20	川越市	328	19	23,845,825	29
10	船橋市	617,062	21,947	2,482	152	268,318,786	4	船橋市	671	37	49,573,139	25
11	富山市	419,607	25,222	976	54	107,550,007	18	富山市	4,512	241	344,664,617	2
12	金沢市	451,188	21,611	1,823	107	180,440,857	11	金沢市	4,708	228	315,831,066	4
13	長野市	384,202	23,032	2,593	158	277,604,747	3	長野市	1,542	83	108,438,311	18
14	岐阜市	415,113	23,310	739	41	78,603,577	25	岐阜市	3,322	166	243,118,096	11
15	岡崎市	379,264	16,363	964	59	102,930,566	22	岡崎市	3,564	182	258,729,949	10
16	豊田市	421,633	17,895	1,853	100	196,860,318	8	豊田市	1,992	102	142,800,907	15
17	大津市	342,343	17,619	1,080	59	114,632,414	15	大津市	1,699	92	125,882,674	17
18	高槻市	355,752	17,942	1,126	71	137,318,571	14	高槻市	648	46	53,420,480	24
19	枚方市	407,558	20,384	1,371	114	166,636,338	12	枚方市	324	18	25,205,608	27
20	西宮市	486,145	21,582	981	56	112,508,798	17	西宮市	1,512	81	107,376,323	19
21	奈良市	364,326	18,573	—	81	138,296,564	13	奈良市	—	110	146,778,226	14
22	和歌山市	364,610	22,560	897	49	98,379,439	23	和歌山市	3,785	191	270,223,022	8
23	福山市	471,543	26,280	1,790	92	185,454,062	10	福山市	4,081	202	301,533,284	6
24	高松市	427,195	24,380	740	48	78,992,546	24	高松市	1,261	64	94,996,187	20
25	松山市	514,763	32,010	1,807	110	187,550,192	9	松山市	7,955	412	591,499,875	1
26	長崎市	437,315	30,833	3,322	194	368,619,723	1	長崎市	2,446	122	181,221,588	13
27	大分市	477,640	27,108	1,888	120	204,267,210	7	大分市	4,246	210	324,478,087	3
28	鹿児島市	605,695	36,840	2,293	130	232,398,606	5	鹿児島市	4,226	234	293,116,687	7
29	那覇市	321,678	20,876	—	159	279,323,745	2	那覇市	—	168	230,162,182	12
	平均値	397,785	21,568	1,390	84	149,887,860			2,502	129	179,494,242	

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 1/2

事務事業名	指導監査事業
-------	--------

位置づけ	所管	健康	局	保険医療	部	指導監査	課	
	長期総合計画における位置づけ	分野別目標	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち		政策	地域福祉と健康づくりの推進		
		施策	地域福祉の推進		基本方針	重点	福祉を推進する体制の充実	
	根拠法令及び個別計画	介護保険法(76条 他)・障害者総合支援法(10条)・老人福祉法(18条)・社会福祉法(56条、70条)・児童福祉法(46条)						
	3つのキーワード	いのちを守る		人と文化を育てる		ふるさと力を高める		
	関連課・関連事業	介護保険課、障害者支援課、高齢者・地域福祉課 他						
事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全部直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付事務 <input type="checkbox"/> その他【 】							

事業概要	事業期間	開始年度	平成22年度	終了年度	
	事業の目的	対象者(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)		
		社会福祉法人・社会福祉施設・社会福祉事業所等	福祉サービスの利用者が適正なサービスを受けられるように、サービス提供者に対して、基準等に基づく指導等を実施する。		
事業の内容	(指導監査)社会福祉事業所を対象に、当該事業所の人員、設備、運営、利用者処遇等が関係法令等に照らし適正であるか実地にて検査し、不適切な事項について指導する。 (事業所指定)介護保険事業を行おうとする者が、人員、設備、運営等の基準を満たしているか申請内容を審査し、事業所の新規指定又は6年ごとの指定更新を行う。				

コスト	事業費及び人件費の推移	事業費(千円)	(財源内訳) ※人件費は除く					人件費(千円)	年間経費(千円) (事業費+人件費)	従事職員数(人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源			常勤	非常勤
	26年度当初予算	4,885				1	4,884	124,233	129,118	15.42	3.75
	25年度決算	4,596	46			6	4,544	124,233	128,829	15.42	3.75
	24年度決算	5,705	89			2	5,614	103,802	109,507	13.03	3.71
26年度当初予算主な内訳(千円)	(目)指導監査費 4,885千円 報酬 324千円 旅費 781千円 需用費 1,022千円 役務費 237千円 委託料 324千円 使用料及び賃借料 2,111千円 備品購入費 86千円										

活動指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
	指導監査計画数	件	目標	84	101	195	236	278	各年度当初の指導監査計画数
			実績	84	101	195	236		
			達成率	100%	100%	100%	100%		
	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
	介護保険事業所審査数	件	目標						介護保険計画による施設整備(介護保険課担当)以外の介護事業所は、事業開始に当たり何ら制限がなく、自由に指定申請する事ができるため、目標設定するものではない
実績			12	22	131	181			
達成率									

成果指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
	文書指摘数	件	目標						指導監査後の結果をもって文書指摘とするため、目標設定するものではない
			実績	65	74	163	168		
			達成率						
	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
	介護保険事業所指定数	件	目標						介護保険計画による施設整備(介護保険課担当)以外の介護事業所は、事業開始に当たり何ら制限がなく、自由に指定申請する事ができるため、目標設定するものではない
実績			12	22	131	181			
達成率									

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 2/2

他都市の状況	比較参考値 (中核市の状況、国等の基準との比較等)	中核市の指導監査の状況(平成24年度)□					未実施都市の有無 有 ・ 無
		姫路市	東大阪市	高槻市	松江市	奈良市	
	24年度対象数	196	198	79	138	95	
	実施数	169	153	79	112	95	
※対象数・実施数は各市ホームページ掲載データを参照							

事業の点検	妥当性評価(事業ニーズはあるか)	妥当性評価(事業手段は妥当か)
	<input checked="" type="checkbox"/> 増加している <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少している	<input checked="" type="checkbox"/> 現行の手段でよい <input type="checkbox"/> 一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> 見直しが必要
	妥当性評価(官民の役割は妥当か)	妥当性評価(緊急的に取り組む必要はあるか)
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が行うべき <input type="checkbox"/> 他の主体との協働も可能 <input type="checkbox"/> 市が行う必要性は薄れている	<input type="checkbox"/> 急いで取り組む <input checked="" type="checkbox"/> 中長期的に取り組む <input type="checkbox"/> 緊急性は薄い
	有効性評価(更に効果が期待できるか)	有効性評価(成果目標ほどの程度達成しているか)
	<input checked="" type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> あまりできない <input type="checkbox"/> できない	<input checked="" type="checkbox"/> 達成している(90%以上) <input type="checkbox"/> おおむね達成(70~90%未満) <input type="checkbox"/> 達成していない(70%未満)
	有効性評価(上位施策への貢献度)	効率性評価(事業費を抑制できるか)
<input checked="" type="checkbox"/> 重要かつ高い貢献度がある <input type="checkbox"/> 一定の貢献度がある <input type="checkbox"/> 貢献度は低い	<input checked="" type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> 制約はあるが可能性はある <input type="checkbox"/> できる	
効率性評価(受益者負担の見直し)		
<input type="checkbox"/> 適正 <input checked="" type="checkbox"/> 負担は求められない <input type="checkbox"/> 見直しが必要		

廃止又は休止した場合の影響	社会福祉法人、福祉施設及び福祉サービス事業所の不適正な運営が増加し、福祉サービス利用者が適正なサービスを受けることができなくなる。
---------------	---

担当課 評価(一箇所に“○”を記入)					行政評価委員会 評価				
事業内容の方向性	充実								○
	現状維持								
	縮小								
	廃止								
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大	コスト投入方向性			

担当課評価の根拠	平成24年度の和歌山県からの権限委譲により、福祉サービス事業所が約3,500ヶ所以上に増加した。 平成25年度、26年度においても効率的、重点的に監査計画を策定し、指導監査に取り組んでいるが、1つの事業所に対し監査や実地指導を行う際には、事前提出資料の作成から始まり、その提出された資料をチェックするために約1週間以上の日時を要する。 このため、介護サービス事業所を指導する班では、所管する事業所への対応が十分に行えていない状況にある。
----------	--

見直し・改善(案)	今後、和歌山市内の高齢者福祉サービス、障害福祉サービスを提供する事業所はさらに増加する見込みであり、不適正な運営を行う事業所も少なくなく、適切な指導監査の必要性はますます高まると考える。 各種の福祉サービス事業所が適正な運営を行い、市民に良質で安定したサービスが提供されるよう指導監査事業を拡充する必要がある。 そのためには、きめ細かな実地指導や緊急な業務に対応できるよう、班内で3名を1チームとするチーム編成を行い、複数のチームが機動的な対応が出来るよう整備する必要がある。(事業所数から見て介護サービス事業所を担当する班に1チーム分の人員増を希望する)。
-----------	---

行政評価委員会意見	・改善の必要があった事業所に対するその後のフォローはしっかりと行うべきである。 ・事業所の意識向上のために、抜き打ち検査などの実施も効果的である。 ・行政側から見れば異なったサービスであるが、市民から見れば類似したサービスもあるので、関係課(介護保険課、生活支援課)との情報交換や連携をより充実し、事業を進めていただきたい。 ・指定更新期間である6年に1度は必ず実地検査を実施していただきたい。そのためには、人員の増加によるコスト増は避けられない。
-----------	---

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 1/2

事務事業名	医療安全事業(病院等への立入検査、医療に関する安全相談)
-------	------------------------------

位置づけ	所 管	健康	局	健康推進	部	総務企画	課	
	長期総合計画における位置づけ	分野別目標	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち		政策		地域福祉と健康づくりの推進	
		施策	地域医療・健康危機管理体制の充実		基本方針	重点	市民への情報提供及び啓発	
	根拠法令及び個別計画	医療法第6条の11(医療安全支援センターの設置)						
	3つのキーワード	いのちを守る	○	人と文化を育てる		ふるさと力を高める		
	関連課・関連事業	薬事監視事業						
事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全部直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付事務 <input type="checkbox"/> その他【 】							

事業概要	事業期間	開始年度	平成19年度	終了年度	
	事業の目的	対象者(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)		
		医療機関・市民	和歌山市において、患者やその家族の苦情に対応し、または、相談に応じるため、医療安全相談事業を行う。		
事業の内容	和歌山市保健所内に医療安全相談窓口を設置し、医療機関等への苦情の受付及び該当機関等への指導を行う。 病院には年1回定期的に立入検査を実施する。 医療安全相談担当者に対する研修への参加。				

コスト	事業費及び人件費の推移	事業費(千円)	(財源内訳) ※人件費は除く					人件費(千円)	年間経費(千円) (事業費+人件費)	従事職員数(人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源			常勤	非常勤
	26年度当初予算	138					138	18,036	18,174	2.14	0.86
	25年度決算	77				656	-579	18,036	18,113	2.14	0.86
	24年度決算	102					102	20,783	20,885	2.44	1.41
26年度当初予算主な内訳(千円)	管外出張旅費52千円 消耗品費49千円 機械等借上料37千円										

評価指標	活動指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
		立入件数	件	目標						新規開設や苦情に伴う立入検査のため目標値の設定が出来ない。
				実績	163	175	216	206		
	長期総合計画	達成率								
	成果指標	相談件数	件	目標						目標値としては0が理想で有るがなじまない。
				実績	27	36	80	109		
長期総合計画				達成率						
研修参加回数	回	目標	2	2	2	2	2	2	予算の範囲内で可能な限り参加することとしている。	
実績	3	4	1	1						
長期総合計画	達成率	150%	200%	50%	50%					

評価指標	活動指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠	
		立入件数	件	目標						新規開設や苦情に伴う立入検査のため目標値の設定が出来ない。	
				実績	163	175	216	206			
	長期総合計画	達成率									
	成果指標	相談件数	件	目標						2	予算の範囲内で可能な限り参加することとしている。
				実績	3	4	1	1			
長期総合計画				達成率	150%	200%	50%	50%			
研修参加回数	回	目標	2	2	2	2	2	2	予算の範囲内で可能な限り参加することとしている。		
実績	3	4	1	1							
長期総合計画	達成率	150%	200%	50%	50%						

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 2/2

他都市の状況	比較参考値 (中核市の状況、国等の基準との比較等)	未実施都市の有無
	P. 76のとおり(和歌山市をはじめ医療安全支援センター未設置の市が7市有るが、医療安全相談窓口は設置している。)	(有) . 無

事業の点検	妥当性評価(事業ニーズはあるか)	妥当性評価(事業手段は妥当か)
	<input checked="" type="checkbox"/> 増加している <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少している	<input checked="" type="checkbox"/> 現行の手段でよい <input type="checkbox"/> 一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> 見直しが必要
	妥当性評価(官民の役割は妥当か)	妥当性評価(緊急的に取り組む必要はあるか)
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が行うべき <input type="checkbox"/> 他の主体との協働も可能 <input type="checkbox"/> 市が行う必要性は薄れている	<input type="checkbox"/> 急いで取り組む <input checked="" type="checkbox"/> 中長期的に取り組む <input type="checkbox"/> 緊急性は薄い
	有効性評価(更に効果が期待できるか)	有効性評価(成果目標ほどの程度達成しているか)
	<input checked="" type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> あまりできない <input type="checkbox"/> できない	<input type="checkbox"/> 達成している(90%以上) <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成(70~90%未満) <input type="checkbox"/> 達成していない(70%未満)
	有効性評価(上位施策への貢献度)	効率性評価(事業費を抑制できるか)
<input type="checkbox"/> 重要かつ高い貢献度がある <input checked="" type="checkbox"/> 一定の貢献度がある <input type="checkbox"/> 貢献度は低い	<input checked="" type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> 制約はあるが可能性はある <input type="checkbox"/> できる	
効率性評価(受益者負担の見直し)		
<input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 負担は求められない <input type="checkbox"/> 見直しが必要		

廃止又は休止した場合の影響 医療安全相談窓口寄せられる相談は多様であり、その件数は増加傾向にあるため、廃止はできない。

担当課 評価(一箇所に“○”を記入)				
事業内容の方向性	充実	/	/	/
	現状維持	/	○	/
	縮小	/	/	/
	廃止	/	/	/
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

行政評価委員会 評価				
事業内容の方向性	充実	/	/	○
	現状維持	/	/	/
	縮小	/	/	/
	廃止	/	/	/
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

担当課評価の根拠 当事業は医療法第6条の11第1項に努力義務として位置付けられている。医療相談事業は、患者やその家族の苦情に対応し、または、相談に応ずるための事業であり、本事業の必要性の観点から概ね妥当であると思われる。

見直し・改善(案) 市民のニーズに応じるため、今後も相談員の研修を行いその資質向上を図る。また今後、有床診療所についても、定期的な立入検査の実施を検討する必要がある。

行政評価委員会意見
 ・医療相談を受けた市民に対してのフォローは適切に行うべきである。
 ・医療相談を実施している窓口が総務企画課にあることを知らない市民が多いので、無駄な医療費の抑制にも繋がることから開かれた窓口となるよう、もっと広報すべきである。
 ・重要な事業であるので、問題のある医療機関にはしっかり対応していただきたい。
 ・検査を実施する対象数も多いので、効率よく問題のある医療機関を見つけ出して検査することが重要である。そのために関係課(国保年金課など)との連携をより充実させて選定していただきたい。

医療安全支援センター設置状況(H25.12.1現在)

	中核市名	設置済	未設置	備考	
1	函館	○			
2	旭川	○			
3	青森	○			H25.4.1設置
4	盛岡	○			H25.4.1設置
5	秋田	○			
6	郡山	○			
7	いわき	○			
8	宇都宮	○			
9	前橋		●		
10	高崎		●		
11	川越	○			
12	船橋	○			
13	柏	○			
14	横須賀	○			
15	富山	○			
16	金沢	○			
17	長野	○			
18	岐阜		●		
19	豊橋	○			
20	豊田	○			
21	岡崎	○			
22	大津		●		
23	高槻	○			H25.4.1設置
24	東大阪	○			
25	豊中		●		
26	姫路	○			
27	西宮	○			
28	尼崎	○			
29	奈良	○			
30	和歌山		●		
31	倉敷	○			
32	福山	○			
33	下関	○			
34	高松	○			
35	松山	○			
36	高知	○			
37	久留米	○			
38	長崎	○			
39	大分	○			
40	宮崎	○			
41	鹿児島	○			
42	那覇		●		
	計	35	7		

H25年度末医療機関数

病院	39
一般診療所	462
歯科診療所	243

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 1/2

事務事業名	災害時要援護者登録制度事業
-------	---------------

位置づけ	所 管	福祉	局	社会福祉	部	高齢者・地域福祉	課
	長期総合計画における位置づけ	分野別目標	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち		政策	地域福祉と健康づくりの推進	
		施策	地域福祉の推進		基本方針	重点	人にやさしいまちづくりの推進
	根拠法令及び個別計画	災害対策基本法 第49条10～13					
	3つのキーワード	いのちを守る	○	人と文化を育てる		ふるさと力を高める	
関連課・関連事業	総合防災課、介護保険課、障害者支援課、保健対策課						
事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全部直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付事務 <input type="checkbox"/> その他【 】						

事業概要	事業期間	開始年度	平成20年		終了年度	
	事業の目的	対象者(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)			
		災害時に自力又は家族の力だけでは避難することが難しい方	災害時に自力又は家族の力だけでは避難することが難しい方を自助・共助で避難支援等を行う事業			
事業の内容	平成25年6月に災害対策基本法が改正され(平成26年4月施行)、名簿作成にあたり個人情報の目的外利用が認められるとともに、市町村に避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられ、災害時や災害のおそれがある時に避難支援等関係者へ必要限度の情報を提供し避難支援や安否確認に利用することとなった。和歌山市では、関係各課が保有する情報を基に名簿を作成し、要支援者から自治会、民生委員、消防団等へ個人情報の提供の意思確認を行い、同意をした要支援者の名簿を共有し、平時からの見守りと災害発生時の避難支援活動に利用する。 なお、平成24年度から非常勤職員6名(うち3名は緊急雇用創出事業基金を活用)を雇用し、名簿登録者の戸別訪問及び対象者と思われる方へ戸別訪問し制度説明を行い登録推進を図った。					

コスト	事業費及び人件費の推移	事業費(千円)	(財源内訳) ※人件費は除く				人件費(千円)	年間経費(千円) (事業費+人件費)	従事職員数(人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源			
	26年度当初予算	3,115					3,115	20,900	24,015	常勤 1.48 非常勤 4.95
	25年度決算	8,112		5,497			2,615	25,107	33,219	常勤 1.48 非常勤 6.66
	24年度決算	2,095		437			1,658	28,326	30,421	常勤 2.00 非常勤 6.85
26年度当初予算主な内訳(千円)	非常勤報酬7,200千円 印刷製本費1,322千円 通信運搬費772千円 (人件費について、県支出金の財源がある。(H24年度6,179千円、H25年度5,472千円、H26年度0千円))									

評価指標	活動指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
		対象者への訪問件数	件	目標			4,800	4,800		1件当たり0.5時間 2件/時×4時間×20日×10月×3組
				実績			4,826	3,299		
	長期総合計画	達成率								
	成果指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
目標									個人情報等を近所に知られたくない等の理由で登録拒否がある事から目標設定に馴染まない。	
実績				215	1,147	965	728			
長期総合計画	達成率									

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 2/2

他都市の状況	比較参考値 (中核市の状況、国等の基準との比較等)	P. 80のとおり	未実施都市の有無
			<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無

事業の点検	妥当性評価(事業ニーズはあるか)		妥当性評価(事業手段は妥当か)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 増加している <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少している		<input type="checkbox"/> 現行の手段でよい <input checked="" type="checkbox"/> 一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> 見直しが必要	
	妥当性評価(官民の役割は妥当か)		妥当性評価(緊急的に取り組む必要はあるか)	
	<input type="checkbox"/> 市が行うべき <input checked="" type="checkbox"/> 他の主体との協働も可能 <input type="checkbox"/> 市が行う必要性は薄れている		<input checked="" type="checkbox"/> 急いで取り組む <input type="checkbox"/> 中長期的に取り組む <input type="checkbox"/> 緊急性は薄い	
	有効性評価(更に効果が期待できるか)		有効性評価(成果目標ほどの程度達成しているか)	
	<input checked="" type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> あまりできない <input type="checkbox"/> できない		<input type="checkbox"/> 達成している(90%以上) <input type="checkbox"/> おおむね達成(70~90%未満) <input checked="" type="checkbox"/> 達成していない(70%未満)	
	有効性評価(上位施策への貢献度)		効率性評価(事業費を抑制できるか)	
<input type="checkbox"/> 重要かつ高い貢献度がある <input checked="" type="checkbox"/> 一定の貢献度がある <input type="checkbox"/> 貢献度は低い		<input checked="" type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> 制約はあるが可能性はある <input type="checkbox"/> できる		
効率性評価(受益者負担の見直し)				
<input type="checkbox"/> 適正 <input checked="" type="checkbox"/> 負担は求められない <input type="checkbox"/> 見直しが必要				

廃止又は休止した場合の影響

法律で定められているので、廃止又は休止できない。

担当課 評価(一箇所に“○”を記入)					
事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入方向性					

行政評価委員会 評価					
事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入方向性					

担当課評価の根拠

東日本大震災以後、災害に対する不安や防災体制の見直し等、防災意識が高まりつつあるなか災害対策基本法が改正され名簿作成の義務化等の充実が求められているところである。このままでは市主体ではコスト拡大になることから、民生委員等と連携し事業の拡充を予定している。

見直し・改善(案)

名簿の用途として安否確認も想定していることから、大勢の対象者を漏れなく名簿に登載、更新を図って行くために、関係各課との連携を深めていく事が重要である。
 例えば、介護保険課や障害者支援課において、介護認定3や障害者手帳1・2級の新規認定者に対して、認定通知書を送付する際に、災害時要援護者登録制度の案内や個人情報の提供の同意書を同封してもらう等を行う事で、郵送料のコスト削減などが考えられる。

行政評価委員会意見

・災害時には支援者も自分自身のことで精一杯になることがあるので、登録者の支援に対応できることは限らない。担当課から登録者に対して、まずは近所付き合いを大切にするよう促してはいるが、この制度の実効性の担保をどう充実させていくかは引き続き検討していかなければならない。
 ・海側、山側の地域性にもよるが、地域によって市民の意識に温度差があるので、その解消には引き続き尽力していただきたい。
 ・個人情報の保護に関するセキュリティ面での取り組みはしっかり行われている。
 ・関係課(障害者支援課など)との連携は行われているようなので、より連携を深めて事業を実施していただきたい。

他都市の状況

○名簿作成状況（法改正前）

41 中核市	→ 作成している	34 市
	作成していない	3 市
	無回答	4 市

○登録方法（重複あり）

和歌山市 同意方式、手上げ方式

・関係機関共有方式	10 市
・手上げ方式	22 市
・同意方式	23 市
（ア）対象者へ郵送	14 市
（イ）民生委員による戸別訪問	17 市
（ウ）その他（介護事業所へ委託等）	6 市

関係機関共有方式は、関係各課からの名簿を基に作成するので登録者が多くなるが、逆に、多くなりすぎることから個人情報提供に関する意思確認が取れず、地域へ共有ができていない市がある。

○登録者数

- ・和歌山市 3,964人（手上げ方式、同意方式で登録推進。戸別訪問により、身辺状況等調査済み。）

1万人以上 17市（関係機関共有方式 8市）

1万人以下 17市

- ・近隣市

大津市 21,891人（民生委員が戸別訪問し登録を推進。市は身辺状況等の情報を把握していない。）

豊中市 6,469人（手上げ方式で登録推進。戸別訪問等は行っていない。）

高槻市 17,500人（関係機関共有方式で登録。外部提供や戸別訪問は行っていない。）

尼崎市 42,726人（関係機関共有方式で登録。外部提供や戸別訪問は行っていない。）

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 1/2

事務事業名	市道維持修繕事業(道路管理)
-------	----------------

位置づけ	所 管	建設	局	道路	部	道路管理	課
	長期総合計画 における位置づけ	分野別目標	自然環境と都市基盤が調和した快適なまち		政策		道路網の整備
		施策	生活道路の整備		基本方針	重点	道路・橋梁・トンネルの適正管理
	根拠法令及び個別計画	道路法第16条					
	3つのキーワード	いのちを守る	○	人と文化を育てる	ふるさと力を高める		
	関連課・関連事業						
事業実施方法	<input type="checkbox"/> 全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付事務 <input type="checkbox"/> その他【 】						

事業概要	事業期間	開始年度	終了年度
	事業の目的	対象者(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)
		市民外	道路施設の修繕事業を行う。
事業の内容	所々修繕、樹木等処分委託、応急工事委託、舗装維持修繕委託、側溝等浚渫委託、花壇管理委託、植栽管理委託、道路維持修繕工事、舗装維持修繕工事等を行う。		

コスト	事業費及び人件費の推移	事業費(千円)	(財源内訳) ※人件費は除く				人件費(千円)	年間経費(千円) (事業費+人件費)	従事職員数(人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源			
	26年度当初予算	509,310			117,000		392,310	51,384	560,694	常勤 6.37 非常勤 1.43
	25年度決算	355,557					355,557	51,348	406,905	常勤 6.37 非常勤 1.43
	24年度決算	371,059					371,059	57,089	428,148	常勤 7.23 非常勤 1.67
26年度当初予算 主な内訳(千円)	所々修繕74,233千円、樹木等処分委託27,000千円、応急工事委託16,890千円、舗装維持修繕委託81,463千円、側溝等浚渫委託6,172千円、花壇管理委託3,063千円、植栽管理委託61,528千円、道路維持修繕工事47,829千円、舗装維持修繕工事158,800千円									

活動指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
	苦情件数	件	目標						寄せられる苦情の件数の把握は困難なため、目標値の設定は行っていない。
			実績	240	300	320	400		
			達成率						
	長期総合計画								
指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠	
要望件数	件	目標						寄せられる要望の件数の把握は困難なため、目標値の設定は行っていない。	
		実績	600	720	780	900			
		達成率							
長期総合計画									

成果指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
	修繕件数	件	目標						寄せられる苦情や要望に伴って修繕を実施するものであるため、目標の設定には馴染まない。
			実績	364	424	376	266		
			達成率						
	長期総合計画								
指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠	
		目標							
		実績							
		達成率							
長期総合計画									

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 2/2

他都市の状況	比較参考値 (中核市の状況、国等の基準との比較等)	中核市の維持補修費の状況(P. 84のとおり)	未実施都市の有無
			有 . ○ 無

事業の点検	妥当性評価(事業ニーズはあるか)	妥当性評価(事業手段は妥当か)
	<input checked="" type="checkbox"/> 増加している <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少している	<input checked="" type="checkbox"/> 現行の手段でよい <input type="checkbox"/> 一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> 見直しが必要
	妥当性評価(官民の役割は妥当か)	妥当性評価(緊急的に取り組む必要はあるか)
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が行うべき <input type="checkbox"/> 他の主体との協働も可能 <input type="checkbox"/> 市が行う必要性は薄れている	<input type="checkbox"/> 急いで取り組む <input type="checkbox"/> 中長期的に取り組む <input checked="" type="checkbox"/> 緊急性は薄い
	有効性評価(更に効果が期待できるか)	有効性評価(成果目標ほどの程度達成しているか)
	<input checked="" type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> あまりできない <input type="checkbox"/> できない	<input type="checkbox"/> 達成している(90%以上) <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成(70~90%未満) <input type="checkbox"/> 達成していない(70%未満)
	有効性評価(上位施策への貢献度)	効率性評価(事業費を抑制できるか)
<input type="checkbox"/> 重要かつ高い貢献度がある <input checked="" type="checkbox"/> 一定の貢献度がある <input type="checkbox"/> 貢献度は低い	<input checked="" type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> 制約はあるが可能性はある <input type="checkbox"/> できる	
効率性評価(受益者負担の見直し)		
<input type="checkbox"/> 適正 <input checked="" type="checkbox"/> 負担は求められない <input type="checkbox"/> 見直しが必要		

廃止又は休止した場合の影響	道路施設の適正管理が困難となり、市民生活に重大な影響を及ぼす。
---------------	---------------------------------

担当課 評価(一箇所に“○”を記入)					行政評価委員会 評価						
事業内容の方向性	充実	/	/	/	○	事業内容の方向性	充実	/	/	/	○
	現状維持	/	/	/	/		現状維持	/	/	/	/
	縮小	/	/	/	/		縮小	/	/	/	/
	廃止	/	/	/	/		廃止	/	/	/	/
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大			ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入方向性					コスト投入方向性						

担当課評価の根拠	今後も市道が増加し、道路施設の老朽化が進むため、経済活動や市民生活への影響を最小限に抑えるよう、適正な管理が必要である。
----------	--

見直し・改善(案)	改善案として、職員数の増員確保による体制の整備及び強化、並びに維持管理費等予算の増額による確保が必要となる。具体的に、何人増員と判断できないが、現在の人員では困難と考えられる。
-----------	--

行政評価委員会意見	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の破損による事故を未然に防止するためにも、地域住民の協力を得ながら効率的なパトロールを行うなどの体制づくりが重要である。 ・道路修繕の業務が多いため、パトロールに係る人材が不足しているという現状であり、職員の増員を希望しているが、予算の執行内容の分析が行われていない。予算の付け所の優先順位の分析を行ったうえで、人材の必要性を主張すべきである。 ・他都市の取り組みも調査し、効率的な道路維持修繕に努めていただきたい。
-----------	---

道路橋りょうの維持補修費の状況

(単位：千円)

番号	都市名	22年度	23年度	24年度	3か年平均
1	旭川市	3,622,281	3,186,726	2,771,026	3,193,344
2	青森市	2,414,162	1,735,216	1,962,686	2,037,355
3	富山市	1,697,296	1,868,143	1,655,318	1,740,252
4	函館市	1,727,072	1,515,783	1,328,729	1,523,861
5	郡山市	1,489,465	1,146,652	1,313,687	1,316,601
6	長野市	1,253,717	1,138,400	1,084,137	1,158,751
7	倉敷市	881,397	1,230,065	960,670	1,024,044
8	鹿児島市	913,969	1,020,852	679,075	871,299
9	高松市	632,333	747,587	873,305	751,075
10	川越市	700,309	686,274	767,826	718,136
11	宇都宮市	621,653	766,536	688,159	692,116
12	金沢市	523,964	741,612	781,679	682,418
13	高槻市	667,125	507,915	591,780	588,940
14	横須賀市	586,475	550,801	590,672	575,983
15	いわき市	524,354	566,750	414,253	501,786
16	長崎市	504,212	577,241	416,709	499,387
17	西宮市	469,739	482,463	445,811	466,004
18	秋田市	903,321	216,704	222,359	447,461
19	高崎市	415,102	452,709	470,617	446,143
20	豊田市	406,199	376,956	430,110	404,422
21	和歌山市	446,684	439,068	301,970	395,907
22	大分市	341,402	362,556	417,560	373,839
23	岐阜市	271,841	342,763	470,432	361,679
24	東大阪市	380,243	381,819	315,636	359,233
25	福山市	350,621	370,381	338,090	353,031
26	柏市	337,152	353,708	318,435	336,432
27	姫路市	377,956	324,980	300,275	334,404
28	久留米市	365,928	241,423	341,153	316,168
29	前橋市	270,591	244,299	401,300	305,397
30	松山市	273,495	384,267	242,704	300,155
31	宮崎市	273,536	260,652	239,321	257,836
32	下関市	266,653	244,716	256,078	255,816
33	奈良市	160,472	322,527	222,988	235,329
34	盛岡市	232,934	267,088	141,069	213,697
35	岡崎市	200,348	208,559	211,027	206,645
36	大津市	92,476	239,914	258,310	196,900
37	船橋市	198,734	171,166	195,913	188,604
38	尼崎市	213,294	156,402	159,762	176,486
39	高知市	115,260	118,312	114,949	116,174
40	豊中市	109,664	100,175	132,469	114,103
41	豊橋市	33,609	38,902	37,939	36,817
	平均	640,659	611,928	582,097	611,562

総務省：地方財政状況調査より

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 1/2

事務事業名	里道等維持修繕事業
-------	-----------

位置づけ	所 管	建設	局	道路	部	認定外道路管理	課
	長期総合計画における位置づけ	分野別目標	自然環境と都市基盤が調和した快適なまち		政策	道路網の整備	
		施策	生活道路の整備		基本方針	重点	道路・橋梁・トンネルの適正管理
	根拠法令及び個別計画	地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律(地方分権一括法)全般					
	3つのキーワード	いのちを守る	○	人と文化を育てる		ふるさと力を高める	
	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付事務 <input type="checkbox"/> その他【 】					

事業概要	事業期間	開始年度		終了年度	
	事業の目的	対象者(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)		
		市民	市民生活に密接な法定外公共物(里道)の維持管理を行う。		
事業の内容	道路法・河川法等の適用又は準用を受けない法定外公共物(里道)の維持管理に伴う、舗装・修繕等や草刈り及び樹木等の伐採処分を行っている。				

コスト	事業費及び人件費の推移	事業費(千円)	(財源内訳) ※人件費は除く				人件費(千円)	年間経費(千円) (事業費+人件費)	従事職員数(人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源			
	26年度当初予算	10,033					10,033	10,277	20,310	常勤 1.27 非常勤 0.29
	25年度決算	7,886					7,886	10,277	18,163	常勤 1.27 非常勤 0.29
	24年度決算	9,497					9,497	11,418	20,915	常勤 1.45 非常勤 0.33
26年度当初予算 主な内訳(千円)	所々修繕料 5,404千円、樹木等処分委託料 4,629千円									

活動指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
	要望受付件数	目標							市民からの要望によるため 目標設置するにはなじまない
		実績	22	24	25	25			
		達成率							
	長期総合計画								
	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
目標									
実績									
長期総合計画									

成果指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
	修繕件数	目標							要望にすべて対処している
		実績	22	24	25	25			
		達成率							
	長期総合計画								
	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
目標									
実績									
長期総合計画									

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 2/2

他都市の状況	比較参考値 (中核市の状況、国等の基準との比較等)	業務の内容が他市との比較になじまない	未実施都市の有無
			有 . 無

事業の点検	妥当性評価(事業ニーズはあるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 増加している <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少している	妥当性評価(事業手段は妥当か)	<input type="checkbox"/> 現行の手段でよい <input type="checkbox"/> 一部見直しが必要 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しが必要
	妥当性評価(官民の役割は妥当か)	<input type="checkbox"/> 市が行うべき <input checked="" type="checkbox"/> 他の主体との協働も可能 <input type="checkbox"/> 市が行う必要性は薄れている	妥当性評価(緊急的に取り組む必要はあるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 急いで取り組む <input type="checkbox"/> 中長期的に取り組む <input type="checkbox"/> 緊急性は薄い
	有効性評価(更に効果が期待できるか)	<input checked="" type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> あまりできない <input type="checkbox"/> できない	有効性評価(成果目標ほどの程度達成しているか)	<input type="checkbox"/> 達成している(90%以上) <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成(70~90%未満) <input type="checkbox"/> 達成していない(70%未満)
	有効性評価(上位施策への貢献度)	<input type="checkbox"/> 重要かつ高い貢献度がある <input checked="" type="checkbox"/> 一定の貢献度がある <input type="checkbox"/> 貢献度は低い	効率性評価(事業費を抑制できるか)	<input checked="" type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> 制約はあるが可能性はある <input type="checkbox"/> できる
	効率性評価(受益者負担の見直し)	<input type="checkbox"/> 適正 <input checked="" type="checkbox"/> 負担は求められない <input type="checkbox"/> 見直しが必要		

廃止又は休止した場合の影響	里道は、不特定多数の人が通る道であり、事業を廃止した場合は市民生活に影響を与える。
---------------	---

担当課 評価(一箇所に“○”を記入)					行政評価委員会 評価					
事業内容の方向性	充実	/	/	/	○	事業内容の方向性	充実	/	/	○
	現状維持	/	/	/	/		現状維持	/	/	/
	縮小	/	/	/	/		縮小	/	/	/
	廃止	/	/	/	/		廃止	/	/	/
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大			ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性					コスト投入方向性					

担当課評価の根拠	法定外公共物(里道)の管理については、市民の防災に対する意識が高まってきている中、避難路(里道)に対しての意識が強くなっている状況である。また近年の開発行為の増加に伴う影響で、通路等(里道)の維持管理及び修繕が増加の傾向にあるため、現状の体制では対応することが困難となることが予想される。
----------	--

見直し・改善(案)	改善案として、職員数の増員確保による体制の整備及び強化、並びに維持管理費等予算の増額による確保が必要となる。具体的に、何人増員と判断できないが現在の人員では困難であると考えられる。
-----------	--

行政評価委員会意見	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地等の一部として里道が利用されている状況もあるので、払い下げの交渉など引き続き取り組んでいただきたい。 ・管理方法については、他都市の対応方法なども調査し、良い所があれば取り入れるべきである。 ・草刈費用が多額であるので、地元住民で出来ることは行ってもらえるようにすべきである。 ・一般の市道と異なり、里道は地元住民に密着した道路なので、コスト削減の観点からも管理は地元任せのべきである。そうすることで、住民との交渉や調査などの業務に専念できる。
-----------	--

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 1/2

事務事業名	交通安全対策事業
-------	----------

位置づけ	所 管	危機管理	局	危機管理	部	地域安全	課
	長期総合計画における位置づけ	分野別目標	安心して、安全に暮らせるまち		政策	地域安全の推進	
		施策	交通安全対策の推進		基本方針	重点	市民の交通安全意識の普及啓発 ○
	根拠法令及び個別計画	第9次和歌山市交通安全計画					
	3つのキーワード	いのちを守る	○	人と文化を育てる		ふるさと力を高める	
	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 全部直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等交付事務 <input type="checkbox"/> その他【 】					

事業概要	事業期間	開始年度		終了年度	
	事業の目的	対象者(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)		
		市民	市民を交通事故から守るために、交通安全教室や広報活動等の啓発を行い、また各種交通安全関係団体の育成・補助・指導を行う。		
事業の内容	保育所(園)・幼稚園への幼児交通安全教室の実施や、和歌山市交通事故防止市民運動推進協議会の事務局として、交通指導員連絡協議会・交通安全母の会連絡協議会等の交通安全関係団体と連携し、全国交通安全運動や交通安全県民運動への参加協力。				

コスト	事業費及び人件費の推移	事業費(千円)	(財源内訳) ※人件費は除く				人件費(千円)	年間経費(千円) (事業費+人件費)	従事職員数(人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源			
	26年度当初予算	6,793					6,793	28,813	35,606	常勤 3.63 非常勤 0.85
	25年度決算	6,649					6,649	28,813	35,462	常勤 3.63 非常勤 0.85
	24年度決算	7,090					7,090	28,094	35,184	常勤 3.61 非常勤 0.85
26年度当初予算主な内訳(千円)	負担金、補助及び交付金 5,759千円 自動車借上料 441千円 駐車場使用料 209千円 等									

評価指標	活動指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠	
		幼児交通安全教室の開催回数	回	目標	70	70	70	70	70	70	第4次長期総合計画(前期)の平成25年度目標値
				実績	66	68	66	72			
	長期総合計画	○	達成率	94.29%	97.14%	94.29%	102.86%				
	成果指標	交通事故発生件数(1月～12月総計)	件	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	第4次長期総合計画(後期)の平成29年度目標値
				実績	2,908	2,474	2,256	2,023			
差				+908	+474	+256	+23				
長期総合計画	○	達成率									

評価指標	活動指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠	
		交通安全発生件数(1月～12月総計)	件	目標	17人以下	17人以下	17人以下	17人以下	17人以下	17人以下	第4次長期総合計画(前期)の平成25年度目標値
				実績	12	11	15	17			
	長期総合計画	○	差	-5	-6	-2	-				

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 2/2

他都市の状況		近隣中核市の交通事故発生件数及び死者数(H25年中)			未実施都市の有無
	比較参考値 (中核市の状況、国等の基準との比較等)	姫路市	交通事故発生件数 4,558件	死者数 23人	
		高槻市	1,556件	9人	
		豊中市	1,495件	5人	有
		尼崎市	2,441件	7人	.
		西宮市	2,249件	8人	○ 無
	和歌山市	2,023件	17人		

事業の点検	妥当性評価(事業ニーズはあるか) <input checked="" type="checkbox"/> 増加している <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少している	妥当性評価(事業手段は妥当か) <input checked="" type="checkbox"/> 現行の手段でよい <input type="checkbox"/> 一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> 見直しが必要																																		
	妥当性評価(官民の役割は妥当か) <input type="checkbox"/> 市が行うべき <input checked="" type="checkbox"/> 他の主体との協働も可能 <input type="checkbox"/> 市が行う必要性は薄れている	妥当性評価(緊急的に取り組む必要はあるか) <input type="checkbox"/> 急いで取り組む <input checked="" type="checkbox"/> 中長期的に取り組む <input type="checkbox"/> 緊急性は薄い																																		
	有効性評価(更に効果が期待できるか) <input checked="" type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> あまりできない <input type="checkbox"/> できない	有効性評価(成果目標はどの程度達成しているか) <input checked="" type="checkbox"/> 達成している(90%以上) <input type="checkbox"/> おおむね達成(70~90%未満) <input type="checkbox"/> 達成していない(70%未満)																																		
	有効性評価(上位施策への貢献度) <input checked="" type="checkbox"/> 重要かつ高い貢献度がある <input type="checkbox"/> 一定の貢献度がある <input type="checkbox"/> 貢献度は低い	効率性評価(事業費を抑制できるか) <input checked="" type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> 制約はあるが可能性はある <input type="checkbox"/> できる																																		
	効率性評価(受益者負担の見直し) <input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 負担は求められない <input type="checkbox"/> 見直しが必要																																			
	廃止又は休止した場合の影響																																			
	交通安全教育が道路交通の安全を確保するための重要な手段であり、交通事故のない安全で安心な社会の実現のためには、交通安全意識の普及啓発は必要と考えます。																																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 10%;">担当課 評価(一箇所に“○”を記入)</th> <th colspan="4">行政評価委員会 評価</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">充実</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">現状維持</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">縮小</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">廃止</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">方向性</td> <td style="text-align: center;">ゼロ</td> <td style="text-align: center;">縮小</td> <td style="text-align: center;">現状維持</td> <td style="text-align: center;">拡大</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">コスト投入方向性</td> </tr> </table>		担当課 評価(一箇所に“○”を記入)	行政評価委員会 評価				充実	/	/	/	○	現状維持	/	○	/	/	縮小	/	/	/	/	廃止	/	/	/	/	方向性	ゼロ	縮小	現状維持	拡大	コスト投入方向性			
担当課 評価(一箇所に“○”を記入)	行政評価委員会 評価																																			
充実	/	/	/	○																																
現状維持	/	○	/	/																																
縮小	/	/	/	/																																
廃止	/	/	/	/																																
方向性	ゼロ	縮小	現状維持	拡大																																
コスト投入方向性																																				

担当課評価の根拠	交通安全教育が道路交通の安全を確保するための重要な手段であり、達成目標等を十分に把握した上で、現状の交通安全教育を実施することが必要である。
-----------------	--

見直し・改善(案)	幼児教室については、平成25年より案内だけでなく開催希望日記入の申込書に変え、市内すべての保育所(園)・幼稚園に送付したことにより、開催件数を増すことができた。 また、現在和歌山市交通安全防止市民運動推進協議会において、事務局と各種団体が協力して、幼児から高齢者まで幅広く交通安全教室や啓発運動を行っています。未就園児や保護者にも交通安全教育に参加してもらえる場をつくる。
------------------	---

行政評価委員会意見	<ul style="list-style-type: none"> ・25年度は72回の開催であるが、一部の幼稚園や保育所に偏りの出ないよう、全てにおいて実施できるように取り組んでいただきたい。 ・交通安全教室は、幼児だけを対象にするのではなく、先生(保育士)に対しても行い、子どもたちへは先生から実施する等を検討してはどうか。 ・小学生は、新一年生に対しては教室を開催しているとのことだが、それだけで十分かどうかを検証する必要がある。 ・交通安全母の会等との連携を行っているとのことであり、他の団体との連携を強化することも検討してはどうか。 ・幼児以外にも、高齢者向けの教室や親子教室として開催することで、事業成果が向上すると思われるので検討すべきである。
------------------	---

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 1/2

事務事業名	放置自転車等の対策事業
-------	-------------

位置づけ	所 管	危機管理	局	危機管理	部	地域安全	課
	長期総合計画における位置づけ	分野別目標	安心して、安全に暮らせるまち		政策	地域安全の推進	
	根拠法令及び個別計画	施策	交通安全対策の推進		基本方針	重点	放置自転車等の対策の推進 ○
	3つのキーワード	いのちを守る	○	人と文化を育てる		ふるさと力を高める	
	関連課・関連事業						
	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付事務 <input type="checkbox"/> その他【 】					

事業概要	事業期間	開始年度		終了年度	
	事業の目的	対象者(誰を・何を)	自転車等利用者		
		事業の内容	道路や歩道及び自転車等放置禁止区域の放置自転車等をなくし、自転車等の安全利用の促進、駅周辺等の放置自転車等問題の解決を図る。 市管理道路及び自転車等放置禁止区域において、自転車等を放置しないよう啓発活動を行う。また同道路及び同区域における放置自転車等に対し、警告札の貼付及び撤去を行い、撤去した自転車等を保管所で保管し、盗難照会を行い、所有者に連絡し、保管料を徴収・指導したうえで返還し、引き取りのない自転車等の処分を行う。		

コスト	事業費及び人件費の推移	事業費(千円)	(財源内訳) ※人件費は除く				人件費(千円)	年間経費(千円) (事業費+人件費)	従事職員数(人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源			
	26年度当初予算	29,723				3,641	26,082	25,112	54,835	常勤 2.42 非常勤 3.20
	25年度決算	23,794				31,162	-7,368	25,112	48,906	常勤 2.42 非常勤 3.20
	24年度決算	34,814		13,841		2,328	18,645	24,586	59,400	常勤 2.40 非常勤 3.20
26年度当初予算 主な内訳(千円)	自転車等放置防止委託料 18,353千円 運搬委託料 4,839千円									

活動指標	指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
	放置自転車等啓発・指導延人数	人	目標				864	864	864	月平均18日×12か月×4人=864人
			実績	984	2,244	1,856	864			
			達成率				100%			
	長期総合計画									
	指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
放置自転車等啓発・撤去貼付件数	件	目標					22,000	22,000	直近の結果を考慮して設定した。	
		実績	7,299	10,345	26,454	22,470				
		達成率								
長期総合計画										

成果指標	指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
	放置自転車等撤去台数	台	目標					2,800	2,800	直近の結果を考慮して設定した。
			実績	4,665	3,477	2,343	2,862			
			達成率							
	長期総合計画									
	指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
放置自転車等返還台数	台	目標					780	780	直近の結果を考慮して設定した。	
		実績	2,001	995	539	780				
		達成率								
長期総合計画										

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 2/2

他都市の状況	比較参考値 (中核市の状況、国等の基準との比較等)	近隣中核市 自転車等撤去・返還台数 平成24年度	未実施都市の有無																																													
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th>中核市名</th> <th>撤去台数</th> <th>(第五台数のうち返還数)</th> <th>返還台数</th> <th>返還率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大津市</td> <td>1,718</td> <td>(0)</td> <td>481</td> <td>43.0%</td> </tr> <tr> <td>高槻市</td> <td>7,791</td> <td>(0)</td> <td>5,749</td> <td>73.8%</td> </tr> <tr> <td>東大阪市</td> <td>19,905</td> <td>(0)</td> <td>9,629</td> <td>48.4%</td> </tr> <tr> <td>姫路市</td> <td>8,320</td> <td>(0)</td> <td>4,815</td> <td>57.9%</td> </tr> </tbody> </table>	中核市名	撤去台数	(第五台数のうち返還数)	返還台数	返還率	大津市	1,718	(0)	481	43.0%	高槻市	7,791	(0)	5,749	73.8%	東大阪市	19,905	(0)	9,629	48.4%	姫路市	8,320	(0)	4,815	57.9%	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th>中核市名</th> <th>撤去台数</th> <th>(第五台数のうち返還数)</th> <th>返還台数</th> <th>返還率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>尼崎市</td> <td>20,731</td> <td>(0)</td> <td>12,017</td> <td>58.0%</td> </tr> <tr> <td>西宮市</td> <td>13,053</td> <td>(732)</td> <td>7,100</td> <td>57.6%</td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">和歌山市</td> <td>2,343</td> <td>(0)</td> <td>539</td> <td>23.0%</td> </tr> </tbody> </table>	中核市名	撤去台数	(第五台数のうち返還数)	返還台数	返還率	尼崎市	20,731	(0)	12,017	58.0%	西宮市	13,053	(732)	7,100	57.6%	和歌山市	2,343	(0)	539	23.0%
	中核市名	撤去台数	(第五台数のうち返還数)	返還台数	返還率																																											
大津市	1,718	(0)	481	43.0%																																												
高槻市	7,791	(0)	5,749	73.8%																																												
東大阪市	19,905	(0)	9,629	48.4%																																												
姫路市	8,320	(0)	4,815	57.9%																																												
中核市名	撤去台数	(第五台数のうち返還数)	返還台数	返還率																																												
尼崎市	20,731	(0)	12,017	58.0%																																												
西宮市	13,053	(732)	7,100	57.6%																																												
和歌山市	2,343	(0)	539	23.0%																																												
	有 ・ 無																																															

妥当性評価(事業ニーズはあるか) <input checked="" type="checkbox"/> 増加している <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少している	妥当性評価(事業手段は妥当か) <input checked="" type="checkbox"/> 現行の手段でよい <input type="checkbox"/> 一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> 見直しが必要
妥当性評価(官民の役割は妥当か) <input type="checkbox"/> 市が行うべき <input checked="" type="checkbox"/> 他の主体との協働も可能 <input type="checkbox"/> 市が行う必要性は薄れている	妥当性評価(緊急的に取り組む必要はあるか) <input type="checkbox"/> 急いで取り組む <input checked="" type="checkbox"/> 中長期的に取り組む <input type="checkbox"/> 緊急性は薄い
有効性評価(更に効果が期待できるか) <input checked="" type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> あまりできない <input type="checkbox"/> できない	有効性評価(成果目標ほどの程度達成しているか) <input type="checkbox"/> 達成している(90%以上) <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成(70~90%未満) <input type="checkbox"/> 達成していない(70%未満)
有効性評価(上位施策への貢献度) <input type="checkbox"/> 重要かつ高い貢献度がある <input checked="" type="checkbox"/> 一定の貢献度がある <input type="checkbox"/> 貢献度は低い	効率性評価(事業費を抑制できるか) <input type="checkbox"/> できない <input checked="" type="checkbox"/> 制約はあるが可能性はある <input type="checkbox"/> できる
効率性評価(受益者負担の見直し) <input type="checkbox"/> 適正 <input checked="" type="checkbox"/> 負担は求められない <input type="checkbox"/> 見直しが必要	

廃止又は休止した場合の影響	放置自転車等が現状より増加し、歩行者や車両の通行障害となったり、救急・消防活動等に支障をきたすなど、市民生活にさまざまな問題が生じる事が見込まれる。
---------------	--

	担当課 評価(一箇所に“○”を記入)				行政評価委員会 評価			
事業内容の方向性	充実			○			○	
	現状維持							
	縮小							
	廃止							
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大	ゼロ	縮小	現状維持
	コスト投入方向性				コスト投入方向性			

担当課評価の根拠	駐車を整備し、啓発活動や放置自転車等の強制撤去回数を増やすことにより徐々に成果を上げてきている。
----------	--

見直し・改善(案)	まず駐輪場の整備として、駅にできるだけ近い場所で、需要にすべて対応できる大規模な容量あり、入出庫が安全かつすばやくでき待たずにすむように見直し改善したい。 また料金の軽減や1コイン制・ポイント制による利便性の導入。
-----------	--

行政評価委員会意見	・他都市と比較して撤去自転車等の変換率が低い理由、自転車を放置する年齢層(高校生が多い等)、放置自転車の発生理由が、放置する人の倫理の問題か、或いは、駐輪場の場所が無い等の問題なのかなどを分析し、放置自転車台数の縮減に努めるべきである。 ・大きなコストがかかっているということをもっと広報したらいいのではないか。例えば、保管料を上げるとか、保管期間を短縮する等を検討していただきたい。
-----------	---

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 1/2

事務事業名	屋外広告物規制・誘導事業
-------	--------------

位置づけ	所 管	まちづくり	局	都市計画	部	都市整備	課
	長期総合計画における位置づけ	分野別目標	自然環境と都市基盤が調和した快適なまち		政策	都市景観の形成	
		施策	都市景観の形成		基本方針	重点	全市における景観の誘導
	根拠法令及び個別計画	屋外広告物法、和歌山市屋外広告物条例全般					
	3つのキーワード	いのちを守る		人と文化を育てる		ふるさと力を高める	○
	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付事務 <input type="checkbox"/> その他【 】					

事業概要	事業期間	開始年度	H9		終了年度	
	事業の目的	対象者(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)			
		屋外広告物 屋外広告物業者	屋外広告物法の規定に基づき、屋外広告物及び屋外広告業について必要な規制を行うことにより、良好な景観を形成し、若しくは風致を維持し、又は公衆に対する危害を防止するとともに、都市美観の整備・充実を図る。			
事業の内容	屋外広告物に係る許可、更新事務 屋外広告業の登録、更新事務 屋外広告物に対する指導、簡易除却業務等					

コスト	事業費及び人件費の推移	事業費(千円)	(財源内訳) ※人件費は除く					人件費(千円)	年間経費(千円) (事業費+人件費)	従事職員数(人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源			常勤	非常勤
	26年度当初予算	954				3,724	-2,770	11,563	12,517	1.09	1.57
	25年度決算	901				4,186	-3,285	11,563	12,464	1.09	1.57
	24年度決算	828				3,357	-2,529	12,051	12,879	1.19	1.52
26年度当初予算 主な内訳(千円)	委託料374千円、使用料209千円 等										

評価指標	活動指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠	
		一斉除却活動回数	回	目標	2	2	2	1	1	1	例年の実績等を考慮して設定した。
				実績	1	1	1	1			
	長期総合計画		達成率	50.00%	50.00%	50.00%	100.00%				
	成果指標	「まちなみの美しさ」に対する市民満足度	%	目標				16.8	17.6	20	長期総合計画のまちづくり指標となっているため。
				実績	13.1	15.0	16.0	17.3			
長期総合計画 ○				達成率				102.98%			
活動指標	一斉除却活動参加人数	人	目標	50	50	50	30	30	30	例年の実績等を考慮して設定した。	
			実績	28	32	27	25				
			長期総合計画	達成率	56.00%	64.00%	54.00%	83.33%			
成果指標	屋外広告物許可件数(年度件数)	件	目標	200	200	200	400	400	400	屋外広告物の許可申請件数について、年度に400件を目指す。	
			実績	381	344	347	350				
			長期総合計画	達成率	190.50%	172.00%	173.50%	87.50%			

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 2/2

他都市の状況	比較参考値 (中核市の状況、国等の基準との比較等)	屋外広告物法に基づく条例制定権が県から中核市に移譲されており、全中核市において、条例制定及び本市と同様の事務を実施している。 P. 94:近畿地区ブロック会議メンバーの平成24年度屋外広告物許可件数及び違反広告物簡易除却件数	未実施都市の有無
			有 . 無

事業の点検	妥当性評価(事業ニーズはあるか)		妥当性評価(事業手段は妥当か)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 増加している <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少している		<input checked="" type="checkbox"/> 現行の手段でよい <input type="checkbox"/> 一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> 見直しが必要	
	妥当性評価(官民の役割は妥当か)		妥当性評価(緊急的に取り組む必要はあるか)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が行うべき <input type="checkbox"/> 他の主体との協働も可能 <input type="checkbox"/> 市が行う必要性は薄れている		<input type="checkbox"/> 急いで取り組む <input checked="" type="checkbox"/> 中長期的に取り組む <input type="checkbox"/> 緊急性は薄い	
	有効性評価(更に効果が期待できるか)		有効性評価(成果目標ほどの程度達成しているか)	
	<input checked="" type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> あまりできない <input type="checkbox"/> できない		<input type="checkbox"/> 達成している(90%以上) <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成(70~90%未満) <input type="checkbox"/> 達成していない(70%未満)	
	有効性評価(上位施策への貢献度)		効率性評価(事業費を抑制できるか)	
<input type="checkbox"/> 重要かつ高い貢献度がある <input checked="" type="checkbox"/> 一定の貢献度がある <input type="checkbox"/> 貢献度は低い		<input checked="" type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> 制約はあるが可能性はある <input type="checkbox"/> できる		
効率性評価(受益者負担の見直し)				
<input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 負担は求められない <input type="checkbox"/> 見直しが必要				

廃止又は休止した場合の影響 屋外広告物の適正管理が不十分となり、良好な景観形成や風致の維持及び公衆に対する危害の防止ができなくなる。

担当課 評価(一箇所に“○”を記入)					
事業内容の方向性	充実	/	/	/	/
	現状維持	/	/	○	/
	縮小	/	/	/	/
	廃止	/	/	/	/
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入方向性					

行政評価委員会 評価					
事業内容の方向性	充実	/	/	○	/
	現状維持	/	/	/	/
	縮小	/	/	/	/
	廃止	/	/	/	/
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入方向性					

担当課評価の根拠 きめ細かな指導・規制が出来るように平成24、25年度に条例及び規則の変更を行い、平成25年10月から運用を行っているところであり、その成果が今後、出てくるものと思われるため。

見直し・改善(案) 屋外広告物に関する規制内容について、許容できる範囲で、本市の屋外広告物の実態を反映させ変更することにより、許可申請の増加を促すとともに、許可時にきめ細かな指導を行い、良好な景観形成の充実を図る。(平成25年度実施済み。)

行政評価委員会意見 ・違反広告物が発生する原因として、広告主への啓発不足が考えられるため、市民や広告主、広告業者に法令の周知を徹底すべきである。
・美化の面からだけでなく、危険面も考えて事業に取り組んでいただきたい。

近畿地区屋外広告物行政の実施状況(平成24年度実績)

府縣市	担当者数	許可件数	簡易除却件数	条例制定年
	(人)	(件/年度)	(件/年度)	
滋賀県	2	9,611	591	
京都府	2	1,641	751	
大阪府	4	1,953	63,551	
兵庫県	2	4,499	29,226	
奈良県	3	1,837	5,508	
和歌山県	2	526	1,227	
大津市	2	655	1,584	H20
京都市	109	2,153	3,508	S33
大阪市	11	3,283	134,322	S31
堺市	5	662	2,800	H7
高槻市	2	280	2,256	H14
東大阪市	5	546	22,889	H17
豊中市	4	197	4,118	H23
姫路市	2	804	1,015	H8
尼崎市	3	510	100,191	H20
西宮市	2	819	4,305	H19
奈良市	4	588	98	H13
和歌山市	2	347	3,019	H8

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 1/2

事務事業名	まちづくり支援事業
-------	-----------

位置づけ	所 管	まちづくり	局	都市計画	部	都市整備	課
	長期総合計画における位置づけ	分野別目標	自然環境と都市基盤が調和した快適なまち		政策	適正な土地利用の推進	
		施策	良好な市街地の形成		基本方針	重点	既成市街地の整備
	根拠法令及び個別計画	都市計画法全般					
	3つのキーワード	いのちを守る		人と文化を育てる		ふるさと力を高める	○
	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付事務 <input type="checkbox"/> その他【 】					

事業概要	事業期間	開始年度	H25		終了年度	
	事業の目的	対象者(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)			
		市民をまちを	地域住民が主体となって行うまちづくりに関する支援を行うとともに、まちづくりに必要な整備計画等を住民と協働のうえ策定し、活発なまちづくり活動が行われている地域の創出を図る。			
事業の内容	・地域のまちづくり活性化に関する事務。 ・砂山、今福地区のまちづくり支援に関する事務。 ・まちづくり整備計画の策定に関する事務。					

コスト	事業費及び人件費の推移	事業費(千円)	(財源内訳) ※人件費は除く				人件費(千円)	年間経費(千円) (事業費+人件費)	従事職員数(人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源			
	26年度当初予算	4,193					4,193	8,252	12,445	常勤 1.09 非常勤 0.00
	25年度決算	5,088					5,088	8,252	13,340	常勤 1.09 非常勤 0.00
	24年度決算									常勤 非常勤
26年度当初予算 主な内訳(千円)	委託料4,094千円 等									

評価指標	活動指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
		まちづくりWS開催回数	回数	目標						次の地区が決まっていないため、目標設定ができない。
				実績			7			
	長期総合計画	達成率								
	成果指標	地域のまちづくり組織等の設立数	団体	目標						次の地区が決まっていないため、目標設定ができない。
				実績			2			
長期総合計画				達成率						

評価指標	成果指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
		「快適で暮らしやすい住環境」に対する市民満足度	%	目標			26.5	27.4	30.0	毎年行われる「市政世論調査」において、平成24年度から約5ポイントの上昇をめざす。
				実績	22.3	22.0	25.6	25.9		
	長期総合計画	達成率				97.74%				
	成果指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
				目標						
実績										
長期総合計画	達成率									

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 2/2

他都市の状況	比較参考値 (中核市の状況、国等の基準との比較等)	各地方公共団体で住民と協働したまちづくりに対する取り組みは様々であり、比較できる数値はない。	未実施都市の有無
			有 ・ 無

事業の点検	妥当性評価(事業ニーズはあるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 増加している <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少している	妥当性評価(事業手段は妥当か)	<input type="checkbox"/> 現行の手段でよい <input checked="" type="checkbox"/> 一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> 見直しが必要
	妥当性評価(官民の役割は妥当か)	<input type="checkbox"/> 市が行うべき <input checked="" type="checkbox"/> 他の主体との協働も可能 <input type="checkbox"/> 市が行う必要性は薄れている	妥当性評価(緊急的に取り組む必要はあるか)	<input type="checkbox"/> 急いで取り組む <input checked="" type="checkbox"/> 中長期的に取り組む <input type="checkbox"/> 緊急性は薄い
	有効性評価(更に効果が期待できるか)	<input checked="" type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> あまりできない <input type="checkbox"/> できない	有効性評価(成果目標ほどの程度達成しているか)	<input checked="" type="checkbox"/> 達成している(90%以上) <input type="checkbox"/> おおむね達成(70~90%未満) <input type="checkbox"/> 達成していない(70%未満)
	有効性評価(上位施策への貢献度)	<input type="checkbox"/> 重要かつ高い貢献度がある <input checked="" type="checkbox"/> 一定の貢献度がある <input type="checkbox"/> 貢献度は低い	効率性評価(事業費を抑制できるか)	<input checked="" type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> 制約はあるが可能性はある <input type="checkbox"/> できる
	効率性評価(受益者負担の見直し)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 負担は求められない <input type="checkbox"/> 見直しが必要		
	廃止又は休止した場合の影響	官民協働のまちづくりに関する施策が不十分となり、地域まちづくりの活性化や住民満足度の高い効果的・効率的なまちづくりができなくなる。		
	担当課 評価(一箇所に“○”を記入)	行政評価委員会 評価		

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入方向性					

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入方向性					

担当課評価の根拠	今までの行政主導のまちづくりでは、今般の社会情勢や財政の面からも限界があると考えられ、今後は、住民主体によるまちづくりの重要性が増してくると思われる。また、住民主導のまちづくりに転換していくことにより、住民満足度の高い効果的・効率的なまちづくりが可能となると考えられ、その支援のあり方や取り組みに関する仕組みづくりを構築していく必要がある。
----------	--

見直し・改善(案)	先進市の事例や各種既存制度等の研究及び本市の地域まちづくりに関する状況を整理し、将来に向けた「まちづくり支援」のあり方を検討するとともに、砂山・今福地区での取組状況等を参考にして、地域まちづくりの活性化を促す制度や支援する制度の構築等を検討する。
-----------	---

行政評価委員会意見	<ul style="list-style-type: none"> ・長期総合計画の施策の一つである「良好な市街地の形成」を推進するうえで、砂山・今福地区のまちづくり支援事業が今後のまちづくり事業の先例となるよう、更に充実して取り組んでいただきたい。 ・今後の対象地区の選定については、要望等の強い地区が優先的に選ばれることのないよう、選定理由を明確にすることなど検討が必要である。 ・まちづくりという観点では他都市と比較して遅れているところもあるので、今後の事業展開としてはソフト、ハードの両面で拡大、充実して取り組んでいただきたい。 ・成果指標として、「快適で暮らしやすい住環境に対する市民満足度」(市政世論調査にて実施)を掲げているが、この事業を進めるうえで、和歌山市のまちがどのように変わったかを分かりやすい形で測定できるような成果指標も検討すべきである。
-----------	---

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 1/2

事務事業名	都市公園等管理事業
-------	-----------

位置づけ	所 管	建設	局	建設総務	部	公園緑地	課
	長期総合計画における位置づけ	分野別目標	自然環境と都市基盤が調和した快適なまち		政策	都市景観の形成	
		施策	都市緑化・都市美化の推進		基本方針	重点	都市公園等の充実
	根拠法令及び個別計画	都市公園法第2条の3					
	3つのキーワード	いのちを守る		人と文化を育てる		ふるさと力を高める	○
	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付事務 <input type="checkbox"/> その他【 】					

事業概要	事業期間	開始年度		終了年度	
	事業の目的	対象者(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)		
		市民	市民の憩いの場である都市公園、児童遊園等の改善、維持管理のための事業		
事業の内容	都市公園、児童遊園等の除草、樹木の剪定、施設・遊具等の修繕、公園内便所の汲取り、清掃等。				

コスト	事業費及び人件費の推移	事業費(千円)	(財源内訳) ※人件費は除く				人件費(千円)	年間経費(千円) (事業費+人件費)	従事職員数(人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源			
	26年度当初予算	176,828		501	11,900	7,746	156,681	20,666	197,494	常勤 2.63 非常勤 0.48
	25年度決算	141,394	16,071			14,603	110,720	21,042	162,436	常勤 2.64 非常勤 0.48
	24年度決算	122,328	2,795			13,308	106,225	20,233	142,561	常勤 2.52 非常勤 0.71
26年度当初予算 主な内訳(千円)	非常勤報酬10,224千円、光熱水費19,517千円、所々修繕料33,368千円、手数料7,450千円、委託料全般36,047千円									

評価指標	活動指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
		修繕件数	件/年	目標						破損した施設・遊具の修繕であり、目標を設置するには馴染まない。
				実績	242	239	190	201		
	長期総合計画	達成率								
	成果指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
				目標						長期総合計画のまちづくり指標となっているため。
実績										
長期総合計画	達成率									
成果指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠	
			目標	9.50	9.50	9.50	9.50	9.50	26年度、27年度は国体開催の関係で減少するが、目標値として年間15件の増加を目指す。	
			実績	8.94	8.97	8.99	9.01			
			長期総合計画	達成率	94.1%	94.4%	94.6%	94.8%		
有料施設貸出件数	件/年	目標	1,625	1,640	1,655	1,670	1,500			
長期総合計画	達成率	127.94%	95.85%	117.10%	131.74%					

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 2/2

他都市の状況	比較参考値 (中核市の状況、国等の基準との比較等)	中核市の都市公園数、市民1人あたりの都市公園面積(P. 100のとおり)	未実施都市の有無
			有 ・ ○ 無

事業の点検	妥当性評価(事業ニーズはあるか) <input checked="" type="checkbox"/> 増加している <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少している	妥当性評価(事業手段は妥当か) <input type="checkbox"/> 現行の手段でよい <input checked="" type="checkbox"/> 一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> 見直しが必要
	妥当性評価(官民の役割は妥当か) <input checked="" type="checkbox"/> 市が行うべき <input type="checkbox"/> 他の主体との協働も可能 <input type="checkbox"/> 市が行う必要性は薄れている	妥当性評価(緊急的に取り組む必要はあるか) <input type="checkbox"/> 急いで取り組む <input checked="" type="checkbox"/> 中長期的に取り組む <input type="checkbox"/> 緊急性は薄い
	有効性評価(更に効果が期待できるか) <input checked="" type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> あまりできない <input type="checkbox"/> できない	有効性評価(成果目標はどの程度達成しているか) <input type="checkbox"/> 達成している(90%以上) <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成(70~90%未満) <input type="checkbox"/> 達成していない(70%未満)
	有効性評価(上位施策への貢献度) <input type="checkbox"/> 重要かつ高い貢献度がある <input checked="" type="checkbox"/> 一定の貢献度がある <input type="checkbox"/> 貢献度は低い	効率性評価(事業費を抑制できるか) <input type="checkbox"/> できない <input checked="" type="checkbox"/> 制約はあるが可能性はある <input type="checkbox"/> できる
	効率性評価(受益者負担の見直し) <input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 負担は求められない <input type="checkbox"/> 見直しが必要	

廃止又は休止した場合の影響	市民が憩い、集い、緑に親しみ、活動する場や災害時の避難場所になっているため、廃止はできない。
---------------	--

担当課 評価(一箇所に“○”を記入)				
事業内容の方向性	充実		○	
	現状維持			
	縮小			
	廃止			
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

行政評価委員会 評価				
事業内容の方向性	充実		○	
	現状維持			
	縮小			
	廃止			
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

担当課評価の根拠	管理する公園の増加に伴い、事業内容の充実を図るためには、コストが拡大する可能性があるが、コストの現状維持に努め、より良く充実させる。
----------	--

見直し・改善(案)	管理する公園の増加に伴い、維持管理コストは増大することが見込まれるが、従来の対症療法型管理から予防保全型管理への転換を図り、安全性を確保するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図る。
-----------	--

行政評価委員会意見	<ul style="list-style-type: none"> ・公園は災害時の避難場所にもなっており、普段から周辺の住民に利用されて、公園の場所や状況を知られている必要があることから、維持管理を行うに当たっては、行政だけでなく、市民参画を促す方策を検討すべきである。そうすることで、多額の維持管理経費の削減にも繋がるうえ、住民のまちづくりへの参画意識も向上する。 ・公園は安全が大前提であるので、有資格者による点検を充実させるとともに、従来の対症療法型管理から予防保全型管理への転換を図るため、適切な管理手法の構築を研究すべきである。 ・住民満足度を調査したことは無いということなので、満足度調査や利用人数等の調査を行うなど、市民の生の声を聞くことにより、公園の管理に活かしていただきたい。 ・公園は市民の利用があって初めて価値があるものなので、憩いの場として利用していただけるよう、子どもや高齢者をはじめとして市民への働きかけ、広報が必要である。
-----------	--

中核市の都市公園の状況

番号	都市名	都市公園数 (箇所)			都市公園市民1人当たり面積 (㎡)		
		H23	H24	H25	H23	H24	H25
1	函館市	336	342	345	21.7	21.9	22.0
2	旭川市	367	367	372	19.8	20.0	20.3
3	青森市	135	136	137	14.1	14.6	14.8
4	盛岡市	449	455	463	9.7	9.8	9.9
5	秋田市	184	184	184	18.6	18.7	18.9
6	郡山市	309	315	318	10.6	10.6	10.9
7	いわき市	246	247	247	13.9	14.3	14.4
8	宇都宮市	930	955	967	10.6	10.7	10.7
9	前橋市	376	383	391	10.5	10.7	10.8
10	高崎市	211	214	216	24.3	21.3	21.3
11	川越市	254	273	295	4.6	4.6	4.6
12	船橋市	344	353	362	2.8	2.9	3.0
13	柏市	564	571	575	5.5	5.6	5.6
14	横須賀市	505	518	524	12.0	12.5	12.8
15	富山市	995	1,006	1,017	14.1	14.2	14.1
16	金沢市	558	563	568	11.5	12.1	12.6
17	長野市	190	193	193	7.3	7.3	7.4
18	岐阜市	371	375	377	8.5	8.7	8.7
19	豊橋市	384	389	390	9.8	9.9	9.9
20	岡崎市	230	232	233	10.8	10.7	10.7
21	豊田市	173	176	179	10.8	10.8	10.9
22	大津市	185	193	208	9.2	9.2	9.2
23	豊中市	389	392	398	2.4	2.5	2.5
24	高槻市	211	213	217	5.0	5.0	5.1
25	東大阪市	235	245	248	2.6	2.7	2.7
26	姫路市	827	834	846	8.7	8.7	8.7
27	尼崎市	337	340	342	4.2	4.2	4.3
28	西宮市	432	459	470	8.9	8.9	9.1
29	奈良市	527	528	535	19.9	19.9	20.1
30	和歌山市	96	97	97	8.9	6.5	6.5
31	倉敷市	701	710	718	8.1	8.1	8.0
32	福山市	641	646	648	7.1	6.7	6.6
33	下関市	388	389	391	12.3	12.4	12.4
34	高松市	294	297	301	7.7	7.7	7.7
35	松山市	315	317	324	7.0	7.0	7.1
36	高知市	704	705	707	7.8	7.8	7.8
37	久留米市	298	358	362	6.3	6.8	6.7
38	長崎市	499	499	500	9.7	9.4	9.7
39	大分市	702	704	712	14.7	14.7	14.7
40	宮崎市	479	481	485	17.4	17.5	17.8
41	鹿児島市	606	616	623	7.4	7.4	7.4
42	那覇市	-	164	167	-	5.5	5.5
中核市合計		16,977	17,434	17,652	426.7	429.9	433.9
平均		414	415	420	10.4	10.2	10.3
43	八王子市	754	763	781	11.4	11.5	11.6
44	四日市市	433	448	446	9.8	9.9	10.0
45	吹田市	128	129	127	7.4	7.5	3.6
46	枚方市	419	429	443	5.0	5.1	5.1
47	藤沢市	291	294	296	4.5	4.5	4.4
48	越谷市	93	97	100	5.5	5.6	2.3
候補市合計		2,118	2,160	2,193	43.6	44.1	37.0
平均		353	360	366	7.3	7.3	6.2
総合計		19,095	19,594	19,845	470.4	474.0	470.9
平均		406	408	413	10.0	9.9	9.8

※中核市市長会 都市要覧より

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 1/2

事務事業名	緑地維持管理事業
-------	----------

位置づけ	所 管	建設	局	建設総務	部	公園緑地	課
	長期総合計画における位置づけ	分野別目標	自然環境と都市基盤が調和した快適なまち		政策	都市景観の形成	
		施策	都市緑化・都市美化の推進		基本方針	重点	都市公園等の充実
	根拠法令及び個別計画	都市緑地保全法、都市公園法、緑の基本計画全般					
	3つのキーワード	いのちを守る		人と文化を育てる		ふるさと力を高める	○
	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付事務 <input type="checkbox"/> その他【 】					

事業概要	事業期間	開始年度		終了年度	
	事業の目的	対象者(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)		
		市民	市民の憩いの場である紀の川緑地の維持管理のための事業		
事業の内容	紀の川緑地にある公園の維持管理。除草、施設・遊具等の修繕、便所の汲取り、清掃等。				

コスト	事業費及び人件費の推移	事業費(千円)	(財源内訳) ※人件費は除く				人件費(千円)	年間経費(千円) (事業費+人件費)	従事職員数(人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源			
	26年度当初予算	41,082		12,781		2,643	25,658	20,666	61,748	常勤 2.63 非常勤 0.48
	25年度決算	36,745		10,401		1,172	25,658	21,042	57,787	常勤 2.64 非常勤 0.48
	24年度決算	30,074		1,417		1,392	25,658	20,233	50,307	常勤 2.52 非常勤 0.71
26年度当初予算主な内訳(千円)	光熱水費1,076千円、手数料5,924千円、管理委託料31,490千円、業務用器具費378千円									

活動指標	指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
	有料施設貸出施設数	件/年	目標	6	6	6	6	6	6	既存の6施設を維持管理していく。
			実績	6	6	6	6			
	長期総合計画		達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠	
			目標							
			実績							
長期総合計画			達成率							

成果指標	指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
	有料施設貸出件数	件/年	目標	1,970	1,995	2,020	2,045	2,000	2,095	26年度、27年度は国体開催の関係で減少するが、目標値として年間25件の増加を目指す。
			実績	2,472	2,024	2,237	3,186			
	長期総合計画		達成率	125.48%	101.45%	110.74%	155.79%			
指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠	
			目標							
			実績							
長期総合計画			達成率							

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 2/2

他都市の状況	比較参考値 (中核市の状況、国等の基準との比較等)	紀の川緑地の維持管理に特化した事業であるため、他都市との比較検討に馴染まない。	未実施都市の有無
			(有) ・ 無

事業の点検	妥当性評価(事業ニーズはあるか)	<input type="checkbox"/> 増加している <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少している	妥当性評価(事業手段は妥当か)	<input type="checkbox"/> 現行の手段でよい <input type="checkbox"/> 一部見直しが必要 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しが必要
	妥当性評価(官民の役割は妥当か)	<input type="checkbox"/> 市が行うべき <input checked="" type="checkbox"/> 他の主体との協働も可能 <input type="checkbox"/> 市が行う必要性は薄れている	妥当性評価(緊急的に取り組む必要はあるか)	<input type="checkbox"/> 急いで取り組む <input checked="" type="checkbox"/> 中長期的に取り組む <input type="checkbox"/> 緊急性は薄い
	有効性評価(更に効果が期待できるか)	<input type="checkbox"/> できる <input checked="" type="checkbox"/> あまりできない <input type="checkbox"/> できない	有効性評価(成果目標ほどの程度達成しているか)	<input type="checkbox"/> 達成している(90%以上) <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成(70~90%未満) <input type="checkbox"/> 達成していない(70%未満)
	有効性評価(上位施策への貢献度)	<input type="checkbox"/> 重要かつ高い貢献度がある <input checked="" type="checkbox"/> 一定の貢献度がある <input type="checkbox"/> 貢献度は低い	効率性評価(事業費を抑制できるか)	<input type="checkbox"/> できない <input checked="" type="checkbox"/> 制約はあるが可能性はある <input type="checkbox"/> できる
	効率性評価(受益者負担の見直し)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 負担は求められない <input type="checkbox"/> 見直しが必要		

廃止又は休止した場合の影響	市民の憩いの場となっているため、廃止はできない。
---------------	--------------------------

担当課 評価(一箇所に“○”を記入)					
事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入方向性					

行政評価委員会 評価					
事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入方向性					

担当課評価の根拠	利用件数の増加に伴い、事業内容の充実を図るためには、コストが拡大する可能性があるが、コストの現状維持に努め、より良く充実させる。
----------	--

見直し・改善(案)	利用件数の増加に伴い、維持管理コストは増大が見込まれるが、従来の対症療法型管理から予防保全型管理への転換を図り、安全性を確保するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図る。
-----------	--

行政評価委員会意見	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、除草の委託を2ヶ月に1度の頻度で行っているものを回数を減らすとともに、芝生部分を土に変更するなど、維持管理コストの削減の取組を行うとのことであるが、緑地の質、市民満足が低下しないか考慮したうえで実施すべきである。 ・市民の利用頻度向上や緑地の魅力アップに繋がるように啓発を強化するなど方策を検討すべきである。
-----------	---

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 1/2

事務事業名	社会福祉協議会支援事業(地区社会福祉協議会の活動支援等)
-------	------------------------------

位置づけ	所 管	福祉	局	社会福祉	部	高齢者・地域福祉	課	
	長期総合計画における位置づけ	分野別目標	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち		政策	地域福祉と健康づくりの推進		
		施策	地域福祉の推進		基本方針	重点	市民主体の市民公益活動への支援	○
	根拠法令及び個別計画	社会福祉法第109条						
	3つのキーワード	いのちを守る		人と文化を育てる	○	ふるさと力を高める		
	関連課・関連事業							
事業実施方法	<input type="checkbox"/> 全部直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等交付事務 <input type="checkbox"/> その他【 】							

事業概要	事業期間	開始年度		終了年度		
	事業の目的	対象者(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)			
		社会福祉法人和歌山市社会福祉協議会	社会福祉・地域福祉推進の中核として、各種福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援などを行うことにより、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」ができる状態へとする。			
事業の内容	社会福祉法人和歌山市社会福祉協議会が社会福祉を目的とする事業を行うことに対して、市から事業に従事する職員の人件費を補助する。また、ふれあい広場、ふれあい食事サービス事業など地域住民がともに支え合う地域社会づくりを目的とする事業に対し一部事業費の補助を行う。					

コスト	事業費及び人件費の推移	事業費(千円)	(財源内訳) ※人件費は除く					人件費(千円)	年間経費(千円) (事業費+人件費)	従事職員数(人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源			常勤	非常勤
	26年度当初予算	94,232					94,232	1,302	95,534	0.17	0.00
	25年度決算	88,668					88,668	1,302	89,970	0.17	0.00
	24年度決算	87,865					87,865	4,037	91,902	0.54	0.00
	26年度当初予算主な内訳(千円)	負担金・補助及び交付金 94,232千円 (内訳) 人件費 86,719、事務費 432、負担金 360、ふれあいのまちづくり事業 2,287 退職手当積立基金預け金 4,434									

評価指標	活動指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠		
		打合せ回数	回	目標	3	3	3	3	3	3	予算編成、実績報告、行財政改革関係	
				実績	3	3	3	3				
	長期総合計画		達成率	100%	100%	100%	100%					
	成果指標	社会福祉協議会ボランティア登録者数	人	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
				長期総合計画 ○	目標						2,800	長期総合計画(前期基本計画)の目標値となっていたため、引き続き2,800を目標とする。
実績					2,613	1,724	2,006	2,067				
達成率	93.32%	61.57%	71.64%	73.82%								
成果指標	ふれあい食事サービス	件	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠	
			長期総合計画	目標							目標値の設定は、今後第3次地域福祉活動計画の策定に合わせ検討していく。	
				実績	117	115	116	115				
達成率												

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 2/2

他都市の状況	比較参考値 (中核市の状況、国等の基準との比較等)	各市社会福祉協議会に係る補助金(H24年度) 人口規模類似中核市比較								未実施都市の有無
		長野市	豊橋市	岡崎市	豊中市	東大阪市	奈良市	中核市平均	和歌山市	有 ・ 無
	人口(人)	385,150	379,678	378,249	391,603	506,616	364,836	399,542	379,010	
	運営費補助(千円)	217,068	46,642	76,145	0	112,269	187,911	112,596	85,671	
	事業費補助(千円)	55,360	70,052	16,559	378,985	314,678	37,970	52,982	2,194	
	計(千円)	272,428	116,694	92,704	378,985	426,947	225,881	165,578	87,865	
	※豊中市は、事業費補助の中に職員人件費などの運営補助が含まれている。									

事業の点検	妥当性評価(事業ニーズはあるか) <input checked="" type="checkbox"/> 増加している <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少している	妥当性評価(事業手段は妥当か) <input type="checkbox"/> 現行の手段でよい <input checked="" type="checkbox"/> 一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> 見直しが必要																																																																			
	妥当性評価(官民の役割は妥当か) <input checked="" type="checkbox"/> 市が行うべき <input type="checkbox"/> 他の主体との協働も可能 <input type="checkbox"/> 市が行う必要性は薄れている	妥当性評価(緊急的に取り組む必要はあるか) <input type="checkbox"/> 急いで取り組む <input checked="" type="checkbox"/> 中長期的に取り組む <input type="checkbox"/> 緊急性は薄い																																																																			
	有効性評価(更に効果が期待できるか) <input checked="" type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> あまりできない <input type="checkbox"/> できない	有効性評価(成果目標ほどの程度達成しているか) <input type="checkbox"/> 達成している(90%以上) <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成(70~90%未満) <input type="checkbox"/> 達成していない(70%未満)																																																																			
	有効性評価(上位施策への貢献度) <input checked="" type="checkbox"/> 重要かつ高い貢献度がある <input type="checkbox"/> 一定の貢献度がある <input type="checkbox"/> 貢献度は低い	効率性評価(事業費を抑制できるか) <input checked="" type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> 制約はあるが可能性はある <input type="checkbox"/> できる																																																																			
	効率性評価(受益者負担の見直し) <input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 負担は求められない <input type="checkbox"/> 見直しが必要																																																																				
	廃止又は休止した場合の影響 地域福祉の推進を図ることを目的とする社会福祉協議会の役割が十分に発揮されず、共助(地域福祉の推進)の停滞を招く可能性がある。																																																																				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="5">担当課 評価(一箇所に“○”を記入)</th> <th colspan="5">行政評価委員会 評価</th> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">事業内容の方向性</td> <td>充実</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>○</td> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">事業内容の方向性</td> <td>充実</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>現状維持</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>縮小</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>廃止</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>廃止</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ゼロ</td> <td>縮小</td> <td>現状維持</td> <td>拡大</td> <td></td> <td>ゼロ</td> <td>縮小</td> <td>現状維持</td> <td>拡大</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">コスト投入方向性</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">コスト投入方向性</td> </tr> </table>		担当課 評価(一箇所に“○”を記入)					行政評価委員会 評価					事業内容の方向性	充実	/	/	/	○	事業内容の方向性	充実	/	/	○	現状維持	/	/	/	/	現状維持	/	/	/	縮小	/	/	/	/	縮小	/	/	/	廃止	/	/	/	/	廃止	/	/	/		ゼロ	縮小	現状維持	拡大		ゼロ	縮小	現状維持	拡大	コスト投入方向性					コスト投入方向性			
担当課 評価(一箇所に“○”を記入)					行政評価委員会 評価																																																																
事業内容の方向性	充実	/	/	/	○	事業内容の方向性	充実	/	/	○																																																											
	現状維持	/	/	/	/		現状維持	/	/	/																																																											
	縮小	/	/	/	/		縮小	/	/	/																																																											
	廃止	/	/	/	/		廃止	/	/	/																																																											
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大			ゼロ	縮小	現状維持	拡大																																																										
コスト投入方向性					コスト投入方向性																																																																

担当課評価の根拠

少子高齢化が進み、和歌山市でも高齢者の人口が10万人(全体の27.4%)を超え、社会保障関係費が増加傾向するなか、「公助」はもとより、近隣が互いに助け合って地域を守る「共助」がますます重要となっている。
 地域福祉の推進は、市としても充実させていかなければならず、市と社会福祉協議会の連携は今後も重要であるため、本事業をより充実・継続して進めていきたい。

見直し・改善(案)

和歌山市社会福祉協議会は、市社協としての地域福祉推進の理念や目標、取り組みの方向性などを明確にし、地域住民と各種団体との連携による活動の促進を目指すため、5年ごとに地域福祉活動計画の策定を行っている。その第3次計画策定に合わせ、市社協が行う各種事業に、数値目標の設定を行うよう働きかける。
 また、ふれあいのまちづくり事業など、地域福祉の推進を目的とする事業の充実を図ることで、近隣が互いに助け合って地域を守る「共助」の強化を進めていきたい。

行政評価委員会意見

- ・社会福祉協議会の事業内容において、県や他課(市民協働推課)との重複があると考えられるので、チェックするとともに、効率的に事業が行えるよう調整が必要である。
- ・個別事業の実施に対する成果の把握に努め、補助金の効果的な活用が必要である。
- ・補助金の大半が人件費に対する補助であるので、補助金の内容や妥当性について、チェック機能を強化すべきである。

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 2/2

他都市の状況	比較参考値 (中核市の状況、国等の基準との比較等)	全ての中核市が障害者相談支援事業を委託で実施している。 近隣都市では、大津市が8事業所、高槻市では6事業所、東大阪市では8事業所、姫路市では4事業所、尼崎市では6事業所、西宮市が7事業所、奈良市が8事業所に委託して実施している。	未実施都市の有無
			有 . 無

事業の点検	妥当性評価(事業ニーズはあるか)	妥当性評価(事業手段は妥当か)
	<input checked="" type="checkbox"/> 増加している <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少している	<input checked="" type="checkbox"/> 現行の手段でよい <input type="checkbox"/> 一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> 見直しが必要
	妥当性評価(官民の役割は妥当か)	妥当性評価(緊急的に取り組む必要はあるか)
	<input type="checkbox"/> 市が行うべき <input checked="" type="checkbox"/> 他の主体との協働も可能 <input type="checkbox"/> 市が行う必要性は薄れている	<input type="checkbox"/> 急いで取り組む <input checked="" type="checkbox"/> 中長期的に取り組む <input type="checkbox"/> 緊急性は薄い
	有効性評価(更に効果が期待できるか)	有効性評価(成果目標ほどの程度達成しているか)
	<input checked="" type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> あまりできない <input type="checkbox"/> できない	<input checked="" type="checkbox"/> 達成している(90%以上) <input type="checkbox"/> おおむね達成(70~90%未満) <input type="checkbox"/> 達成していない(70%未満)
	有効性評価(上位施策への貢献度)	効率性評価(事業費を抑制できるか)
<input checked="" type="checkbox"/> 重要かつ高い貢献度がある <input type="checkbox"/> 一定の貢献度がある <input type="checkbox"/> 貢献度は低い	<input checked="" type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> 制約はあるが可能性はある <input type="checkbox"/> できる	
効率性評価(受益者負担の見直し)		
<input type="checkbox"/> 適正 <input checked="" type="checkbox"/> 負担は求められない <input type="checkbox"/> 見直しが必要		

廃止又は休止した場合の影響	障害者のいろいろな相談に対する細やかな対応は、行政のみでは困難である。万一事業を廃止すれば、和歌山市の障害者に対するサービスの著しい低下を招く。
---------------	--

担当課 評価(一箇所に“○”を記入)				
事業内容の方向性	充実	/	/	/
	現状維持	/	○	/
	縮小	/	/	/
	廃止	/	/	/
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

行政評価委員会 評価				
事業内容の方向性	充実	/	/	○
	現状維持	/	/	/
	縮小	/	/	/
	廃止	/	/	/
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

担当課評価の根拠	事業内容は、いろいろな相談に細やかに対応してくれており、現状維持と考える。 経費については、対応件数が増加していることから、増額することはあっても、削減することは考えられない。現状維持が最低必要である。
----------	--

見直し・改善(案)	行政と各委託相談支援事業者が中心となって和歌山市自立支援協議会を構成し、運営を行っている。この協議会の中で、行政と各委託相談支援事業者で毎月運営会議を開催しており、その中でケース検討を2件ずつ行っている。これにより、各事業所の支援についてお互い意見を交換することで、資質の向上や情報交換、各事業所の連携の強化を図っている。
-----------	---

行政評価委員会意見	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の満足度調査を行うなど、市民の声を聞くことで更なる事業の充実に努めていただきたい。 ・相談が1回で終了せず、継続して行われている案件については、その要因が相談内容によるものなのか、相談員の対応によるものなのかなど、運営会議において、原因を探っていただきたい。 ・相談員の能力向上や人材育成にも引き続き取り組んでいただきたい。
-----------	--

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 1/2

事務事業名	審査会運営事業
-------	---------

位置づけ	所 管	福祉	局	社会福祉	部	障害者支援	課	
	長期総合計画における位置づけ	分野別目標	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち	政策	高齢者・障害者支援の充実			
		施策	障害のある人の自立と社会参加の推進	基本方針	重点			
	根拠法令及び個別計画	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)第15条						
	3つのキーワード	いのちを守る		人と文化を育てる		ふるさと力を高める		
	関連課・関連事業	保健対策課						
事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全部直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付事務 <input type="checkbox"/> その他【 】							

事業概要	事業期間	開始年度	H20	終了年度	
	事業の目的	対象者(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)		
		障害のある人	障害者総合支援法第15条の規定に基づく「和歌山市介護給付費等の支給に関する審査会」を開催し、適正な障害支援区分の審査判定業務を実施する。		
事業の内容	障害福祉サービスを希望する障害のある人等からの申請に基づき全国一律の基準で実施した認定調査及び医師意見書の一部の項目を基に、国から提供されている「障害支援区分判定ソフト」を使用し一次判定結果を算出し、当該一次判定結果に加え、認定調査項目の判断根拠である回数や頻度等の具体的な状況を記載した「特記事項」、本人や家族の状況等を記載した「概況調査」及び障害のある人の主治医から取得した「医師意見書」を基に、和歌山市介護給付費等の支給に関する審査会において障害支援区分(非該当、区分1～区分6)の審査判定を実施する。 なお、「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」の成立に伴い障害者総合支援法が改正され、平成26年4月1日より知的障害者や精神障害者の特性をより反映させるべく調査項目の追加・統合等が実施され、名称も「障害程度区分」から「障害支援区分」に改正された。 ※ 審査会委員・・・障害保健福祉の学識経験を有する者(25名)を委嘱し、審査判定は5名1組の合議体により実施。				

コスト	事業費及び人件費の推移	事業費(千円)	(財源内訳) ※人件費は除く					人件費(千円)	年間経費(千円) (事業費+人件費)	従事職員数(人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源			常勤	非常勤
	26年度当初予算	24,226	7,593	3,796			12,837	3,212	27,438	0.31	0.62
	25年度決算	19,296	5,321	3,602			10,373	3,212	22,508	0.31	0.62
	24年度決算	18,391	6,005				12,386	2,878	21,269	0.34	0.25
26年度当初予算主な内訳(千円)	附属機関委員報酬4,900千円、手数料3,842千円 等										

活動指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
	調査件数	件	目標						障害者等からの申請に基づいたため、目標値を設定できない。
			実績	414	906	800	674		
			達成率						
	長期総合計画								
	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
審査会開催回数	回	目標						障害者等からの申請に基づいたため、目標値を設定できない。	
		実績	44	47	45	45			
		達成率							
長期総合計画									

成果指標	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
	審査件数	件	目標						障害者等からの申請に基づいたため、目標値を設定できない。
			実績	528	902	849	671		
			達成率						
	長期総合計画								
	指標名	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体目標値	目標値の設定根拠
		目標							
		実績							
		達成率							
長期総合計画									

平成26年度 外部評価ヒアリング 事業シート 2/2

他都市の状況	比較参考値 (中核市の状況、国等の基準との比較等)	・中核市の状況(平成25年度決算ベース) P. 110のとおり	未実施都市の有無
			有 . 無

事業の点検	妥当性評価(事業ニーズはあるか) <input checked="" type="checkbox"/> 増加している <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少している	妥当性評価(事業手段は妥当か) <input type="checkbox"/> 現行の手段でよい <input checked="" type="checkbox"/> 一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> 見直しが必要
	妥当性評価(官民の役割は妥当か) <input type="checkbox"/> 市が行うべき <input checked="" type="checkbox"/> 他の主体との協働も可能 <input type="checkbox"/> 市が行う必要性は薄れている	妥当性評価(緊急的に取り組む必要はあるか) <input type="checkbox"/> 急いで取り組む <input checked="" type="checkbox"/> 中長期的に取り組む <input type="checkbox"/> 緊急性は薄い
	有効性評価(更に効果が期待できるか) <input checked="" type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> あまりできない <input type="checkbox"/> できない	有効性評価(成果目標ほどの程度達成しているか) <input checked="" type="checkbox"/> 達成している(90%以上) <input type="checkbox"/> おおむね達成(70~90%未満) <input type="checkbox"/> 達成していない(70%未満)
	有効性評価(上位施策への貢献度) <input checked="" type="checkbox"/> 重要かつ高い貢献度がある <input type="checkbox"/> 一定の貢献度がある <input type="checkbox"/> 貢献度は低い	効率性評価(事業費を抑制できるか) <input checked="" type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> 制約はあるが可能性はある <input type="checkbox"/> できる
	効率性評価(受益者負担の見直し) <input type="checkbox"/> 適正 <input checked="" type="checkbox"/> 負担は求められない <input type="checkbox"/> 見直しが必要	

廃止又は休止した場合の影響	法で定められた事業のため、廃止又は休止はできない。
---------------	---------------------------

担当課 評価(一箇所に“○”を記入)				
事業内容の方向性	充実	/	/	/
	現状維持	/	○	/
	縮小	/	/	/
	廃止	/	/	/
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

行政評価委員会 評価				
事業内容の方向性	充実	/	/	/
	現状維持	/	○	/
	縮小	/	/	/
	廃止	/	/	/
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

担当課評価の根拠	事業成果は達成されていると考えているが、調査員一人当たりの件数が増加し、現体制では対応することが困難となってきている。
----------	---

見直し・改善(案)	調査員(非常勤職員)の募集を行っても応募がなく調査員の確保がむずかしい状況であることから、調査業務の委託を検討する中で、平成26年度から新宮市及び串本町に存する障害者支援施設に入所している者の調査業務を委託する予定。
-----------	--

行政評価委員会意見	・審査判定業務について、きめ細かく対応されており、引き続き取り組んでいただきたい。 ・担当課意見にもあるように新宮市や串本町など遠方の障害者支援施設に入所している者の調査業務については、担当者の負担軽減やコストの削減にも繋がるため、委託して進めていただきたい。
-----------	---

平成25年度 中核市の状況 審査会運営事業

	都市名	人口 H26.3.31	手帳所持者 H26.3.31	審査回数	審査件数	順位	都市名	調査件数	順位
1	函館市	272,530	18,586	19	510	22	函館市	457	22
2	旭川市	347,799	24,075	27	884	4	旭川市	884	5
3	青森市	296,215	17,319	22	713	8	青森市	631	13
4	盛岡市	294,800	14,455	34	514	20	盛岡市	514	20
5	秋田市	319,497	17,843	29	596	17	秋田市	588	17
6	郡山市	325,654	15,813	35	325	28	郡山市	306	29
7	いわき市	325,893	21,351	32	614	15	いわき市	600	16
8	前橋市	340,009	15,630	34	565	18	前橋市	562	18
9	川越市	348,723	14,021	13	342	27	川越市	454	23
10	船橋市	617,062	21,947	60	639	12	船橋市	639	12
11	富山市	419,607	25,222	25	399	25	富山市	422	24
12	金沢市	451,188	21,611	44	739	6	金沢市	743	7
13	長野市	384,202	23,032	41	615	14	長野市	601	15
14	岐阜市	415,113	23,310	35	415	24	岐阜市	415	26
15	岡崎市	379,264	16,363	23	348	26	岡崎市	416	25
16	豊田市	421,633	17,895	24	325	28	豊田市	349	28
17	大津市	342,343	17,619	34	564	19	大津市	534	19
18	高槻市	355,752	17,942	28	514	20	高槻市	391	27
19	枚方市	407,558	20,384	18	484	23	枚方市	480	21
20	西宮市	486,145	21,582	32	672	10	西宮市	679	9
21	奈良市	364,326	18,573	51	722	7	奈良市	696	8
22	和歌山市	364,610	22,560	45	671	11	和歌山市	674	10
23	福山市	471,543	26,280	40	917	3	福山市	911	4
24	高松市	427,195	24,380	49	614	15	高松市	607	14
25	松山市	514,763	32,010	37	954	2	松山市	1,185	2
26	長崎市	437,315	30,833	60	769	5	長崎市	769	6
27	大分市	477,640	27,108	43	688	9	大分市	971	3
28	鹿児島市	605,695	36,840	60	1,281	1	鹿児島市	1,384	1
29	那覇市	321,678	20,876	31	635	13	那覇市	672	11
	平均値	397,785	21,568	35	622			639	

参 考 资 料

1 外部評価の概要

和歌山市では、学識経験者、企業経営者及び公募市民等で構成される和歌山市行政評価委員会による外部評価に取り組んでおり、市政の透明性を高めるため、一部の事業について、公開で外部評価を実施しています。

1 外部評価の目的

- (1) 成果や必要性を考慮した、より効率的・効果的な行政運営の推進
- (2) コスト意識の醸成等、職員の意識改革
- (3) 市民の皆様への説明責任の向上

2 評価の基本的な考え方

行政が実施する活動の下図のようなマネジメントサイクル（PLAN-DO-CHECK-ACTION）を利用し、事業実施による活動内容と成果、取り巻く社会状況などを総合的に踏まえて評価を行い、その結果を今後の施策（事業の目的）や事業の改善に反映させ、よりよい行政サービスを行っていかこうとするものです。



3 評価対象事業

「第4次和歌山市長期総合計画」（和歌山市の将来都市像を掲げたもの）の施策（対象事業の目的）のうち、本年度、対象とした施策で、次の条件を満たすものの中から、和歌山市行政評価委員会において、公開で外部評価を行う5事業を選定しています。

- (1) 事業費（人件費を除く。）が、概ね300万円以上の事業
- (2) 人件費が概ね1千万円以上の事業
- (3) 行政評価委員会から提案のあった事業

4 評価の視点・・・外部評価は、3つの視点で評価されます。

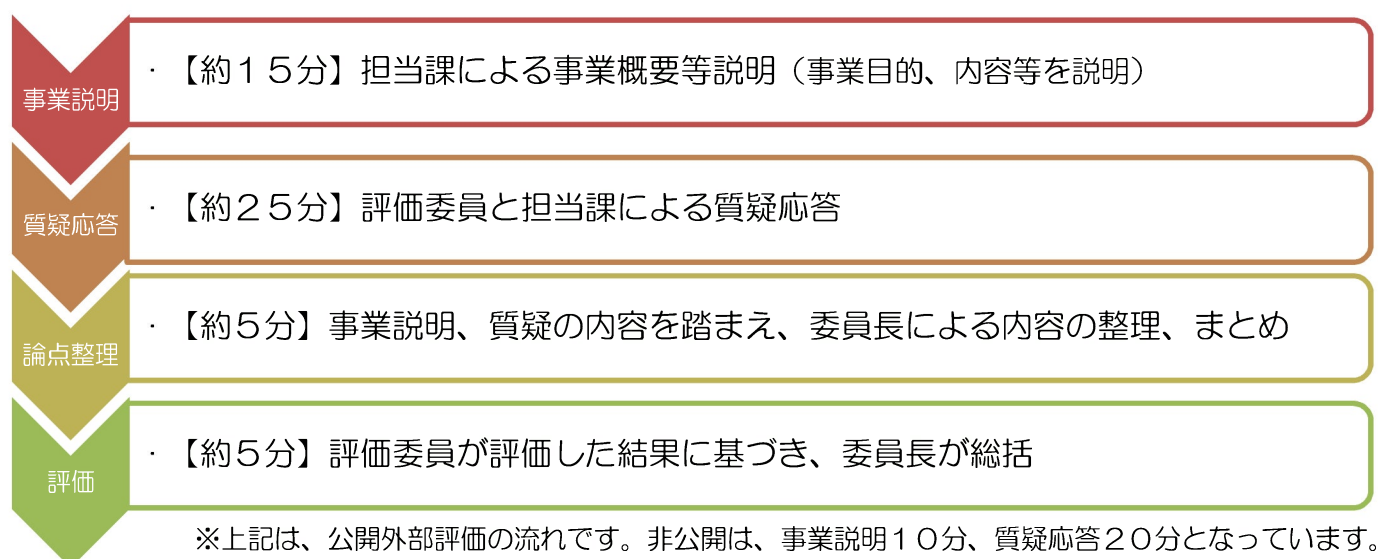
- (1) 妥当性 市の関与は妥当か、民間で行うべきではないか。
対象や目的を変更することで、費用対効果が向上しないか。
上位の政策体系（施策等）に貢献しているか。
- (2) 有効性 事業の成果は十分か、向上の余地はないか。
類似事業がある場合、再編することで成果を向上できないか。
- (3) 効率性 成果を下げることなく、コスト削減できないか。
受益者負担の適正化の余地はないか。

5 評価区分（評価の方向性）・・・次の7つに分類されます。

事業内容の方向性	充実		(4)	(2)	(1)
	現状維持		(3)	(5)	
	縮小		(6)		
	廃止	(7)			
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入方向性					

- (1) 拡大⇒事業の内容や進め方を見直し、コストを増やしてでも、成果を向上させる必要がある事業
- (2) 生産性向上⇒事業の内容や進め方を見直し、コストを増やすことなく、成果を向上させる必要がある事業
- (3) 効率性向上⇒事業の内容や進め方を見直し、成果を下げることなく、コストを縮小させる必要がある事業
- (4) 協働化⇒事業の実施主体、内容、進め方を見直し、コストを縮小させるとともに、成果を向上させる必要がある事業
- (5) 現状維持⇒計画どおりに進めることが適当である事業
- (6) 縮小⇒事業の規模、実施主体、内容、進め方を見直し、事業を縮小させる必要がある事業
- (7) 廃止⇒事業の抜本的見直し、廃止の検討が必要な事業

2 外部評価の流れ



3 公開外部評価のタイムスケジュール

■和歌山市役所14階大会議室 受付9:30から

平成26年7月19日(土)		担当課	評価委員
10:00~10:10	【開会・概要説明】		
10:15~11:05	① 大学地域連携事業	政策推進部 企画課	吉村委員長 (コーディネーター) 末吉副委員長 片山委員 小西委員 小山委員 下村委員 辻委員 中村委員 古川委員 和中委員
11:10~12:00	② NPO・ボランティア推進事業（サロンの機能の充実、交流会開催等）	市民部 市民協働推進課	
12:00~13:00	【休憩】		
13:10~14:00	③ 外出支援事業（福祉タクシー、バス、公衆浴場利用助成）	社会福祉部 障害者支援課	
14:05~14:55	④ 生産緑地指定事業	都市計画部 都市計画課	
15:00~15:50	⑤ つくり育て管理する漁業推進事業	農林水産部 農林水産課	
15:50~16:00	【全体総括】		

4 和歌山市行政評価委員会委員名簿

	氏名（敬称略）	所 属 等
委員長	吉村 典久	和歌山大学経済学部 教授
副委員長	末吉 亜矢	三商有限会社 専務
委員	片山 直子	和歌山大学経済学部 教授
	小西 里枝	税理士
	小山 正人	公益社団法人 和歌山県労働者福祉協議会 常務理事
	下村 泰彦	大阪府立大学大学院生命環境科学研究科 教授
	辻 健	小梅日記を楽しむ会 副会長
	中村 達也	株式会社 あさひ C & C Office 代表取締役
	古川 孝明	公募市民
	和中 善之	公募市民

5 和歌山市行政評価委員会活動状況

開 催 日	事 項	内 容
平成26年4月28日	第1回委員会	今年度のスケジュール確認、外部評価ヒアリング対象事業の選定、事業シートの様式決定
平成26年6月16日	第2回委員会	外部評価ヒアリングの流れについて確認、外部評価ヒアリング対象25事業の各事業シートの内容を確認
平成26年7月1日	第3回委員会	公開外部評価に向けた勉強会
平成26年7月7日、8日、15日、18日	非公開外部評価	非公開外部評価ヒアリングの実施（11事業）
平成26年7月19日	公開外部評価	公開外部評価の実施（5事業）
平成26年7月22日、25日、30日	非公開外部評価	非公開外部評価ヒアリングの実施（9事業）
平成26年9月1日	第4回委員会	平成26年度意見書の内容確認

平成26年度
和歌山市行政評価委員会意見書

平成26年10月

和歌山市行政評価委員会

【事務局】

〒640-8511 和歌山市七番丁23番地

和歌山市 総務公室 政策推進部 行政経営課